



この冊子の内容は、講演、研修、会議等において
ご自由にお使い頂けます。

このガイドブックに関する問い合わせ先



国土交通省国土計画局総合計画課

100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 (合同庁舎2号館)
Telephone: 03-5253-8356
Facsimile: 03-5253-1570

「国土の国民的経営」実践ガイドブック

「自然と未来と共に生きる」知恵と工夫のある暮らし

平成21年3月「国土の国民的経営」調査検討委員会編

「自然と未来と 共に生きる」 知恵と工夫のある暮らし

「国土の国民的経営」実践ガイドブック
Sustainable-use activities for eternally beautiful land

今日からできる
誰でも
自然と未来と共に生きる
「国土の国民的経営」をはじめよう!

平成21年3月「国土の国民的経営」調査検討委員会編

「国土の国民的経営」実践ガイドブック 目次

はじめに	1
ガイドブックの構成と利用のしかた	3
I 「自然と未来と共に生きる」ライフスタイルって	5
1 「自然と未来と共に生きる」ライフスタイル（身のまわり編）	7
2 「自然と未来と共に生きる」ライフスタイル（ビジネスシーン編）	15
3 「自然と未来と共に生きる」ライフスタイル（自然を直接楽しむ編）	23
II 自然を育む人の営みってどういうこと	31
1 国土から得られる自然の豊かな恵みとそれを育む人の営みって	32
2 国土から得られる自然の恵み（自然資源）の特徴とは	34
3 これからの「自然の恵みを育む人の営み」とは	36
III 自然を育む人の営みが「今」「どうして」必要なの	39
1 自然の恵み（再生可能な自然資源）を育む国土はどのくらいあるの	40
2 自然の恵み（再生可能な自然資源）は上手に利用できているのか	42
3 人の暮らしの変化が創りだす「もったいない」自然の恵み	46
4 自然からの恵みを豊かに、そして未来につなぐために大切なこと	48
IV 自然を育む人の営みが生み出す「豊かさの連鎖」とは	55
1 自然を育む人の営みが生み出す「豊かさの連鎖」とは	56
2 これからの「自然の恵みを育む人の営み」と「豊かさの連鎖」との関係	58
V さあ「自然と未来と共に生きる」ことをはじめてみよう	63
1 身のまわりでできる知恵と工夫を探してみよう	64
2 できること、やりたいことが見つかったら	66
VI 参考資料	69
1 国土の国民的経営の具体的展開に関する調査検討委員会名簿	70
2 国土の国民的経営 参考事例集	71
3 フィールドを持つ活動の自己評価・診断ツール	84
4 「国土の国民的経営」に関するその他参考資料	92

はじめに

私たちの国土は、森林や農地、住宅地、河川、沿岸域にいたるまで、人が上手に利用するという営みを通じ、資源・食料の供給や、良好な市街地の形成、国土保全といった機能が発揮され、私たちはその恩恵を享受しています。

しかし近年、人口減少や高齢化の進展、社会経済状況の変化などにより、上手に利用されていない管理放棄林や耕作放棄地、都市内の低未利用地などの土地が増加し、国土の利用の質の低下や管理水準の低下が顕在化しています。

とりわけ、中山間地域においては、地域社会の維持が困難となる集落が急速に広がるなど、資源・食料の供給をはじめ、美しい自然環境・景観の保全、生態系の維持・形成、歴史と文化の継承、知と財の生産等、その土地で育まれてきたかけがえのない機能や恩恵が失われつつあります。

しかし、決して悲観する必要はありません。

今の時代にふさわしい枠組みの中で自然と人の営みを回復し、上手に国土を利用していくことができれば、国土から得られる自然の豊かな恵みを子どもたち、またその子どもたちの世代まで引き継いでいくことが必ずできます。

今の時代にふさわしい枠組みとは、森林や農地などの土地所有者や公的な主体等による努力を基本としながらも、国民一人ひとりが「国土から得られる自然の恵みを上手に利用するライフスタイル」を日頃の暮らしの中に取り込むことを通じて適切な利用を図り、もって美しく豊かな国土を将来世代へと継承していくことなのです。

特にこれまで人の手が入ることにより育まれてきた機能や恩恵が失われつつある中山間地域においてはこうした枠組みによって自然資源の上手な利用を少しでも早く回復させていくことが望まれます。

本ガイドブックで紹介するように、既に先進的な活動によって今の時代にふさわしい枠組みの端緒は開かれています。国土からの恩恵をしっかりと将来世代につないでいくためには、この萌芽を国民総参加の活動に育て上げることが不可欠な現状です。

こうした中で国土交通省においても、このような国民総参加によって国土及びそこから得られる資源を最適かつ持続的に利活用していくという活動を「国土の国民的経営」と総称し、推進していくこととしています。

本ガイドブックはこうした状況を踏まえ、「国土の国民的経営」に是非参画していただきたい方々（国民個人、企業、各種団体等）が、日々の暮らしや事業活動の中にこの活動を取り込むきっかけとなるよう、「国土の国民的経営」の活動イメージやその社会的意義、活動をすることの楽しさに加え、実際に活動をはじめるとあたっての若干のアドバイスなどをとりまとめています。

是非このガイドブックをご覧になり、日々の暮らしや事業活動の中に「国土の国民的経営」というライフスタイルを取り入れていただければ幸いです。みなさんのはじめの一步、小さな一步が、国土から得られる恩恵を豊かにし、将来世代にそれを引き継ぐという大きな力になるのです。

平成21年3月

「国土の国民的経営」調査検討委員会



ガイドブックの構成と利用のしかた

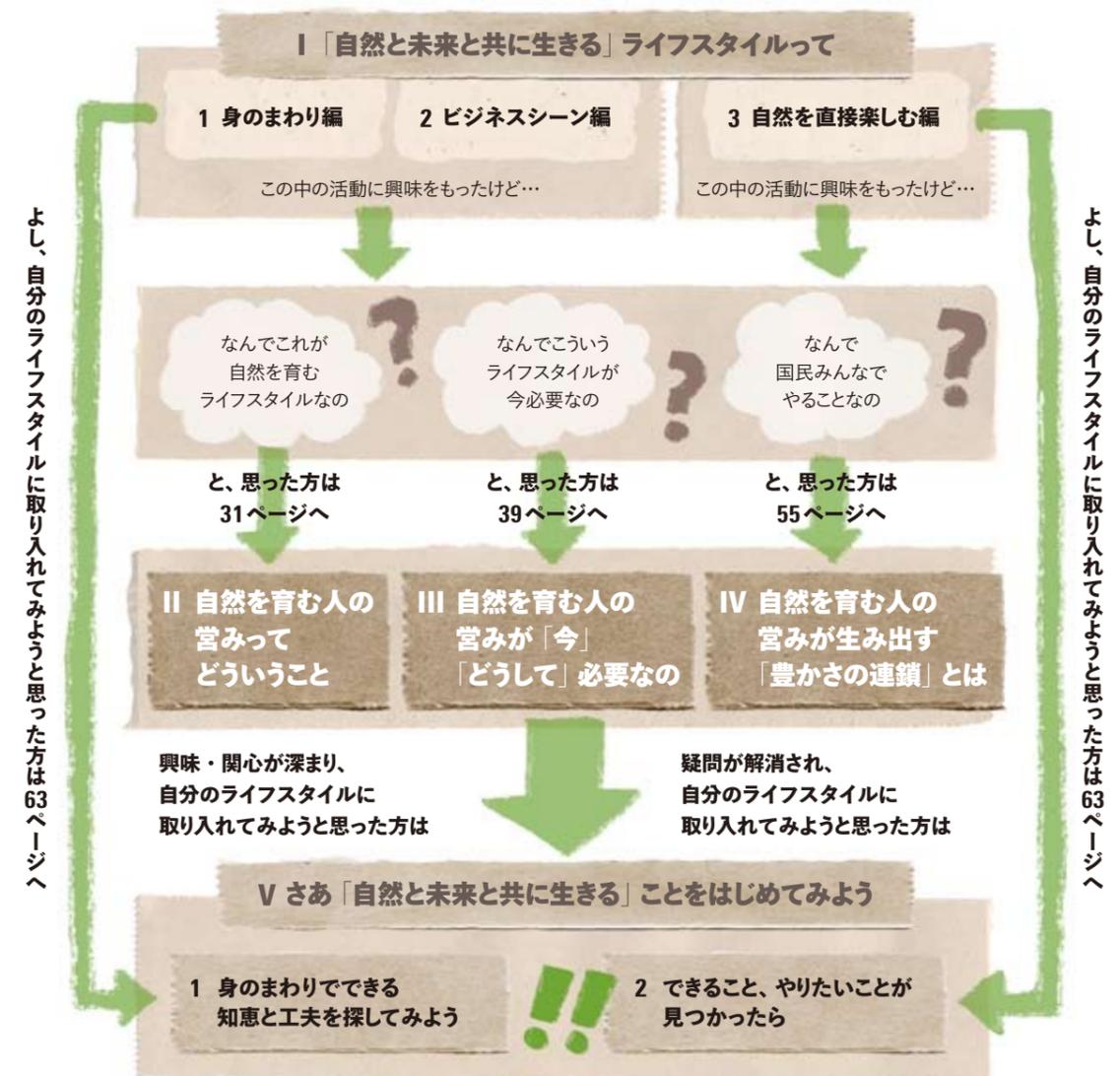
このガイドブックは「はじめに」で紹介したように、国土から得られる自然の恵みを育む人の営み（「国土の国民的経営」）を、国民の多くの方々、そして企業や団体等の活動にとりいれていただくために必要な情報をとりまとめています。

各章の見出しでは章の中で何を紹介しているのかを端的に表しています。I章では国民的経営に資する活動の具体的なイメージを、II章ではI章で示した多様な（一見すると関係ないようにもみえる）活動が「自然の恵みを育む人の営み」であることと、III章では「今、どうして、みんなでやること」が必要なのかを紹介しています。さらにIV章では国民的経営に資する活動が生み出す豊かさの連鎖（社会的便益を生み出す社会貢献の面）を紹介しています。

このように章ごとに読み手の方々の関心や興味にあわせて読み切っていただけるように構成しています。まずはI章のライフスタイル事例集をご覧ください。その上で興味・関心に基づいて下のフローのようにII～IV章にお進みください。ここでは、それぞれの興味・関心に沿った情報や、疑問を解消する情報がデータ等に基づいて整理されています。

これらの情報から、実際に活動してみたいと思った方は、V章にお進みください。そこには活動をはじめのきっかけ、最初の一步をサポートする情報をとりまとめています。

このガイドブックを有効に利用して、是非「国土の国民的経営」のライフスタイルをあなたの暮らしや企業や団体等の事業活動等にも取り入れてみてください。



「自然と未来と共に生きる」 ライフスタイルって

「自然と未来と共に生きる」 知恵と工夫のある暮らしを未来につなごう

これから紹介する数々の事例は、一見つながりのないものにも見えますが、実は国土から得られる再生可能な自然資源を上手に利用しながら、その持続性も維持するといった日本古来の「自然と人が育みあう」という知恵を、現代の生活やビジネスに上手に取り入れた新しい暮らし方の姿です。

どの活動もほしいものを手に入れたり、楽しんだり、満足したり、経営や事業を成り立たせたりと、求める豊かさを満たしながら、自然資源の再生や持続性をも果たし、「自然と未来と共に生きる」というとてもスマートな営みです。

こうした豊かさを両立し、お互い育みあえるというのが自然と人の営みの力であり、底知れない魅力なのです。

残念ながら、こうした「自然と人が育みあう」知恵のある暮らしは、都市化が進み、グローバル化が進んだ現代においては、少し意識をしていかなければ、暮らしの中に取り込んでいくことが難しくなっています。

そのため、現在は「自然と人が育みあう」暮らしが減少し、それによって利用されなくなった森林や農地などの国土の一部では元気を失い、その再生力が劣化してきています。

一方で、経済活動や商取引の高度化や情報技術の進展などにより、農山村などで暮らしてなくても、本章の事例で紹介しているように人やモノやお金や情報などを介して「自然と人が育みあう」営みを暮らしの中に取り込んでいくことができるようになっています。

今、1億2千万人を超える日本国民が総参加で、日々の中でできることを少しずつ暮らしの中に取り込んでいくことができれば、この国土にある森林や農地等から育まれる自然資源の有効活用が図られ、それは私たち人間にも動植物にも環境にもやさしく、持続性の高い暮らしに近づくことにもなります。

是非、あなたの暮らしの中に自然からの豊かな恵みを育む、そして自然と未来と共に生きるライフスタイルを取り入れてみませんか。

「自然と未来と共に生きる」 ライフスタイルって

1 「自然と未来と共に生きる」ライフスタイル（身のまわり編）

「自然と未来と共に生きる」そんなことが手軽にできるのでしょうか。
そう思う前に、私たちの身のまわりを見回してください。きっかけは既に暮らしの身のまわりにたくさんあります。
既に取り組んでいる方々の事例をみながら、そのライフスタイルを垣間見てください。

次ページのライフスタイルをみて、

- ▶ なんでこれが自然を育むライフスタイルなのと思った方はII章（31ページへ）
- ▶ なんでこういうライフスタイルが今必要なのと思った方はIII章（39ページへ）
- ▶ なんで国民みんなでやることなのと思った方はIV章（55ページへ）
- ▶ よし、自分のライフスタイルに取り入れてみようと思った方はV章（63ページへ）

家庭 ふと家の中、見渡して

ホームパーティ開催

友人を招いてのホームパーティ。せっかくなら自分の出身地の名物料理を食べてもらいたいと思い、いつも地元の名産品を取り寄せている。

Data おとりよせネット 事例 1-1

全国のおとりよせ情報が満載。

ネットサーフィンの合間に

環境問題に興味はあるが、何をすればいいかわからないし、そもそも時間がない。だから、ネットでクリック募金。

Example イーココロクリック募金 事例 1-2

ウェブサイト上のリストの中から自分の興味がある活動をクリックするだけで、募金ができる。

日々の食卓、家族の健康を考えて

毎日食べるものだから、身体にも自然にもやさしいものをいただきたい。そんな志向を持つ事業者から食料を買いたい。

Example 大地宅配 事例 1-3

有機野菜・低農薬野菜、無添加食品の会員制宅配サービス。

商品を選ぶとき

たとえば化粧品。私は、地域の森林整備活動を支援しているメーカーを選んでいる。私の肌も大地の自然もいたわろう。

Example 花王 事例 1-4

和歌山県が推進する「企業の森」事業に賛同し、社員が定期的に参加して、下草刈り等の保全活動を実施している。

一生に一度、家を建てるなら

家を建てるのは一生に一度であるという。せっかくならと、地元の木材を使って建てた。愛着もひとしおだ。

Data 県産材への補助制度 事例 1-5

全国各地の都道府県等で、地元の木材を使った住宅に対する補助制度が用意されている（岐阜県、石川県等）。

職場 会社の仲間と協力し

気軽に仲間と

会社の有志が集まって、自分たちでできる社会貢献活動について考えている。例えば、端数クラブのような活動は手軽にできて参考になる。

Example 端数クラブ 事例 1-6

富士ゼロックスの社員等が行っている活動。給料や賞与のなから、100円未満の端数をボランティア団体等に寄付。

会社でできること

会社で使う大量のコピー用紙や文房具。できるだけ、地球環境や日本の国土に優しいモノを使いたい。

Data グリーン購入ネットワーク 事例 1-7

環境のことを考えた商品等を紹介している。

ちょっと一杯、どこで飲む

会社帰りに同僚と一杯飲みに行く。大学時代の友人とご飯を食べる。そんな店を選ぶとき、「緑のちょうちん」を参考にしている。

Data 緑提灯 事例 1-8

国産食材を50%以上用いている居酒屋を認定。

コンビニでエコ

会社では、昼ご飯はいつもコンビニ弁当。割り箸使用量、月20本、年間240本。どうせ使うなら、国産の間伐材で作った割り箸を使いたい。

Example アドバシ 事例 1-9

国産間伐材を用いた割り箸に広告を入れて提供。外国産とのコスト差を広告料で充当し、利用を促進。

大事な人へのプレゼント

同僚の出産祝いや部下の結婚祝いのプレゼント。例えば間伐材を使った商品を選ぶことで、少しでも環境保全に貢献できたらいいな。

Example オークヴィレッジ 事例 1-10

飛騨高山の職人が国産材を使用して作った小物や家具等を生産・販売。

近所 地域のことも考える

給食で地産地消

子どもが毎日食べる給食は、地域の食材をふんだんに使っている。子供に地域のことを知ってもらおうと同時に、地域の農産物の消費拡大にも繋がって、一石二鳥。

Example 青森県の給食 事例 1-11

県内施設の給食で、積極的に地域の食材を取り入れている。

友達とのランチ

久しぶりに友達とお昼ご飯を食べる。せっかくだから、のんびりできる店がいい。地場の旬の野菜を使った料理と、有機コーヒーなんかあれば最高だ。

Example Café SLOW 事例 1-12

有機野菜など使った料理がおすすめのカフェ。自然食品や関連する書籍の販売も行っている。

募金をするなら

何に募金をするか。いろんな団体や組織があるけれど、「森づくり・人づくり」に対する募金があるなんて知らなかった。

Example ローソン緑の募金 事例 1-13

身近な地域の森林づくりなどに対する募金活動。（社団法人国土緑化推進機構）

毎日買い物をするスーパーで

毎日の買い物をするスーパーでためたポイント。自分で使うだけでなく、環境保全活動などへの寄付としても使える。

Example サミット 事例 1-14

森林保全へのポイント利用、商品の購入を通じた森林整備活動への寄付。

卒業記念に

息子の小学校卒業を記念し、仲のいい友達と一緒に近くの公園に、地元の間伐材を使った名前入りベンチを寄贈した。今まで育ててくれた地域への恩返しとして。

Data 豊かな森を育てるために 事例 1-15

間伐についての情報を発信。

余暇 第二の故郷と呼べる場所で

次の連休、どこへ行く

せっかくの長期休暇、何人とは違うことをしたい。例えば農家で農作業を楽しめる上、地域の役に立てるなんて、なんかいい。

Data 農林漁家民宿おかあさん 100選 事例 1-16

農林漁家民宿を営んでいる女性の選定、民宿の紹介。

旅行先で新鮮野菜を買う

新鮮で、おいしくて、安全な野菜を買いたい。取れたての旬の果物を食べたい。月に一度は、家族を連れて車で直売所へ。

Data 直売所ドットコム 事例 1-17

全国の直売所が検索できる。

商店街の研修旅行

商店街の仲間と研修旅行を計画している。どうせなら、地域再生の参考となるような地域を訪問したい。

Example エコアス馬路村 事例 1-18

村が新しい林業のシステムづくりを担う第3セクターを設置。間伐材を利用したお皿やうちわ等の加工・販売等を行っている。

自分の米、自分で作る

知り合いの紹介で棚田のオーナーに。子どもも、毎年田植えの時期と収穫の時期に訪れるのを楽しみにしている。

Example NPO法人大山千枚田保存会 事例 1-19

棚田オーナーの他、大豆畑トラストや酒造りオーナーなど様々なメニューが用意されている。

遊園地もいいけれど

日曜日にどこへ行こうか迷ったとき。遊んで学べておいしい、体験型ファームに行くという選択肢。季節ごとにイベントが目白押し。

Example モクモク手づくりファーム 事例 1-20

農産物を使った加工品の手作り体験教室や野菜市場などが楽しめる農業テーマパーク。

at home

in the office

in the neighborhood

away from home

NGO大地を守る会（以下「大地を守る会」とする）は、独自の生産・取り扱い基準を満たした農産物や加工品等の宅配事業や卸売事業等を手がける企業であると同時に、食や農に関する様々な運動も展開している。1975年から続く大地を守る会の活動について、大地を守る会の大野広報室長にお話をうかがいました。

活動目的・背景

大地を守る会は、1975年に現在の藤田社長が「農薬公害の完全追放と安全な農畜産物の安定供給」を目指して運動を開始したことに端を発する。「農薬の危険性を100万回叫ぶよりも、一本の無農薬の大根を作り、運び、食べることから始めよう」ということで、青空市での販売から始め、その後徐々に規模を拡大し、1985年に宅配事業を開始した。

単に農薬公害を批判するだけでなく、宅配事業として収益を得ながらの事業として展開することで、「持続可能な第一次産業の発展」と「生活全体の安全や環境保護」を目指している。

事業の概要

大地を守る会では、宅配事業、卸売事業、レストラン事業、自然住宅事業の4つの事業を展開している。

宅配事業において、独自に定める農薬使用等に関する基準に適合した農産物等を生産する農家と契約を交わしており、現在契約している生産者会員数は2,500人（2009年3月現在）にのぼる。契約する生産者が作った農産物等を、会員に週1便の宅配で配達しており、会員数は約9万1千人（2009年3月現在）で、会員数は増加基調にある。また今秋より、会員以外の消費者へのネット販売も開始するとのことである。

事業	事業内容
宅配事業	国産農産物を中心に、消費者が安心して食べられる食材・加工品などを、毎週宅配。
卸売事業	農産物をはじめとした食材を、より多くの消費者に提供するため、レストラン等への卸売事業を展開。
レストラン事業	安全でおいしいオーガニック食材にこだわった旬の料理を提供する直営レストランの運営等により、食文化の発信。
自然住宅事業	住む人の健康と心地よさを一番に考えた家作りをサポート。



生産者の笑顔 出所) 大地を守る会

事業の特徴

●独自の基準の設定

大地を守る会は、「大地を守る会 有機農産物等生産基準」として、独自の厳しい基準を設定している。安全・安心を求める消費者と、できるだけ農薬を使いたくないと考えている生産者の両方をサポートする内容となっている。

- 1 できる限り、農薬・化学肥料は使わない。
- 2 原則として除草剤は使用しない。
- 3 土壌消毒はしない。
- 4 他人の悪口は言わない
(有機転換中の人に、寛容を欠く批判糾弾をしない)。

●生産者と消費者のネットワークづくり

大地を守る会は、ウェブサイト等に「大地を守る宣言文」を掲げており、その中で、自らを「可能な限り農薬を使わない野菜を作る人と、おいしくて安心なものが食べたいという人を結ぶことで、自然豊かな環境を具体的に守っていく市民NGO企業」と位置づけている。

単に農産物を販売するだけではなく、カタログにおける消費者への情報提供や生産者と消費者の交流イベント、あるいは生産者同士のネットワーク作りなどを通し、生産者と消費者をつなぐことで、互いに意識を高めあえるような様々な工夫を凝らしている。

活動の主体（役割分担）

大地を守る会は、生産者に関する情報収集を行い、一定の基準を満たした生産者と契約を交わす。生産者側から契約の依頼がある場合と、大地を守る会から契約を打診する場合と両方のケースがある。消費者に対しては、ウェブサイトや広報誌、書籍等により情報発信を行う。宅配事業においては、集荷から配達までのすべての流通を担っている。そのほか、消費者や生産者に対するイベント等の企画・運営も行っている。

消費者は、大地を守る会で販売している農産物や加工品を購入することにより、持続可能な産業の発展を間接的にサポートしている。

生産者は、大地を守る会の定める基準を満たすよう、農薬の使用量を控えるなどして、農地にやさしい農法により、農産物等を生産している。また、とうもろこし収穫交流会や今年で27回目になる久慈市山形ベコツア一等、消費者が生産現場を体験できるようなイベントの開催（上記、大地を守る会が企画したイベントの受け入れ含む）も行っている。

活動の成果

●農薬を使用しない農地

大地を守る会が契約している生産者の農家では、通常よりも農薬の使用量を控えており、土地への負荷が小さく土壌環境に優しい農業を実践している。

また、そうした農地においては、生物多様性が保たれることになり、例えば、大地を守る会と契約している佐渡の農家の田んぼは、トキの餌場にもなっている。

●生産者と消費者の意識向上

消費者は、大地を守る会が開催する収穫体験や料理教室に参加することで、有機農産物のおいしさや、それを育てることの難しさなどを改めて実感するという。

また、生産者も、交流会等において消費者と触れ合い、自らが育てた農産物について消費者から直接意見を聞くことは、たいへん励みになるという。

その他、生産者に対する研修や生産者同士のネットワークを広める目的で、「生産者会議」を年10回開催している。

活動に関連する主な主体

主体名	役割
大地を守る会	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者に関する情報収集、契約 ・宅配事業にかかる流通（集荷、検品、区分け、配送等） ・消費者に対する情報発信 ・イベントの企画・開催
消費者	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物や加工品の購入
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物や加工品の生産（大地を守る会との契約は全量買取） ・イベントの開催、受け入れ

除草剤の使用有無によるりんご農園の違い 出所) 大地を守る会



トキの餌場となっている田んぼ 出所) 佐渡トキの田んぼを守る会 斎藤真一郎さん提供



交流会の様子 出所) 大地を守る会

幅広い消費者が森林整備に貢献できる仕組みづくり

サミット株式会社では、キャンペーン対象商品の購入や消費者が買い物をする事で得られるポイントの利用を通じて、消費者が気軽に森林整備に貢献できる仕組みづくりを行っている。消費行動を介して企業と消費者が一体となって実施する森林保全活動の取り組みについて、サミット株式会社のご担当者に話をうかがいました。

活動目的・背景

サミット株式会社は2005年5月にISO14001取得し、その取り組みの一環として環境面における社会貢献活動指針を定めるなど環境保全に積極的に取り組むことを表明した。その後、2006年より5ヵ年計画で、店舗で回収したアルミ缶と紙パックの収益と同社からの寄付金を原資とし、森林整備活動と早伐材を使った積み木の普及活動を行っている。



フィールドでの活動の様子 出所) 北都留森林組合ウェブサイト

森林整備活動では、財団法人オイスカとの協働により、店舗を展開する東京・神奈川の水源でもある山梨県北都留郡丹波山村の村有林11ha(通称「サミットの森」)において、社員ボランティア活動や新入社員研修の一環として下草刈り、枝打ち、間伐等の整備活動を行うほか、地元の北都留森林組合に森林整備活動を委託している。また、積み木の普及活動では、森林整備の促進と子供達の環境教育のためヒノキの間伐材を使った積み木を児童館等に寄贈している。

2008年は、従来の5ヵ年計画における活動のほか、消費者が気軽に森林整備活動に貢献できる3つのキャンペーンを拡充して実施した。

キャンペーン名	支援者と支援割合	支援金額(2008年度)
日本ハム・サミット共同「森の薫りシリーズ」キャンペーン	日本ハム：サミット=1：1	396,720円
ポイントでお得に交換キャンペーン	消費者=1	157,291円
地球がよろこぶボーナスポイントセール (6月と10月の2回実施)	消費者：メーカー：サミット=1：1：1	8,706,320円



キャンペーンのチラシ 出所) サミット株式会社

キャンペーンは商品の販売促進活動と社会貢献活動を同時に行えるものとして企画され、サミット株式会社、消費者、各商品のメーカーの3者による連携・協働という形で実現に至った。

キャンペーンの概要

「日本ハム・サミット共同「森の薫りシリーズ」キャンペーン」は、消費者が対象商品を購入すると、1パックにつき、日本ハム株式会社から1円、サミット株式会社から1円の合計2円分が、商品の売り上げの一部より森林整備活動に寄付された。また、「ポイントでお得に交換キャンペーン」では、消費者がポイントカードに貯まったポイント(以下、pt)から森林整備活動に寄付できるコースを設定していたほか、「地球がよろこぶボーナスポイントセール」では、対象商品を購入すると、消費者から1pt、商品のメーカーから1pt、サミット株式会社から1ptの合計3pt(1pt=1円換算)が寄付される仕組みとなっている。これら3つのキャンペーンで2008年には約926万円が森林整備活動および積み木の普及活動に対する支援金として寄付されている。

サミット株式会社 | 事例1-14

身のまわり編

各種キャンペーン活動の主体(役割分担)

サミット株式会社は「サミットの森」等における森林整備活動および間伐材を使った積み木の普及活動を実施するにあたり、各種キャンペーンの実施により寄付金の募集を行うほか、会社としても資金の一部を出資している。消費者および食品

メーカーは、サミット株式会社における各種キャンペーンを通じ、寄付金を出資している。

財団法人オイスカは、森林整備活動プログラムの作成、森林組合との調整・連携等の事業全体のマネージメントを行っているほか、地元の北都留森林組合は寄付金を受けて現場での森林整備作業を行っている。

各種キャンペーン活動に関連する主な主体

主体名	役割
サミット株式会社	・「サミットの森」における森林整備活動の支援 ・間伐材を使った積み木の普及活動 ・各種キャンペーンの実施による支援金の募集 ・森林整備活動等に対する支援金の出資
消費者	・森林整備活動等に対する支援金の出資
食品メーカー	・森林整備活動等に対する支援金の出資
財団法人オイスカ	・森林整備活動全体のマネージメント (森林整備活動プログラムの作成、森林組合との調整・連携等)
北都留森林組合	・森林整備活動の実施
山梨県北都留郡丹波山村	・森林整備活動の円滑な実施の支援 (ボランティア社員等への食事の提供等)

活動の成果

●森林整備活動の拡充、積み木の普及活動の拡充

2008年に各種キャンペーンで得られた森林整備活動への支援金を原資とし、新たに、間伐材搬出のための作業路の整備(従来計画していた800mに加え200m延伸)や、現状のエリアに加え新たに2つのエリアにおいて間伐等の森林整備活動を行う予定である。

また、積み木の普及支援活動についても、これまでは毎年1つの東京特別区(2006年は杉並区、2007年は世田谷区、2008年は江戸川区)の児童館等に積み木の寄贈を行ってきたが、2009年は2008年に得られた各種キャンペーンの支援金を活かし、2つの自治体で実施できる見込みである。

●幅広い消費者からの支援金の拠出

「地球がよろこぶボーナスポイントセール」などでは商品を購入することを通じて気軽に森林整備に寄付ができる仕組みと

なっており、これまでのように「意識的に」寄付する仕組みに比べ、より多様で幅広い消費者が参画する仕組みに発展している。



ポイントをためるサミットカード 出所) サミット株式会社

●森林整備活動等を通じた地域経済への貢献

社員が現地でボランティア活動を行う際に地元で食事等の提供を依頼するほか、森林組合への森林整備活動の委託、積み木の製作や、仕上の磨き工程の委託(それぞれ、甲府市内の家具屋、授産施設(障がい者のための社会福祉施設)に委託)などを通じて、森林が位置する地域の経済にも一定の寄与がなされている。

「自然と未来と共に生きる」 ライフスタイルって

2 「自然と未来と共に生きる」ライフスタイル（ビジネスシーン編）

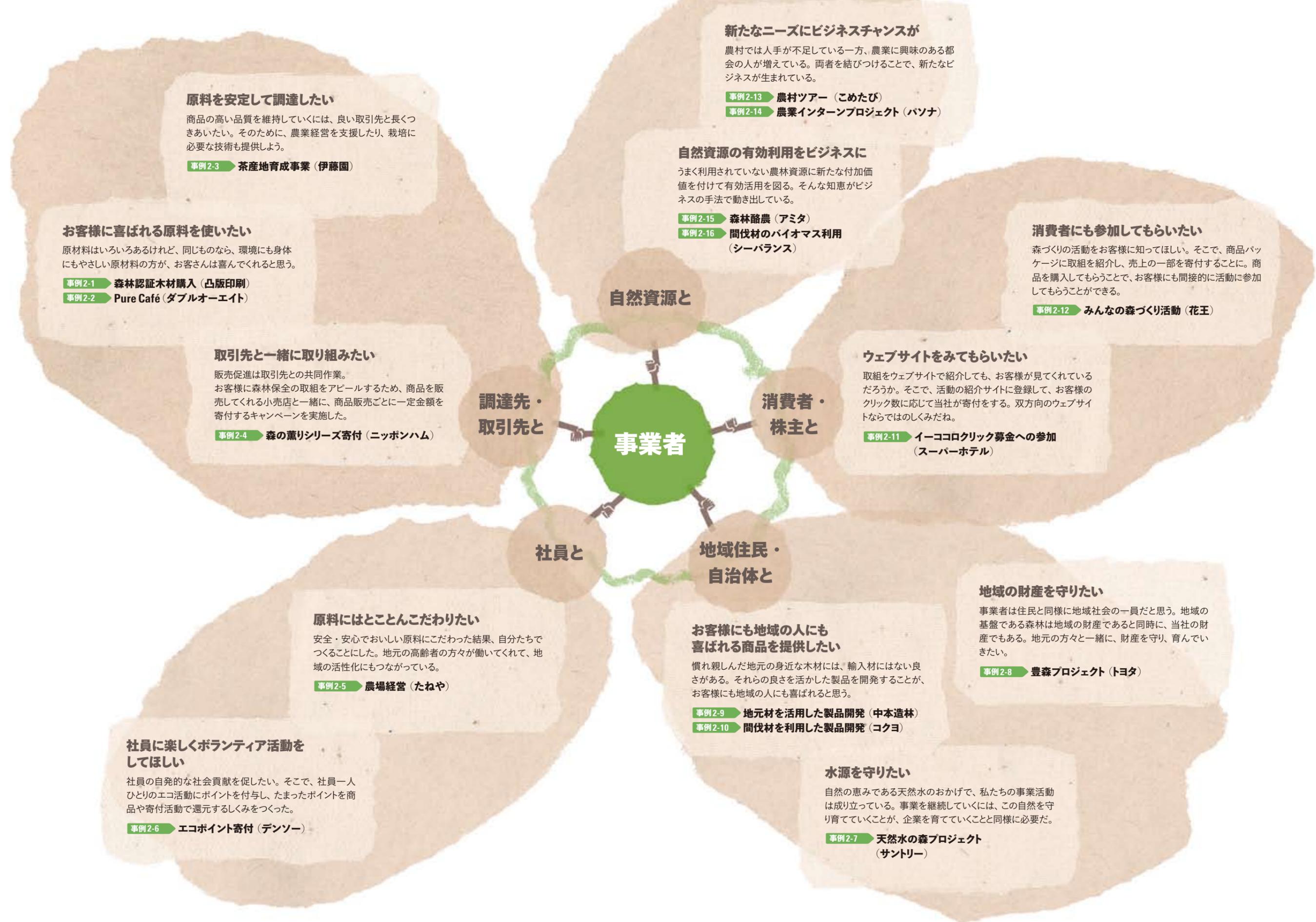
どんなビジネスでも、事業の資源を調達したり、取引をしたり、顧客にモノやサービスを販売・提供したりという対外的なやりとりや、社内の経営や社員とのやりとりなどが行われています。

そのような場面の中で「自然からの豊かな恵みを楽しみ、未来につなぐ」ことができるのでしょうか。

既に取り組まれている企業等の事例からその事業スタイルを垣間見てみましょう。

次ページのライフスタイルをみて、

- ▶ なんでこれが自然を育むライフスタイルなのと思った方はII章（31ページへ）
- ▶ なんでこういうライフスタイルが今必要なと思った方はIII章（39ページへ）
- ▶ なんで国民みんなですることなのと思った方はIV章（55ページへ）
- ▶ よし、自分のライフスタイルに取り入れてみようと思った方はV章（63ページへ）



原料を安定して調達したい

商品の高い品質を維持していくには、良い取引先と長くつきあいたい。そのために、農業経営を支援したり、栽培に必要な技術も提供しよう。

事例2-3 茶産地育成事業 (伊藤園)

お客様に喜ばれる原料を使いたい

原材料はいろいろあるけれど、同じものなら、環境にも身体にもやさしい原材料の方が、お客さんは喜んでくれると思う。

事例2-1 森林認証木材購入 (凸版印刷)
事例2-2 Pure Café (ダブルオーエイト)

取引先と一緒に取り組みたい

販売促進は取引先との共同作業。お客様に森林保全の取組をアピールするため、商品を販売してくれる小売店と一緒に、商品販売ごとに一定金額を寄付するキャンペーンを実施した。

事例2-4 森の薫りシリーズ寄付 (ニッポンハム)

原料にはとことんこだわりたい

安全・安心でおいしい原料にこだわった結果、自分たちでつくることになった。地元の高齢者の方々が働いてくれて、地域の活性化にもつながっている。

事例2-5 農場経営 (たねや)

社員に楽しくボランティア活動をしてほしい

社員の自発的な社会貢献を促したい。そこで、社員一人ひとりのエコ活動にポイントを付与し、たまったポイントを商品や寄付活動で還元するしくみをつくった。

事例2-6 エコポイント寄付 (デンソー)

新たなニーズにビジネスチャンスが

農村では人手が不足している一方、農業に興味のある都会の人が増えている。両者を結びつけることで、新たなビジネスが生まれている。

事例2-13 農村ツアー (こめたび)
事例2-14 農業インターンプロジェクト (パソナ)

自然資源の有効利用をビジネスに

うまく利用されていない農林資源に新たな付加価値を付けて有効活用を図る。そんな知恵がビジネスの手法で動き出している。

事例2-15 森林酪農 (アミタ)
事例2-16 間伐材のバイオマス利用 (シーバランス)

消費者にも参加してもらいたい

森づくりの活動をお客様に知ってほしい。そこで、商品パッケージに取組を紹介し、売上の一部を寄付することに。商品を購入してもらうことで、お客様にも間接的に活動に参加してもらうことができる。

事例2-12 みんなの森づくり活動 (花王)

ウェブサイトをもってもらいたい

取組をウェブサイトで紹介しても、お客様が見てくれているだろうか。そこで、活動の紹介サイトに登録して、お客様のクリック数に応じて当社が寄付をする。双方向のウェブサイトならではのしくみだね。

事例2-11 イーココロクリック募金への参加 (スーパーホテル)

地域の財産を守りたい

事業者は住民と同様に地域社会の一員だと思う。地域の基盤である森林は地域の財産であると同時に、当社の財産でもある。地元の方々と一緒に、財産を守り、育てていきたい。

事例2-8 豊森プロジェクト (トヨタ)

お客様にも地域の人にも喜ばれる商品を提供したい

慣れ親しんだ地元の身近な木材には、輸入材にはない良さがある。それらの良さを活かした製品を開発することが、お客様にも地域の人にも喜ばれると思う。

事例2-9 地元材を活用した製品開発 (中本造林)
事例2-10 間伐材を利用した製品開発 (コクヨ)

水源を守りたい

自然の恵みである天然水のおかげで、私たちの事業活動は成り立っている。事業を継続していくには、この自然を守り育てていくことが、企業を育てていくことと同様に必要だ。

事例2-7 天然水の森プロジェクト (サントリー)

遊休農地を持つ地域との連携による高品質茶葉の安定生産

株式会社伊藤園 | 事例2-3

ビジネスシーン編

国内の緑茶（荒茶）生産量の約2割を取扱う「お茶の伊藤園」が高品質茶葉の安定生産・調達のため、遊休農地を持つ地域との連携によって新たな茶産地の育成に取り組んでいます。その取り組みの概要についてご担当の農業技術部長に話をうかがいました。

活動目的・背景

株式会社伊藤園はお茶を主体とした飲料メーカーであり、主力商品「お〜いお茶」は国産茶葉を100%使用することから、国産茶葉の安定調達、品質向上、調達コストの低減は同社経営上の重要な課題となっている。

しかし、拡大するドリンク茶市場とは対照的に国産茶葉の生産面積は年間数百haのペースで減少が続いている。

茶生産農家は高齢、兼業が多く、今後も生産量が大幅に増加する見込みは薄く、特に中山間地域においてはこうした傾向が顕著であり、既存生産農家からの安定調達は困難になっていく恐れが高い。

また、茶園は小規模・未整地園が多く生産効率が上がりにくいことや、新たな苗木を植えてから良質な茶葉が収穫できるまで5年程度を要するため、個人農家単位では経営改善や新規参入が図られにくい特徴を持っている。



茶産地育成事業による茶園 出所) 株式会社伊藤園提供 (他の写真も同様)

茶産地育成事業のフィールドの概要 (2008年度現在)

項目	内容
場所	九州地方 (長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県) の4県、6地区
面積	2008年度までに226haで植栽、 うち101haで摘採を実施
地目	遊休農地(従前畑利用が主)から茶園利用へ転換

こうした状況の中で国産茶葉の安定調達、品質向上、調達コストの低減を図るためには契約農家の拡充や支援だけでなく、「商品に適した高品質な茶葉を安定して生産できる大規模農園を新たに形成する」ことが一つの手法になってくる。

伊藤園では大規模農園を形成するための土地として近年増加傾向にある「遊休農地」に着目し、遊休農地を持つ地域と連携しながら、高品質茶葉の安定生産を図る「茶産地育成事業」を2001年から展開している。

事業の概要

茶産地育成事業は伊藤園の支援・協力のもと、地元企業（農業生産法人）が市町村等の農地保有合理化法人から遊休農地を借り受け、茶園の造成、植え付け、収穫を担う形で実施されている。地元企業（農業生産法人）は同事業を実施するために立ち上げられるのが一般的であり、地元建設業や農協等からの出資で設立されている。

茶産地育成事業は2008年度までに九州地方4県6地区で実施されているが、それぞれの地区の目標規模は機械化の効率性等を考慮し50～100ha程度として計画されている。今後も全国で1,000haを目標に事業展開していく予定である。

活動の主体（役割分担）

新たな茶生産者となる地元企業（農業生産法人）が市町村等の農地保有合理化法人から遊休農地を借り受け、茶栽培から一次加工（荒茶の製造）までを一貫して担う。

一方、伊藤園は生産者に対し、自社独自の生産技術の提供による品質向上、生産コスト低減を支援するとともに、生産された茶葉の全量買い取りを契約することで、生産者の安定収益に寄与することにより、茶原料の安定調達を図っている。

このように産地側と伊藤園が連携することで、お互いにメリットのある事業スキームが構築されている。

活動に関連する主な主体と事業メリット

主体名	役割	メリット
伊藤園	<ul style="list-style-type: none"> 事業適地の調査、抽出 事業適地の土地所有者との調整 新たな生産者の発掘、働きかけ、生産条件（栽培品種、購入価格等）提示 生産物全量購入契約、技術支援、事業計画支援 	<ul style="list-style-type: none"> ドリンク原料の安定調達 ドリンク原料の品質向上と原価低減 トレーサビリティの強化 主力商品のブランド力の強化
地元企業（農業生産法人）	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の借り受け（農業生産法人の設立含む） 茶園の造成、茶の生産・管理、荒茶加工 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的、安定的な経営の実現 大規模、機械化、ITによる生産コスト低減
県、市町村等	<ul style="list-style-type: none"> 事業適地（遊休農地）の紹介・仲介 事業の推進、栽培指導等 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の有効活用 農業後継者不足問題の解消

活動の成果

●集約化と機械化、伊藤園独自生産技術の活用による遊休農地の有効活用

これまで地域の自治体や生産者の自助努力だけでは活用が図られなかった「遊休農地」が、伊藤園が参画（生産技術の提供、生産茶葉の全量買取等）することによって、永年作物の茶園という形で再生利用されている。

2008年度までに226haで植栽を実施し、そのうち101haで摘採を実施しており、2008年度には222tの茶が生産されている。

●地域の既存事業者の事業の多角化や、地域の新たな雇用・産業を創出

茶産地育成事業の新たな担い手（農業生産法人）は、建設業や農協など地域に存在する事業者が出資等を介して新たに法人を立ち上げる形で設立されている。

建設業では既存の建設事業に茶生産事業が加わることで、事業の多角化のほか、通年での事業量の安定化に寄与している。また、農協においても既存の事業に茶生産事業が加わることで既存のノウハウを活かしながら、事業の多角化に成功している。

このように茶産地育成事業は地域の既存事業者の事業の多角化や、地域の新たな雇用・産業を創出しており、地域経済の活性化にも寄与している。



事業前の遊休農地



造成



植付直後



植付後3年目



成園

化粧品や洗剤等の生活用品メーカーとして知られる花王株式会社は、自社の商品の売上げの一部を市民による緑化活動の支援金としている。事業と連動した企業の社会貢献活動について花王株式会社の社会貢献部のご担当者に話をうかがいました。

活動目的・背景

環境問題が社会的な課題として広く認識される中で、花王株式会社では、環境問題の解決に寄与する社会貢献のプログラムの検討を行い、その中で、同社の社会貢献の主要テーマである次世代育成とからめる形で2000年から「未来の子ども達に美しい日本の里山や緑豊かな環境を引き継いでいく」ための「みんなの森づくり活動」を実施することとなった。

みんなの森づくり活動は、生活用品メーカーという同社の特徴から、生活の身近な場所に緑豊かな環境を保全することを目的として、市民による森づくり活動を支援することとなった。



商品に印字されたみんなの森づくり活動応援マーク
出所) 花王株式会社提供

活動の概要

みんなの森づくり活動は当初(2000～2001年)、店頭での販売促進キャンペーンとあわせて実施され、キャンペーン期間中の売上げの0.1%相当額(上限3,000万円)が財団法人都市緑化基金に寄付され、助成対象となる市民団体やNPO等の活動資金となる仕組みであった。

2002年からは環境への視点をより重視し、キャンペーンではなく企業としての姿勢を発信していくという観点から、同社が開発した環境配慮型商品である詰め替え用パウチ(2008年現在約70種類)等に「みんなの森づくり活動応援マーク」を表示し、その売上げの一部(上限3,000万円)を助成のための支援金とするスキームに移行している。



活動の様子1 出所) 花王株式会社提供

例年30団体程度に対して助成を行い、2007年度募集までに計280団体の活動に総額1.9億円強の支援をしている。(2005年度からは、これまでの「プロジェクト助成」に加え、新しく森づくり活動に取り組もうとする団体を支援する「スタートアップ助成」を新設)。

助成対象事業の募集は、財団法人都市緑化基金を通じて毎年8月～10月頃に行われ、応募のあった活動の中から助成対象団体を選考する。選考は学識経験者等からなる選考委員会において実施し、翌年2月には助成対象団体が決定する。

第9回となる2008年度の募集(活動期間:2009年3月～2010年3月)では149団体から申請があり、選考の結果37団体に対して総額約2,190万円を助成している。



活動の様子2 出所) 花王株式会社提供

活動の主体(役割分担)

花王株式会社は環境配慮型商品である詰め替え用パウチ等に「みんなの森づくり応援マーク」を表示し、環境配慮へのメッセージを発信するとともに、財団法人都市緑化基金を通じて、助成のための支援金を拠出している。

財団法人都市緑化基金は、森づくりの活動を行う団体の応募受付業務、活動実施に当たっての各種窓口、事務手続き等を担当している。

一般市民(消費者)は「みんなの森づくり応援マーク」が表示された商品を購入するという形での関わりのほか、本助成プログラムへ応募することができる。

活動に関連する主な主体

主体名	役割
市民(消費者) 市民(ボランティア活動)	・「みんなの森づくり応援マーク」表示商品を購入 ・活動助成に応募し、森づくり活動を実施
花王株式会社	・商品に「みんなの森づくり応援マーク」を表示することによる環境配慮へのメッセージ発信 ・毎年支援金を拠出
財団法人都市緑化基金	・活動助成事業にかかる各種手続き等の実施

活動の成果

●保全面積の拡大

同事業をはじめた2000年から2008年度までに助成した活動では、述べ13万人余りの市民が参加し、約9万本の苗木の植栽や間伐など保全面積活動が行われた結果、延べ約2,634haの「みんなの森」が市民の手によって保全されている。

●様々なアプローチからの環境保全活動を具現化

寄付者が事業を構築するスタイルではなく、市民団体等から事業を公募するスタイルで実施しているため、活動の内容や成果が見えづらい反面、環境問題と地域社会という切り口で様々なアプローチが得られている。

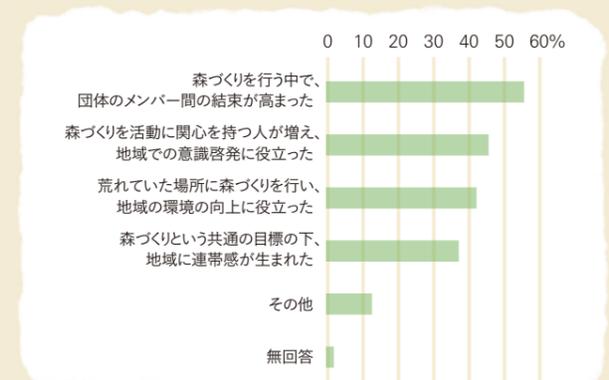
また、森づくり活動を実施する多くの団体が活動資金の捻出に苦労している中、公募型の助成事業を実施することで、市民団体の想いを形にすることにも貢献している。

●環境以外の地域社会の課題解決に寄与

2005年度に実施した支援先団体へのアンケート成果をみると、事業の目的であった環境保全だけでなく、「コミュニティづくり」「団塊世代の地域回帰へのきっかけ」「子どもへの教育効果」など環境以外の様々な地域社会の課題に対応する成果が得られていることがわかった。

こうした成果・評価を受け、2006年からは異世代間コミュニケーションを促すため、公募の大学生が活動フィールドを取材する「みんなの応援団」活動もあわせて実施している。

活動によって得られた成果



支援先団体アンケート(N=74)、2005年花王調べ
出所) 公園緑地Vol.68No.5「花王・みんなの森づくり活動を通じた住民による森づくり活動の支援」

「自然と未来と共に生きる」 ライフスタイルって

3 「自然と未来と共に生きる」ライフスタイル（自然を直接楽しむ編）

森林や農地を利用するというと、林業や農業が真っ先に頭に浮かぶと思います。

しかし、次のページの事例をみてもらえば、森林や農地等の国土と人の営みは、新たな関係を作り出していることがわかると思います。

あなたも、こうした事例を参考に新しい自然資源の利用アイデアを考え、実践してみませんか。

次ページのライフスタイルをみて、

- ▶ なんでこれが自然を育むライフスタイルなのと思った方はII章（31ページへ）
- ▶ なんでこういうライフスタイルが今必要なのと思った方はIII章（39ページへ）
- ▶ なんで国民みんなでやることなのと思った方はIV章（55ページへ）
- ▶ よし、自分のライフスタイルに取り入れてみようと思った方はV章（63ページへ）

豊かな生態あふれる里山を再生したい

多様な生き物、希少動物の生息域保全、そして大好きだった里山を取り戻すため、豊かな自然資源の循環を取り戻す新たな人の営みを始める。

事例3-3 伝統農法による棚田の管理
(町田歴環管理組合)

事例3-4 ゴルフ場の再生
(懐かしい未来ネットワーク)

**自分の飲み水を育てる
森林や草地を保全する**

蛇口をひねれば出てくる水。都市に暮らしているとそれ以上に思うことがないのが日常。ふと、その水がどこで生まれているのか考え訪れてみた。森林や草地等は自分で保全したいと思う。

事例3-1 草地の保全・再生(森林塾青水)

事例3-2 水源の森整備ボランティア

新たな農林業の担い手になる

自然とふれあうことを仕事にしてみたい。都市から移住をして、転職をして、農林業などに新規就業する人が増えている。

事例3-15 新規就農支援(夢大地)

自然資源での遊びを仕事にしちゃう

最近、自然の中での遊び方を知りたいという人が増えている。いっそのこと、山村に暮らしながら、そういう遊びを教えることを仕事にしまおう。自然資源を上手に利用した新しい仕事を始める。

事例3-13 ネイチャーガイド

事例3-14 森林インストラクター

**ボランティア
de
楽しむ**

**仕事・生業
de
楽しむ**

**暮らし
de
楽しむ**

ふるさとの暮らしを鳥獣害から守る

昔素敵な風景だった森林や農地が荒れたままになっている。所有者の土地だけ、周りの人の暮らしにも影響が出ている。放っておいたらいけない、豊かな自然を取り戻そう。

事例3-5 白山麓カキもぎ隊(石川県白山市)

事例3-6 イノシシ団(鳥取県)

半農半Xの暮らしをする

農業だけでは暮らしを成り立たせるのは難しいけど、自分の食べ物は自分でつくりたい。農村に暮らしながら、自分の持つ特技やスキルを活かした仕事もかけ持つ「半農半X」という暮らし方が広がっている。

事例3-12 半農半Xのライフスタイル

資源の有効利用を地域の文化にしよう

地域に眠っている自然資源の豊かさに、案外住んでいる人が気づいていないこともある。いっそのこと、地域の自然資源を有効利用することを地域の文化として発信して、みんなで文化の醸成を楽しんじゃおう。

事例3-7 生活文化の保全
(宮崎文化本舗)

**文化
de
楽しむ**

**学ん
de
楽しむ**

自然とのふれあいを通じて学ぶ

都市の日常だけでは学べないことがたくさんある。自然の醍醐味、命の尊さを森林体験や農作業などを通じて体得する。そして、自然の中で遊んだり、工作をしたりして身体全体で自然を受け入れる。心が躍り出す。

事例3-10 市村自然塾(リコー)

事例3-11 プロジェクトアドベンチャー
(株式会社プロジェクト
アドベンチャージャパン)

自然の中で健康を取り戻す

自然と乖離した世界で蔓延するストレス。そこから開放されるには、大自然に飛び込むのが一番。心身共にリフレッシュして、健康を取り戻そう。

事例3-8 森林セラピー基地いいやま
(長野県飯山市)

自然の大地は大学キャンパス

自然資源豊かな大地、そこに暮らす人から学ぶことはいっぱいある。いっそのこと、この大地に入学してみよう。都会じゃ学べない生きる知恵が身につくぞ。

事例3-9 関東ツーリズム大学
(えがおつなげて)

首都圏の水瓶の1つである利根川上流部に位置する群馬県みなかみ町の藤原集落。ここで展開されている現代版入会慣行による「人と生き物が入り会う茅場の再生」の活動の概要について、活動の中心的役割を担う森林塾青水の塾長に話をうかがいました。

活動目的・背景

森林塾青水は、名前の通り茅場の再生だけを目的に設立された団体ではなく、設立のきっかけは森林塾塾長がかつて所属していた企業の財団が周年記念事業として、1997年にこの藤原地区で水源の森事業をはじめたことに遡る。

塾長とこの水源の森事業を通じて知り合った地元の木工職人等との間で「材木だけでなく、自然の中にある立木（森林）の勉強をしよう」と立ち上げた勉強会が『森林塾青水』の原点であるが、その後は「飲水思源（いんすいしげん）＝水を飲めば源を思うべし」を合言葉に、水源地である藤原地区全体の保全・再生を目的に、水源林の保全、環境教育や自然散策から古道再生まで地域の資源を活かした各種活動に取り組んでいる。

フィールドの概要

項目	内容
場所	群馬県みなかみ町藤原
面積	21ha(うちススキ草原(茅場)11ha)
標高	1050m～1220m
地目	ススキ草原、ミズナラ、カエデ、ヤマザクラ等の二次林

このような成り立ちの森林塾青水が、茅場での活動を行うことになった直接のきっかけは、発足から3年後の2003年にみなかみ町からいくつかの町有地（遊休地）の保全・利活用を打診されたことによるが、その中でこのフィールドを選択したのは「このフィールドを訪れた瞬間、童心に戻り、ススキ野原に飛び込みはしゃいだ」というように、ここで活動したいという直感的な部分が大きかったという。

ただ、その直感の裏にあったのは、全国的に見ても希少なススキ草原があり、生物多様性を考える上でも重要なフィールドであったこと、また、手を入れなければ豊かな生態系を育むモザイク状の土地利用がなくなり、すべて森になってしまう土地であったことから、ススキ草原等の利活用・再生を通じて、この土地と藤原での暮らしをより良い状態で次世代に受け継いでいくことを目的に活動を始めることになった。



フィールドの全景

活動の概要

森林塾青水の会員は2009年3月現在約75名（法人会員3名を含む）であり、幹事12名（うち2名は地元住民）を中心に活動を企画・実施している。幹事はほとんどの年間行事に参加しているが、その他の会員はそれぞれ参加したい時に参加するという「楽しむ」ことを重視した参加スタイルとなっている。

主な年間行事としては、茅場の野焼き・侵入木の除伐（4月頃）、生き物調べ・フットパスづくり（5～9月）、茅刈・茅搬出（10～11月）、除雪作業・雪上トレッキング（1～3月）などがあり、中でも野焼きは約40年ぶりに復活させた伝統の取組であり、各種機関で報道もされるなど大きな反響を呼んでいる。



野焼きの様子

活動の主体（役割分担）

森林塾青水が行う茅場での活動は「現代版入会慣行」とも言っているように、下流域の住民と地元住民、そして土地所有者でもあるみなかみ町とが連携しながら、三位一体となっ

てそれぞれの役割を果たす形で実行されている。

入会慣行とはかつては土地所有者や利用権を持つ住民等の中のみで行われてきた「自然資源を持続的に利用する方法」であるが、それを現代の実態やニーズにあわせて下流域の住民も参加するというオープンな形にアレンジしている。

活動に関連する主な主体

主体名	役割
森林塾青水（主に利根川下流域の住民）	・活動の企画・実行における推進的役割 ・活動への参加を通じた茅場保全活動の実施
藤原集落住民	・文化・技術・ノウハウ等の伝授等 ・実行にあたってのアドバイス
みなかみ町（フィールドの所有者）	・除雪、広報等、活動の側面的支援

活動の成果

●茅場の保全（森林化の防止）と良質な茅の再生と供給

活動をはじめた当初（2003年）に植生調査を実施した時には樹冠の被覆率は15%であったが、野焼きや侵食木の除伐により、現在では数%まで減少していると思われ、茅場の保全（森林化の防止）がなされている。

また、毎年搬出される茅は、森林塾青水の会員でもある古民家再生業者に有償（茅1束=100円）で販売し、文化財等の屋根材などに利用されている。

野焼き等できちんと手入れされた茅は、屋根材としても優良であり、古民家の茅葺き屋根の葺き替えなどでも重要な位置（屋根の四隅等）に利活用されている。

●楽しみを通じた目的の達成

この活動の成果を実感するのは「何より多くの方がフィールドを訪れ、楽しんでいる姿」であり、「このことこそが活動を継続させてくれる。」そして「野焼きの後に新たな芽吹きを見るときや、フィールドに参加者の子どもたちの声が響き渡っている瞬間には次世代につながっていくことを実感でき、この活動の目的が徐々に達成されていると感じる」という。

●活動を通じた地域経済への貢献

森林塾青水では古民家再生業者への茅の販売代金は、一緒に作業をしてくれる地元の人にすべて還元している。また、活動の多くは1泊以上で行われているが、宿泊は基本的に集落内ですることにしており、2008年は約500名が集落内の民宿等に宿泊している。また、フィールドでの炊き出しなども地元の人（事業者）の協力を得る（サービスを購入）するなど、「地域の暮らしが続くことが重要」という観点から地域にも経済的な好影響を及ぼすよう配慮している。



フィールドで遊ぶ子どもの様子

その場でしか体験することのできない学び

山梨県白州町を中心に、「農をはじめとした地域共生型のネットワーク社会を創ること」を目的とし、耕作放棄地の利活用など様々な活動を展開しているNPO法人えがおつなげてが、新たな事業として2009年春に「関東ツーリズム大学」を開校する。NPO法人えがおつなげてのこれまでの活動と、関東ツーリズム大学の事業の概要について、事務局長に話をうかがいました。

活動目的・背景

元々東京で銀行経営コンサルタントとして働いていた曾根原事務局長は、バブル崩壊を目の当たりにし、日本の産業における根本的な構造転換の必要性を感じ、1996年山梨県にて個人で農業と林業を開始した。そこで確立した事業モデルを社会事業として展開すべく、2001年に設立されたのがNPO法人えがおつなげてである。第1次産業の復興による農村の再生を目的とし、現在様々な事業を実施している。

事業の実施にあたっては、交流会等を通して築いたネットワークを生かし地域拠点を作り、現場の運営は各地域拠点に任せるという形をとっている。独自の事業モデルを複数の拠点にて展開することで、「農をはじめとした地域共生型のネットワーク社会」の創出を目指している。

NPO法人えがおつなげての一事業として、これまでの活動を、東京を中心とした1都10県に水平展開する形で準備が進められているのが関東ツーリズム大学である。

森林の荒廃や耕作放棄地の増大といった農山漁村における問題を、都市部における環境意識や健康志向、農村への関心の高まりを受け、都市農村交流という形で解決しようとする試みである。事業名にある「ツーリズム」は「その場所でしか体験することのできない『学び』を目的とした旅」と定義されており、現場における活動を中心とした様々な授業が行われる予定である。

現在、拠点としてキャンパスが設置されているのは10箇所、各地域で活動を行っている企業や農業法人、NPO等との連携のもと、事業が進められている。



幅広い授業内容 出所) 関東ツーリズム大学ウェブサイトより



フィールドでの活動の様子 出所) NPO法人えがおつなげて提供

現在のキャンパス

拠点地域	拠点団体
山梨県北杜市須玉町増富、白州町	NPO法人えがおつなげて
山梨県南アルプス市白根	NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ
長野県飯島町	有限会社アグリネイチャーいいじま
長野県小諸市	株式会社アバンティ
栃木県那須町	アミタ株式会社
茨城県常陸太田市里美	NPO法人遊楽

活動予定

関東ツーリズム大学では、レジャーとしての一過性の参加者から、本格的に農業を学びたい人、企業の社会貢献活動、農村での新たなビジネスを考えている企業まで、幅広いニーズに対応すべく、体験型授業、学習型授業、社会貢献型授業、研究開発型授業の4タイプの授業スタイルを予定している。

各キャンパスにおける授業は、農業や森林の問題から食糧問題、環境問題など、9つのカテゴリーを取り入れた内容となっている。

NPO法人えがおつなげて | 事例3-9

自然を直接楽しむ編

活動の主体 (役割分担)

関東ツーリズム大学は事業全体のコーディネートを行い、大学全体の事務局にあたる役割を果たしている。また、地域拠点となる連携団体は、地域における住民や参加者などの関係主体のコーディネートを行い、各キャンパスにおける事務局にあたる役割を果たす他、先生として参加者に対し技術や情報を伝達する役割を果たすこともある。

活動に関連する主な主体

主体名	役割
関東ツーリズム大学	・事業全体の企画・実行におけるコーディネート
連携団体 (企業、農業法人、NPO法人等)	・各拠点地域における関係主体のコーディネートを含めた事業の運営
個人、法人	・生徒としてフィールドでの作業や講義等に参加
拠点地域の住民	・参加者へのフィールドや食事、宿泊場所の提供 ・農業生産や講義等の実施

活動の成果

●耕作放棄地の再生、森林整備

NPO法人えがおつなげてが拠点としている増富地区においては、地元の農家から耕作放棄地を借り受け、これまでに3.5haの農地を開墾した。そのうち3haはボランティアが開墾したものである。現在そこで生産した農作物はNPO法人えがおつなげての会員や、一般消費者、連携団体、オーガニックレストランなどに販売されている。

また、地元の行政や企業、森林組合と協力し、地域が所有する20haの森林の整備作業も行っている。

●参加者が実感する達成

参加者は、実際に荒れ果てた農地を開墾する作業からはじめるのだが、無心に作業した後によみがえった農地を目の当たりにして、「都会では味わえないような達成感」が得られるとのことである。そこで達成感を味わった参加者は、その後もリピーターとして参加することが多く、特に若い世代にそうした傾向がみられるという。

また、そうした達成感の効果は、企業の人材活性化という形でもみられるとのことである。

個人や法人は、各キャンパスにおいて授業に生徒として参加し、田植え体験や種まきといった農作業や、間伐作業などの森林整備作業を行う。

拠点地域における住民は、キャンパスとなる活動フィールドや、授業参加者への食事・宿泊場所の提供のほか、先生として参加者に対し技術や情報を伝達する役割を果たす。現在、関東ツーリズム大学では、キャンパスとして参加したい地域を募集している。

●活動を通じた地域経済への貢献

NPO法人えがおつなげてにおける活動では、参加者の食事や宿泊場所の提供を地元においていることが多く、それが地域に職を生み出すことにもつながっている。また、参加者の温泉入浴やおみやげの購入などという形での地域経済に対する貢献も大きいといえる。

その他、農業指導や農作業などを地域住民にお願いする場合は、謝礼金という形で還元している。



三菱地所による遊休農地の開墾 出所) NPO法人えがおつなげて提供

自然を育む人の営みって どういうこと

- 1 国土から得られる自然の豊かな恵みとそれを育む人の営みって
- 2 国土から得られる自然の恵み（自然資源）の特徴とは
- 3 これからの「自然の恵みを育む人の営み」とは

「自然からの豊かな恵みを育み、未来につなぐ」人の営みとは具体的にどう
いうことなのでしょうか。

ここでは国土が育む自然からの恵みと人の営みの関係や特徴、さらには
冒頭で紹介したライフスタイルがどのようにして豊かな恵みを育んでいるのか、
紹介していきます。

II 自然を育む人の営みってどういうこと

1 国土から得られる自然の豊かな恵みとそれを育む人の営みって

！ 人の暮らしは、森林や農地、草地などの国土から様々な自然の恵みを受けています。



森林

森林がはぐくむ恵み

私たちが普段良く使用している家具や食器、お箸、紙製品などには木材を原料としたものが多く見られます。

これらの中には、森林を育てる過程で生じる「間伐材」を上手に利用した製品もあります。最近、再生可能な自然エネルギーとして注目されている木質ペレットもその一つです。

また、きのこや山菜なども森林がはぐくむ恵みの一例です。



間伐材を利用した割り箸
出所) 林野庁「森林・林業白書」(2008)



木質ペレット

森林をはぐくむ私たちの営み

森林は何十年という長いサイクルで更新を繰り返します。人工林では、植林した後も、下草刈りや枝打ち、間伐など人の手を常に入れることで育てていきます。

天然林でも、落葉や薪の採取、炭焼きなどの営みの中で、



森の循環 出所) 林野庁資料

自然の再生速度にあわせた利用がされてきました。

このように森林は時間をかけて育てていくものであり、私たちは、得られる恵みを様々な方法で利用する方法を暮らしの中に取り入れてきました。



里山林の利用の循環 出所) 石川県ウェブサイト「里山ふれあいガイド」

メダカがいなくなる

近くの小川や田んぼで当たり前のように泳いでいたメダカ。そのメダカが今や絶滅危惧種に指定されていることをご存知でしょうか。人の営みが変わることで里山の自然環境が大きく変わったり、もともといなかった生物が外から持ちこまれることなどによって、雑

木林や水田などにいる様々な生物の暮らしが脅かされています。「兎追ひしかの山 小鮒釣りし かの川」。そんな日本古来のふるさとの原風景が失われようとしているのです。

！ それらの恵みを豊かに、かつ持続的に得られるように知恵を働かせながら自然と共生する方法を暮らしの中に取り入れてきました。

農地

農地がはぐくむ恵み

農地(水田・畑・果樹園)では、私たちが生きるために絶対に欠くことのできない食料(米、野菜、イモ類、果実など)を収穫することができます。

また、水田や水路などには、そこを生活の場とする多くの水生生物が暮らしています。

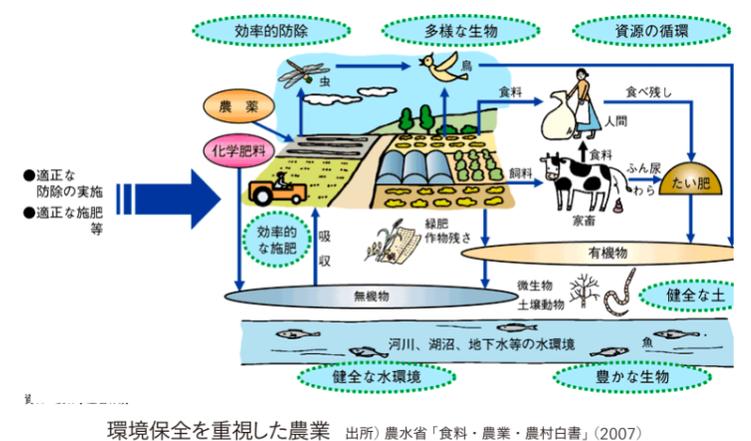


農地をはぐくむ私たちの営み

日本人は、古来から土を耕し、土地を水で潤すことで生きる糧を得てきました。

農地を耕す際には、微生物や動植物の力を借りながら土地に無理な負担をかけないように配慮もしていました。その年の作物の収穫が終わったら、再び土づくりをしてから翌年の作物を植えるという工夫も重ねられてきました。

このように自然の持つ力を積極的に取り入れる農業をしていくことで、私たちは、数千年に渡って、同じ大地から変わらずお米や野菜、果物などの恵みを受けることができています。



環境保全を重視した農業 出所) 農水省「食料・農業・農村白書」(2007)

草地

草地がはぐくむ恵み

草地では、家畜の餌となる牧草や屋根葺きの材料である茅(かや)などを得ることができます。また、草地には絶滅の

恐れがある生物が約数百種類暮らしていると言われています。森林や農地に比べ面積の小さい草地ですが、そこでは地域の生物の多様性が育まれているのです。

草地をはぐくむ私たちの営み

草地は放っておくと、低木類が侵入して藪になってしまいます。そのため、適切で継続的な利用や定期的な管理活動は草地を維持するために欠かせません。



放牧



茅刈り 出所) 森林塾青水HP

II 自然を育む人の営みってどういうこと

2 国土から得られる自然の恵み（自然資源）の特徴とは

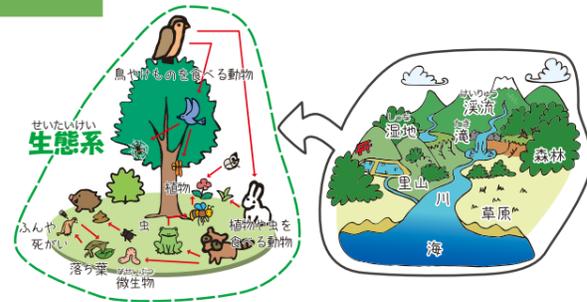
！ 国土で育まれる恵みは、生き物の動きを介して、水と緑と土の循環により生産・再生されています。

自然資源が持続的に再生・生産される仕組み

森林や農地、草地などの国土から得られる恵みは「生き物」と「水」と「緑」と「土」の循環の中で作られています。

国土から得られる恵みは、雨水などの「水」が樹木や草等の「緑」を育て、「緑」が養分となり豊かな「土」を作り、「土」が雨水などの「水」を大地に蓄える。また、豊かな「土」が「緑」を育むといった形で相互に関連しながら循環の仕組みを築いています。

また、下記に示した耕作等の人の営みや種子の運搬や排泄物（有機物）の供給等の動物の営みなどの「生き物」の営みがそれらの循環を活発に保つために必要なのです。



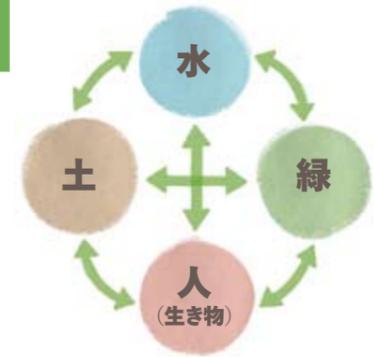
水・緑・土・生き物の循環の仕組み 出所 環境省「子ども環境白書」(2009)

！ 人工林や農地など、人が作り出した国土においては、生き物とともに人もその循環を担っています。

人工林など人が作り出した土地利用において、水と緑と土を循環させるには人の力が必要です。

人工林や農地など、人が作りだし、利用してきた土地では、「水」と「緑」と「土」を循環させるために、「生き物」の力だけでなく、継続的な「人」の力が必要です。「人」が育んできた営みは、まさに「生き物」の一員として、「水」と「緑」と「土」の循環を持続的に活性化するために必要なのです。

言い換えると、「人」は、「水」と「緑」と「土」の循環を活発にさせることで、その土地から育まれる自然資源をより豊かにすることができるともいえます。



資源の循環サイクル

森林

資源を持続的に生産・再生するために

人工林などから得られる資源を上手に利用するためには、苗木の成長を妨げる下草を刈ったり、成長を妨害する木を切ったりなど、人による手入れが必要です。

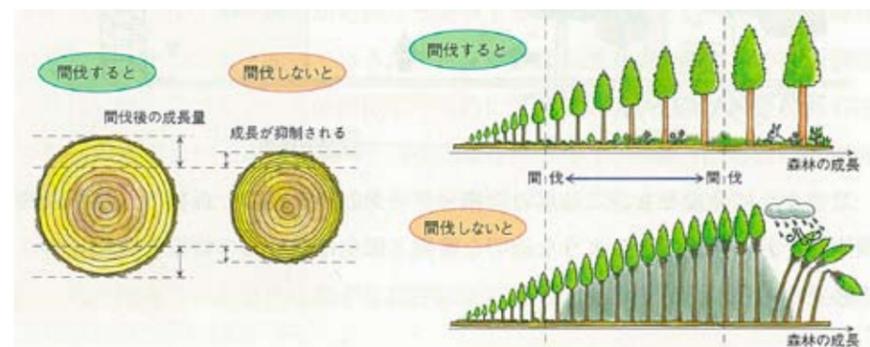
また、木が混み合い、下草がなくなってしまった森林でも、間伐などの人の手が入ることで、地表に光が届き、下草が生え、水・緑・土、生き物の循環が再び動きはじめるのです。



人工林の手入れ

間伐の効果

間伐により、森林に光が入るようになると、材の成長が促進される上、地表の下草も生え、土壌も豊かになります。



間伐の効果 出所 林野庁「森林・林業白書」(2009)



間伐されていない森林



間伐された森林 出所 林野庁資料

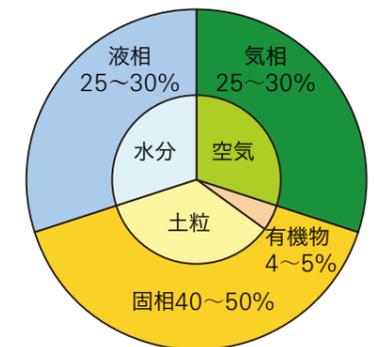
農地

資源を持続的に生産・再生するために

土は、土そのものである「固相」のほかに、空気を含む「気相」、水を含む「液相」の三相でできています。この三相の割合が、農業に適した土の良し悪しを決め、農作物の生長を左右すると言われています。

農作物にとって理想的な土は、空気が含まれ、ふかふかな状態にある土と言われています。良質な土を作るためには、人が土を深く耕すことによって、土を柔らかくし、土に空気を入れてあげることです。耕すことをやめた土はすぐに固くなり、元の状態にはなかなか戻りません。

農地で質の良い作物を作り続けるためには、人による継続的な手入れが必要なのです。



農作物を育てるのに適した土の構造

出所 農林水産省農業改良局「低地生産知調査事業報告書」(1958)

草地

資源を持続的に生産・再生するために

秋吉台（山口県）や阿蘇（熊本県）などに代表される草地は、放置しておくと、いばらなどのかん木が生え、やがて藪になり、最後は森林になります。草地を維持するには、かん木が草地に侵入するのを防ぐために、定期的に火を入れることが有効です。



野焼きの様子

II 自然を育む人の営みってどういうこと

3 これから「自然の恵みを育む人の営み」とは

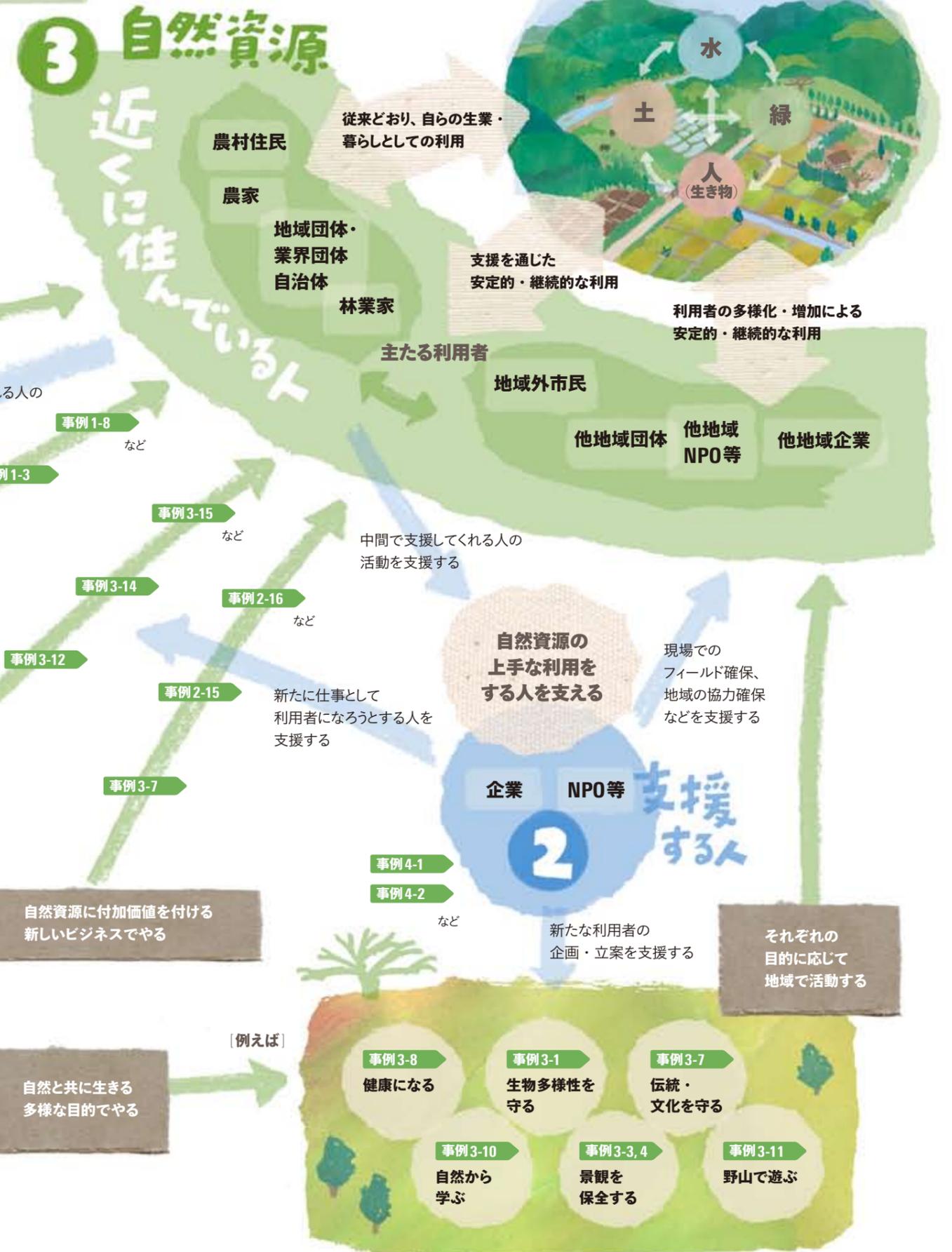
！ 自然の恵みを直接利用している人だけでなく、それを支える人や仕組み（多層的な人の営み）が国民全体の参加のもとになされている。

これまでのように、里山など自然資源の近くに住み、自然の恵みを直接利用している人だけが関わっているのは、自然資源の持続的・安定的な利用を図ることができません。（その理由は次章にて紹介）

これから築き上げていく利用の仕組みは、近くに住んでいる人【図中③】だけでなく、離れて住んでいる人【図中①】やそれらを支援する人【図中②】など、国民一人ひとりの参加のもとに多層的になされることです。

私たち一人ひとりが少しずつ、できる範囲で関わっていくことができれば、この国にある豊かで再生可能な自然資源はもっと有効に、未来につないで利用していくことができるのです。

これまでみてきた「自然からの恵みをより豊かにしていくための『人』の営み」。ここでは、冒頭で紹介した「自然と未来と共に生きる」ライフスタイルが、どのような形で自然の恵みを育てていくのかをまとめて紹介します。





自然を育む人の営みが 「今」「どうして」必要なの

- 1 自然の恵み（再生可能な自然資源）を育む国土はどのくらいあるの
- 2 自然の恵み（再生可能な自然資源）は上手に利用できているのか
- 3 人の暮らしの変化が創り出す「もったいない」自然の恵み
- 4 自然からの恵みを豊かに、そして未来につなぐために大切なこと

暮らしの中で必要としている自然資源を私たちはうまく利用できているのでしょうか。自然資源のムダ、「もったいない」というような状況は生まれていないのでしょうか。

ここでは豊かな自然の恵みを育む国土の実態と、その国土の上で営む人の暮らしの変化から、自然からの恵みがうまく利用されているのかどうかを客観的なデータを用いながらみていきたいと思います。

その上で、自然資源の有効利用や持続的な豊かさを未来につなぐために、今、特に留意すべき国土がどのあたりにあるのか、そして私たちは何をなすべきかを明らかにしていきます。

III 自然を育む人の営みが「今」「どうして」必要なの

1 自然の恵み（再生可能な自然資源）を育む国土はどのくらいあるの

わが国は森林・農地が国土の8割を占め、自然の恵み（再生可能な資源）が生まれやすい豊かな国土を持っています。

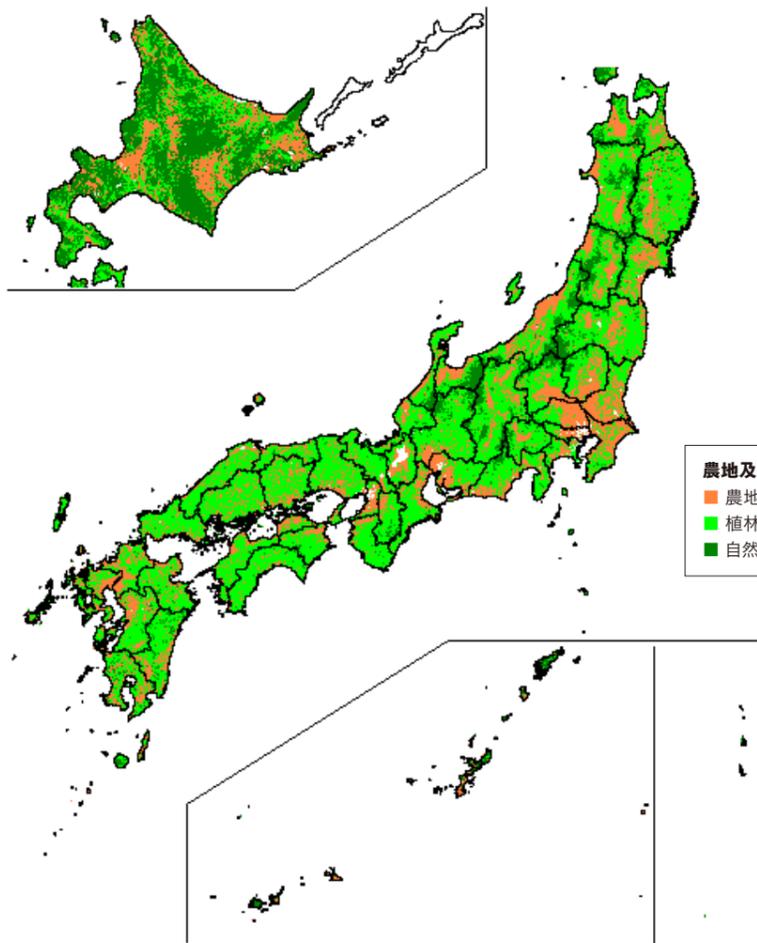
日本の国土の約8割は森林と農地で占められています。これに草地や原野などを加えると、ほとんどの国土が「再生可能な資源を育むことができる豊かな土地」といえます。

特に、森林の面積は国土の約7割を占めており、世界で2番目に国土に占める森林面積の割合が高く、森林資源の豊かな国であるといえます。

日本の国土資源の分布

森林は山脈沿いの山間部を中心に、農地は平野沿いに集中しています。この中間に森林や農地が混在する里山（中山間地域）が存在しています。

また、人の手の入っていない自然林は、北海道以外ではほとんどみられません。日本の国土の大半は、既に人の手によって利用されてきた国土であるといえます。



注釈) 自然林（自然林に近い二次林を含む。）は極相林など、多層の植物により形成される森林
 二次林：雑木林や萌芽林など、過去に人が手を加えることなどによって発達した森林
 植林地：常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
 農地：水田、畑地、果樹園など

出所) 自然環境GIS(H11.3環境庁自然環境局) データから国土計画局作成

再生可能な自然資源を育む国土はどのくらいあるのでしょうか。
 森林や農地など、それぞれの地目の分布を多角的にデータから分析してみましょう。

森林や農地等（再生可能な自然資源を育む国土）は斜面地（中山間地域）に多く存在しています。

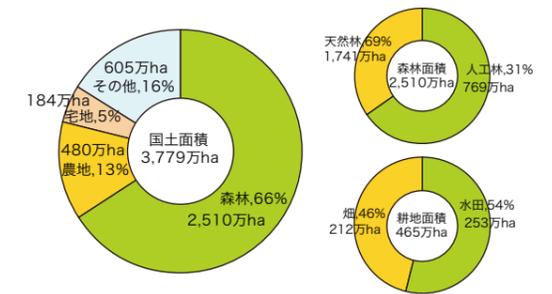
日本の国土の約7割を占めている中山間地域には、森林面積の8割、耕地面積の4割が集中しています。里山と呼ばれる地域では、森林や農地などの自然的な土地利用と人の営みが育みあいながら混在しているのが特徴です。

の営みが育みあいながら混在しているのが特徴です。

日本の国土の地目別割合

森林の約4割は、戦後、積極的に植林された人工林です。また、5割は人が利用しつつも主に自然の循環で育まれてきた天然林（二次林）です。

過去に人の手がまったく入っていない原生林は、日本にはほとんど存在しないとされています。



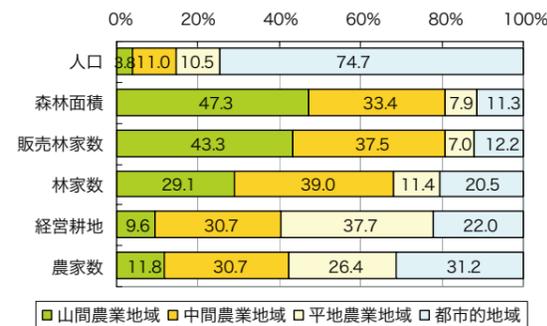
出所) 国土交通省・環境省「国土利用計画(全国計画)第四次」(2004年データ)
 出所) 林野庁「森林資源の現況把握調査」(2007年データ)
 出所) 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課「耕地及び作付面積統計」(2007年データ)より作成

再生可能な自然資源を育む国土の分布

日本の国土は急峻であり、森林や農地の多くが斜面地に位置しています。特に標高600m～1000m(～1500m)の地域では、人の暮らしと自然が密接に関わっている地域であり、人工林や天然林(二次林)、農地等が混在し、お互いが密接に関わり合いながら自然環境が成り立っています。



出所) 「国土の国民的経営」調査検討委員会



出所) 林野庁「森林・林業白書」(2006)より作成

都市的地域

- 可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上またはDID(人口集中地区)人口2万人以上の市町村
- 可住地に占める住宅等率が60%以上で、人口密度500人以上の市町村

平地農業地域

- 耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市町村
- 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市町村

中間農業地域

- 耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の市町村
- 耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の市町村

山間農業地域

- 林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市町村

出所) 農業統計に用いる農業地域類型

III 自然を育む人の営みが「今」「どうして」必要なの

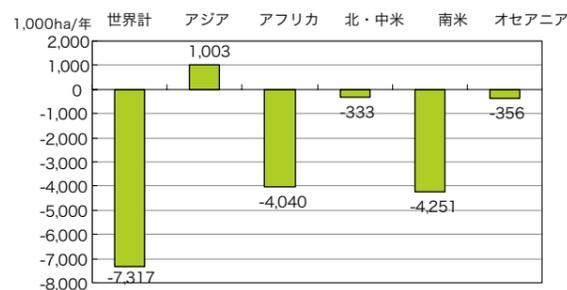
2 自然の恵み（再生可能な自然資源）は上手に利用できているのか

森林資源はかつてないほど蓄積されてきていますが、利用量は減少の一途をたどり、うまく利用されていない状況です。

森林

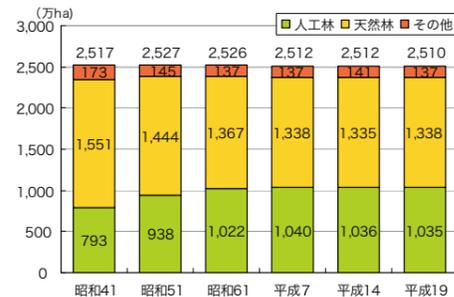
資源の状況

世界の森林は、過剰な利用によって急激に減少しています。他方、我が国の森林面積は過去100年間で大きな変化はなく、森林蓄積量（木の幹の部分の体積）は、人工林を中心に増加しています。



世界の森林面積の推移 出所) FAO, Global Forest Resources Assessment 2005.より作成

化はなく、森林蓄積量（木の幹の部分の体積）は、人工林を中心に増加しています。



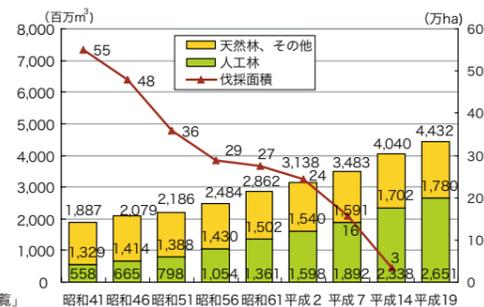
日本の森林面積の推移 出所) 林野庁「森林資源の現況」(2007)より作成

資源の利用状況

我が国では、森林の蓄積量が増加している一方で、伐採面積の推移をみると一貫して下降傾向にあります。

このように我が国の森林は、世界の森林と反対の方向、つまり、資源は増加しているにもかかわらず、それに見合った有効な利用がされていない状況にあるといえます。

森林蓄積量及び伐採面積の推移 出所) 林野庁「森林・林業統計要覧」



戦後の拡大造林政策（天然林を伐採した跡地などに人工造林を行うこと。）により、人工林の面積は日本の森林面積の4割にまで増加しています。また、人工林の約300万haが、今後2007年以降、緊急に間伐（手入れ）をする必要がある森林と言われています。間伐など適切な伐採、利用を

行えば、日本の年間木材消費量の7割に相当する木材がまかなえるとも言われています。

しかし、現実には、間伐すべき森林でも放置されている森林があったり、また、間伐された材でも、利用先がない、運び出すことが難しいなどの理由で利用されていないものもあります。



間伐が必要な面積 出所) 林政審議会施策部会資料



間伐によりまかなえる木材量 出所) 林野庁業務資料

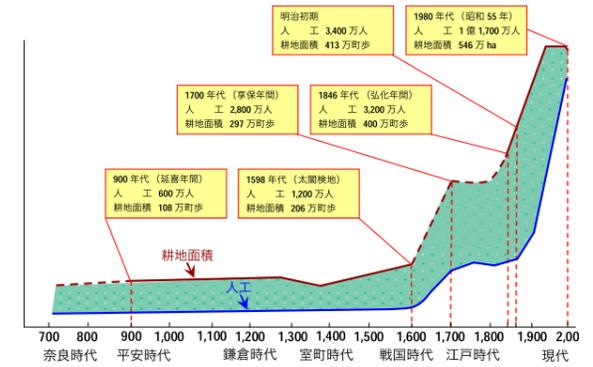
農地は長期的には増加しましたが、近年は農地面積は減少するとともに有効に利用されていない農地（耕作放棄地）が増えています。

農地

資源の状況

わが国の農地は、多大な人手と長い期間かけて造成されてきました。今日の農地面積は江戸時代中期と比べて2倍近くまで拡大しています。農地の開発は、私たちが生きるために必要な食料を確保するために行われてきた結果です。

しかしながら、近年は都市化の進展等により、農地から住宅地や商業地等に転用され、農地は減少傾向にあります。



耕地面積と人口の推移 出所) 農水省ウェブサイト

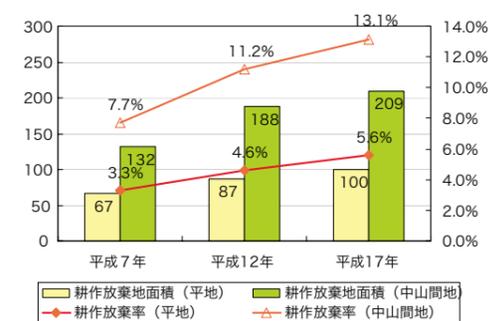
資源の利用状況

近年は農地として利用されない耕作放棄地が増えており、全国で38.6万haに達しています。特に中山間地域では、

平地の2倍の耕作放棄地率となっており、豊かな資源である国土がきちんと活用されていない状況にあります。



耕作放棄地面積の推移 出所) 農林業センサス (各年)



中山間地における耕作放棄地面積 出所) 農水省「中山間地域における喫緊の課題をめぐる情勢と対策の方向について」(2007)

開発需要や利用需要の減退により、開発造成地などの利用がなされなくなり放置された土地も、もったいない資源の一つです。

1980年代後半のいわゆるバブル経済期等には、奥地の森林や農地などで大規模な開発が行われました。

また、開発予定で造成（森林の伐採）はしたものの、その後の経済状況の変化等により、利用されないまま放置された土地もみられます。

こうした土地も当初の目的どおり利用されていけばよいので

すが、管理をせずに放置されてしまうと、水・緑・土や生き物の豊かな循環が蘇るまでかなりの年数がかかり、それまでは非常に生産性の低い土地になってしまいます。

また、地表面の土壌が大量に流出したり、地滑りを起こすなど周囲への悪影響も懸念されます。

III 自然を育む人の営みが「今」「どうして」必要なの

2 自然の恵み（再生可能な自然資源）は上手に利用できているのか

国内資源の利用水準が低下しているのは、
利用需要が減ったからではありません。

国内の資源が利用されなくなっているのは、需要が
減ったからではありません。需要は増えているにもかかわらず

らず、国内の森林や農地の利用がなされなくなっているのは、
海外からの輸入によって資源を賄っているからです。

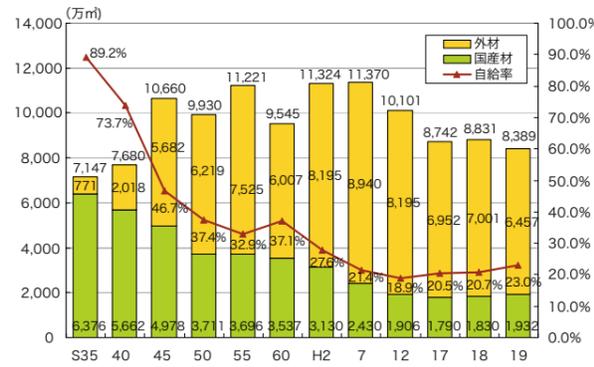
森林

木材自給率

我が国の木材需要量（供給量）は昭和30年代に比べて
平成19年には2倍近くに上昇しています。

それにもかかわらず、国産材の供給量は減り続ける一方、
外国産材の供給量が著しく増えており、木材の供給は海外
の森林に多く依存しています。昭和30年代には木材の9割
を国内の森林から自給していましたが、現在では2割にまで
減少しているのです。

なお、現在の主な木材需要は建築資材および製紙となっ
ており、これらで国内木材需要の8割程度を占めると言われ
ています。



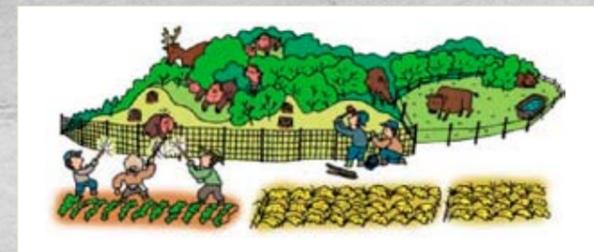
木材の供給量と自給率
出所) 林野庁「木材需給表」(2007)

資源を有効に利用しない場合、周辺の生産性も下げることになります

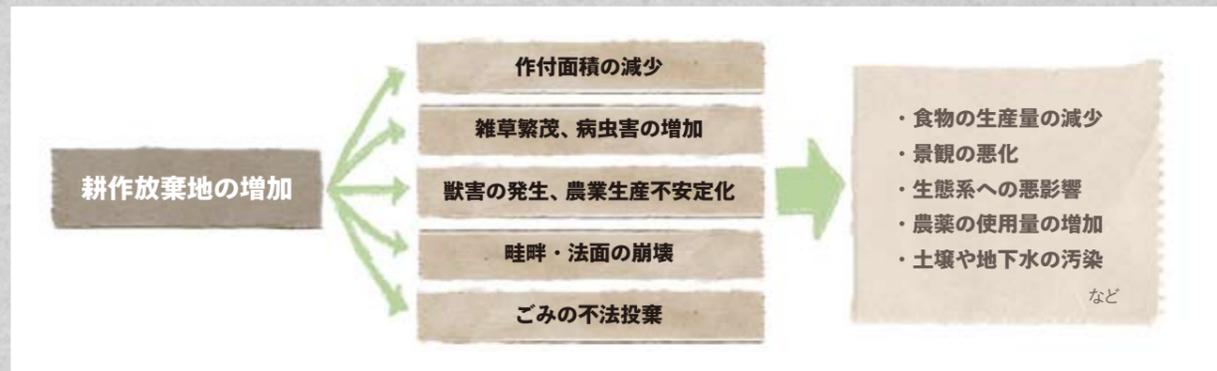
耕作が放棄され雑草が生い茂った農地は、シカやイノシシなど
の隠れ場所となります。そのため、周辺の農地の作物が野生動物
によって荒らされる被害が出ています。

また、近年はモウソウチクを中心にタケの異常繁殖により、周辺
農地や住宅地等の環境に悪影響を及ぼす例も見られます。こうし
た一因には竹林から得られる資源を人間が有効に利用しなくなっ
たことが大きく関係していると言われています。

このように、国土から得られる資源を有効に利用しない場合、それ
が無駄になるだけでなく、周辺の環境の悪化や農地の生産性ま
で下げってしまう恐れがあるのです。



鳥獣害被害防止対策
出所) 農水省「野生鳥獣被害防止マニュアルーイノシシ、シカ、サル(実践編)」(2007)



耕作放棄地の増加によりもたらされる影響 出所) 農研機構ウェブサイトより作成

利用需要は増加しているにもかかわらず、
国内資源の有効利用がなされていないのです。

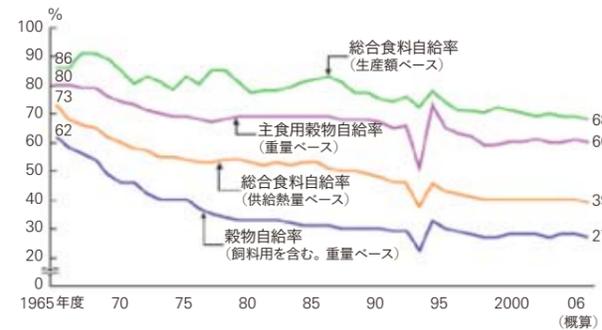
身近にある資源を有効利用せず、資源の減少が問題化
している国・地域から資源を調達して賄うことは、地球規模

の視点で見れば、資源利用の最適化が図られているとはい
えない状況にあります。

農地

食料自給率

我が国の食料自給率は、年々減少傾向にあります。都道
府県別の食料自給率をみると、都市化が進展した三大都市
圏（東京圏、名古屋圏、関西圏）周辺において低く、北海
道・東北・北陸・南九州等において自給率が高いといった
形で、地域間に大きな差がみられます。



食料自給率の変化 出所) 農水省「食料・農業・農村白書」(2007)

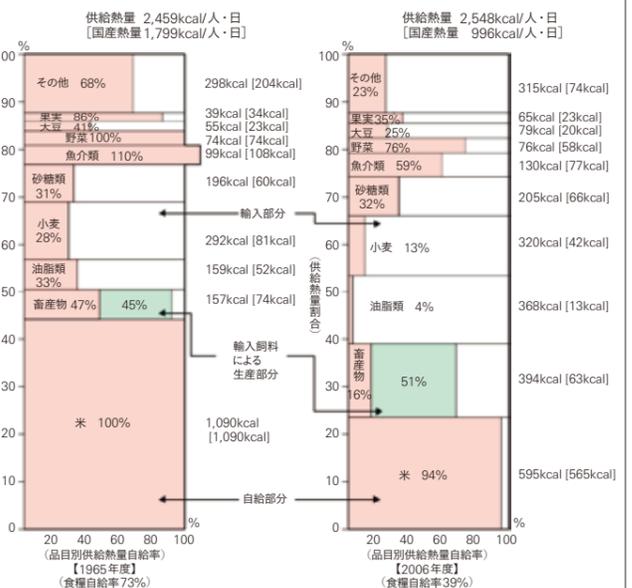


都道府県別食料自給率
(供給熱量ベース)
出所) 農水省「食料自給率の部屋」における2005年度の都道府県別自給率のデータより作成

食料自給率の低下の主な要因は、私たちの食生活の変
化と言われています。

私たちの食生活は米の消費量が減る一方で畜産物・油
脂類の消費量が増えています。そして畜産物はその飼料の
ほとんどを輸入に頼っており、油脂類はその原料となる大豆
等を輸入に頼っています。

1965年度と2006年度と比較すると、国民1人あたり対
して1日に供給される熱量は増加しており、需要自体は減少
していないにもかかわらず、国内から供給される農産物は減
少の一途をたどり、食料自給率が低下しているのです。



供給熱量の構成の変化と品目別食料自給率
出所) 農水省「食料・農業・農村白書」(2007)

III 自然を育む人の営みが「今」「どうして」必要なの 3 人の暮らしの変化が創り出す「もったいない」自然の恵み

本来、再生可能な自然資源を育むことができる力を持っていながら、それが発揮されていない国土が増えてきています。まずは、どのようにして自然資源の豊かさが発揮されていない土地が増えてきているのかを人の暮らしとのかかわりの観点からみていきたいと思います。

農林業者の減少、高齢化の進展により、生業で自然資源を利活用する人は減少しており、これらの担い手だけによる管理方式には限界があります。

特に利用されず、放置されやすい国土にはいくつかの特徴があります。これらの土地の利用の再生や利用の転換が求められます。

自然資源が豊富に存在する中山間地域では人口の減少が急速に進んでいます。常に土地に手を入れることで、水・緑・土、生き物の循環を営んできた「担い手」である農林業従事者が減少するとともに、高齢化も進んでいます。

中山間地域の農業従事者の高齢化率は全国総人口平均の約2倍となっています。

林業では、1960年からの40年間で従事者が約85%減少し、高齢化率は近年急速に伸びて約25%となっています。

今後も人口減少や高齢化の傾向が急激に変化するとは考えにくく、土地の所有者や農林業従事者が農地や森林の手入れをするという従来の管理方式に限界がみえてきます。

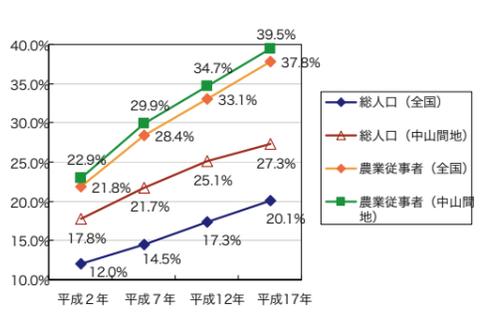
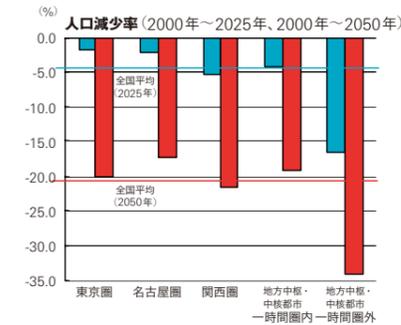
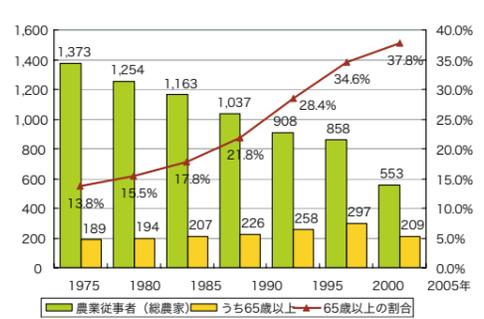
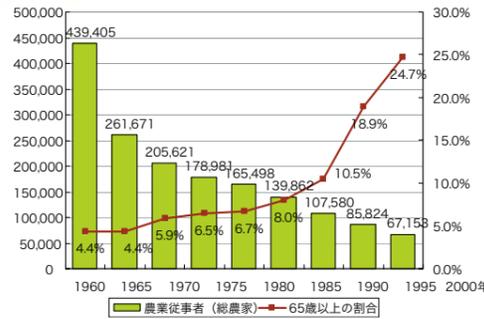
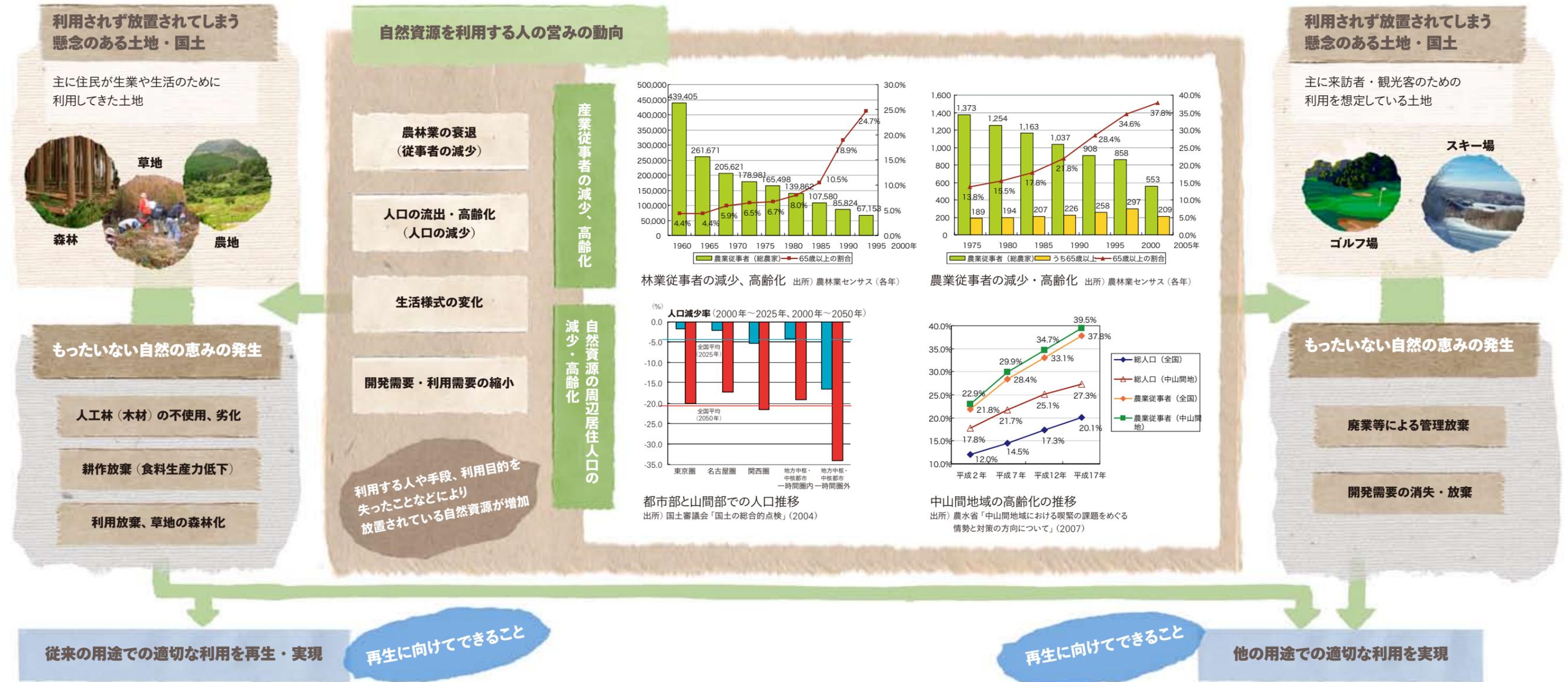
農業では、1975年からの30年間で従事者が約60%減少し、高齢化率は約38%と増加傾向が続いています。特に、

担い手の減少や生活様式の変化等によって、自然資源が利用されず放置されやすい土地にはいくつかの特徴があります。

次に、主に来訪者や観光客のための利用を想定していた土地です。開発造成地や開発予定地などがあります。これらの土地では廃業等による管理放棄や、開発需要の消失に伴う放置などにより、利用水準が低下したままになる恐れがあります。

まず、主にそこで暮らしている人が生活や農林業などの生業のために利用してきた土地です。地目では人工林・二次林（里山林など）、水田等の農地や草地などが上げられます。これらの土地では住民の減少、農林業の衰退等によってそれぞれの利用水準が低下していきます。

これらの土地を有効に利用していくためには、従来の用地での利用を再生していくほかに、他の用途での利用を実現していくという方法があります。詳しくは次のページで紹介します。



都市部と山間部での人口推移 出所) 国土審議会「国土の総合的点検」(2004)

中山間地域の高齢化の推移 出所) 農水省「中山間地域における喫緊の課題をめぐる情勢と対策の方向について」(2007)

III 自然を育む人の営みが「今」「どうして」必要なの

4 自然からの恵みを豊かに、そして未来につなぐために大切なこと

！ 今、大切なことは「新たな利用者として上手な利用に参画すること」と「その活動を支援する仕組みを作り上げていくこと」の2点。

これまでみてきたように、里山などの自然資源が豊富にある地域に住んでいる人が減っていることや、自然資源を利用した産業である農業・林業が縮小していることが、自然資源（国土）が上手く利用されなくなっている大きな要因であることがわかります。

こうした状況の中で、上手な利用を再生・活発化していくためには、私たち国民一人ひとり、活動する企業・団体のすべてが「自然資源を上手に利用するライフスタイル」を暮らしに取り入れることで、私たち自身が新たな自然資源の利用者

（担い手）になることが必要なのです。また、自然資源の有効利用に役立つ知識や技術を持つ人や団体は、多くの人が上手く活動できるような仕組み（支援者、支援組織）を担うことが期待されます。

こうした様々な参加者（担い手）が、自然資源を有する地域コミュニティとうまく手を取り合ってその資源の有効活用を担うことで、持続的に有効利用される国土が広がり、その自然資源の豊かさが育まれていくのです。

前ページで明らかにした、「もったいない」自然資源が発生している土地において、その資源を有効に利用していくために、私たちができる営みは何なのでしょう。

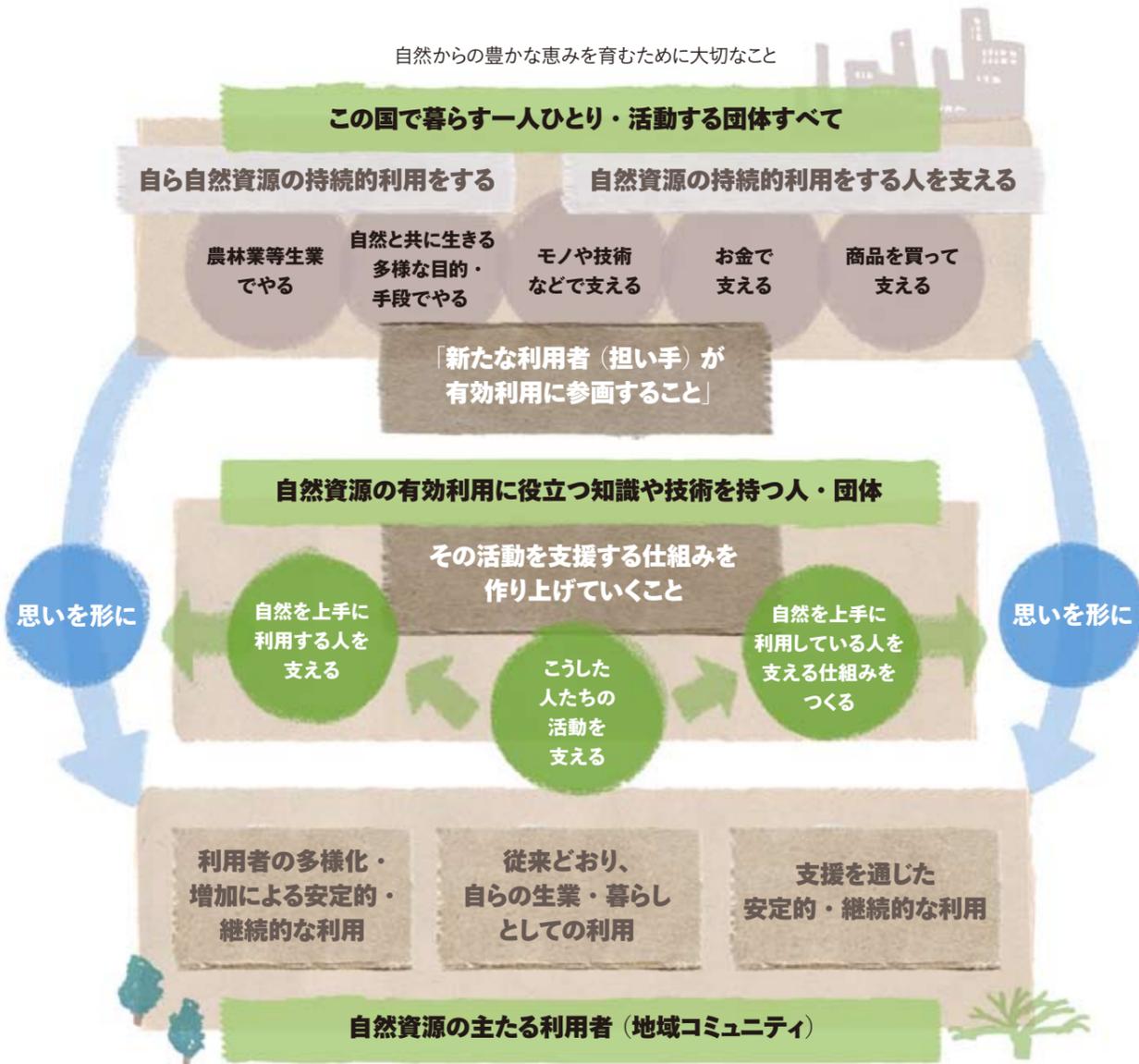
！ 他の用途での利用とは、それぞれの地目での利用用途を替えることと、耕作放棄地や開発造成未利用地を森林などに他の地目に替えること。

そもそも、森林（人工林・二次林）や農地、草地などは、元々は原野や天然林であった土地を人が必要とする資源を得るために姿を変えてきたものです。つまり、天然林を伐採し人工林の植林を行った戦後の拡大造林や江戸時代の新田開発なども自然資源を有効に利用する人の営みであったといえます。

現在、森林や農地が有効に利用されていないというのであれば、他の用途に変更しながら自然資源を有効に利用する、あるいは元々の自然の状態に戻していくという視点も大切です。

例えば、同じ人工林であっても単層林から水土保持を重視した複層林への移行や、生産目的よりも文化継承や景観などを重視した農地利用など、同じ地目の中で他の利用用途を図る方法や、利用される見込みのない耕作放棄地を元々の天然林に戻して生物多様性の保全を意図したり、開発造成地（跡地）をそのまま放置せず、森林などに利用を転換していくなど、他の地目として他の用途で利用を図っていくことも考えられます。

自然からの豊かな恵みを育むために大切なこと



他の用地での適切な利用を実現とは



III 自然を育む人の営みが「今」「どうして」必要なの

4 自然からの恵みを豊かに、そして未来につなぐために大切なこと

ここでは「新たな利用者として上手に資源を利用すること」と「その参画を支援する仕組みを作ること」の2点（国土の国民的経営）について実践したり、支援している農林業者や行政の最近の取組をウォッチしてみましょう。

農林業者（森林組合等）による国民的経営に資する取組

農林業者による国土の国民的経営に資する取組としては、農林業の業務形態の改善・改革、管理放棄された土地（施業放棄林、耕作放棄地）の所有者に対する利用意思の確認と利用意欲のある人への利用権限を集約、消費者と一体となりながら、自然資源の有効活用を促進する取組などがみられます。

事業者から所有者へ働きかけ間伐を推進【日吉森林組合（京都府南丹市）】

概要

- 日吉町森林組合では間伐を進めるに当たり、現地を事前に調査し、現地の写真と必要な手入れの内容、経費や収入など詳細な見積りを示した日吉町森林施業プランを所有者に提示しながら事業の契約を行っている。
- 複数の所有者のとりまとめや効率的な事業の実施等により所有者に負担をかけないなどの経営努力を積み重ねることにより、ほぼ100%の組合員が、森林施業プランを元に間伐の委託等を行っており、年間約250haの間伐を実施。
- 販売先についても、販売先別に現場で細かな仕分けを行い搬送。他の森林組合などでも所有者に対する働きかけは行われているが、その多くは電話などによるものであり、日吉町森林組合のように現況を把握し、詳細な見積りを行うケースは希である。

以上、国土審議会計画部会持続可能な国土管理専門委員会資料より引用

農業委員会を中心とした取組による耕作放棄地対策【山梨市農業委員会（山梨市）】

概要

- 山梨市では、毎年1月に市内7カ所で開催される移動農業委員会により、遊休農地現地確認調査を実施している。
- その結果、19haの遊休農地が山間地に集中し、その原因が農業従事者の高齢化・後継者不足であることが判明したため、農地流動化推進員の活動を強化した。
- 遊休農地所有者144名に対し、遊休農地改善通知と併せて遊休農地改善意向調査を実施し、貸付希望の農地について、農地流動化推進員が認定農業者を中心に借り手を掘り起こして集積した。
- 市は遊休農地解消に向け、平成10年度から市単独事業により、遊休農地の借り手に対して10万円／10aの基盤整備補助金の交付を実施している。

以上、国土審議会計画部会持続可能な国土管理専門委員会資料より引用

地産地消の積極的な展開による地域の活性化【盛岡市（株）JAシンセラ】

概要

- 株式会社JAシンセラは岩手県内最大級の売り上げを誇る農産物直売所「サン・フレッシュ都南」等を経営し、地場農林水産物の提供のほか、県内の他産地との交流、地元の加工業と連携した「もちモチシリーズ」などの地産地消商品開発、知的障害者施設との商品開発による雇用促進など様々なアイデアによって、地産地消を核とした地域活性化を図っている。
- また、学校給食については、町の学校給食共同調理場（3000食）に対し、町内産を最優先とした食材を全量供給する体制の構築を実現させた。

以上、農林水産省「地産地消の仕事人の選定・公表について」より引用

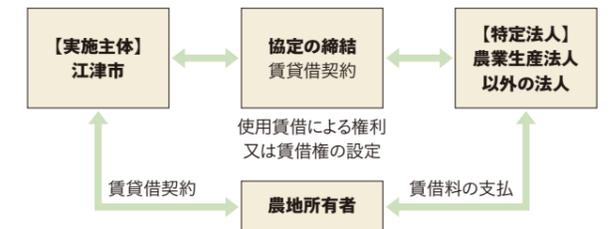
市町村（地方自治体）による国民的経営に資する取組

地方自治体等の行政は法律や条例等の執行を通じて、地方自治体等では、地域の各種団体と協働して自然資源の有効利用を図る取り組みもみられます。利用されていない土地、管理放棄される懸念のある土地などの利用を促す工夫を図っている。また、行政が行政単独

農業経営基盤強化促進法に基づく耕作放棄地への罰金制度の紹介【島根県江津市】

概要

- 耕作放棄地の解消に向け、平成15年度に在村・不在村、農家・非農家問わず全ての土地所有者を対象に今後の土地所有意向調査を実施した。その際、農業経営基盤強化促進法の改正により農地の耕作を放棄した場合には罰金が科せられるとの旨が記された新聞のコピーを同封し、利用しないことに対する問題点を明示した。
- その結果、土地の管理だけでも年間3～4万円/10aかかる上に罰金が科せられるとわかり、土地所有者の多くから行政に貸してもよいという回答が得られた。
- 農地の賃貸借契約の仕組みは右図の通りであり、土地所有者と企業（新たな利用者）間の直接契約はなく、土地所有者と市が個別に契約を結び、市と企業は協定を結ぶとともに、そこで定めた条件の下で農業委員会を通して契約を結んでいる。



以上、国土交通省「国土の国民的経営の具体的展開に向けた基礎調査報告書より引用

横浜みどり税【横浜市】

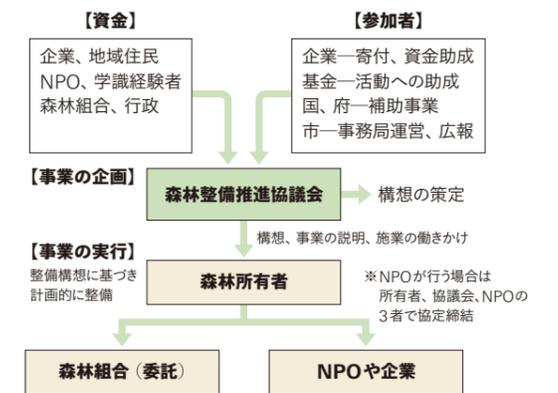
概要

- 横浜市は主に相続などで民間が持ち切れなくなった樹林地の買い取りなどの施策に充当するための財源を確保するため、2009年度から「横浜みどり税」を導入する。
- 「横浜みどり税」は2009年度から個人は年額900円、法人は同4500円～27万円を市民税に上乗せし、年間約24億円の財源を確保予定である。市町村で緑の保全に特化した新税が導入されるのは全国初であり、市民税に上乗せされる期間は5年間である。

地域住民、企業、行政の協働による森林の整備【京都府長岡京市】

概要

- 京都府長岡京市では、地域住民や森林所有者、NPO、学識経験者、企業、行政の参画により、平成17年6月に森林整備推進協議会を設立し、平成18年1月に西山（約800ha、ほとんどが民有林）の森林整備構想を策定した。
- 構想策定と平行し、ボランティア育成講座を行うとともに、H17年11月には市民や企業から120名の参加による森林整備（間伐、枝打ち）ボランティア活動を実施するなど当初から積極的に活動している。
- 構想に基づき、今年度は約50haの森林整備や林道整備を行うこととしており、事業に必要な資金は、企業からの寄付、市独自の水資源対策基金からの助成、国や府からの補助事業、市の助成により確保している。



以上、国土審議会計画部会持続可能な国土管理専門委員会資料より引用

III 自然を育む人の営みが「今」「どうして」必要なの

4 自然からの恵みを豊かに、そして未来につなぐために大切なこと

国土の国民的経営の展開に資する取組は、国の施策・事業においても数多く展開されています。ここでは近年取り組まれた施策・事業のうち、以下の2つを事例として紹介します。

国による国民的経営に資する取組 事例①：農商工連携の推進

「農商工連携」促進等による地域経済活性化のための取組【農林水産省・経済産業省】

概要

- 地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携（「農商工連携」）を強化し、相乗効果を発揮していくために各種支援を実施している。

1 地域経済活性化のための「農商工連携」促進等の取組

施策の相互活用、施策の集中的実施等により、地域産品等に関する販売促進・新商品開発、地域産業におけるイノベーションの推進等を効果的に支援。

〈地域産品等に関する販売促進・新商品開発、地域産業におけるイノベーションの推進、地域における知的財産の「創造・保護・活用」の更なる促進、農業関連施策と中小企業関連施策の連携推進、地域産品の輸出促進〉

2 「まるごと食べようニッポンブランド」「ニッポン・サイコーキャンペーン」の共同実施

国産農林水産品の消費拡大を図るため、両省それぞれが所管する業界団体等に対し、働きかけ等を実施し、国民的な運動への展開を促進。

〈現場訪問の実施、店頭販売の実施、小売関係業界団体、生産者団体等との懇談会の実施、製造業・サービス業への働きかけ、優良事例のPR〉

3 「農商工連携」のためのPR等

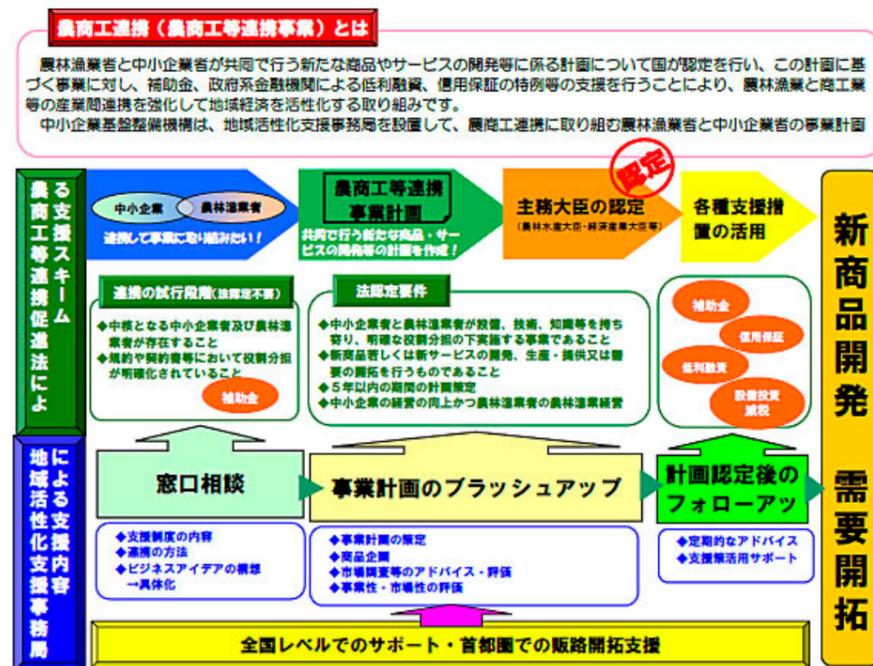
両省が相互のネットワーク等を通じ、連携して「農商工連携」のためのPRを実施し、農業・工業・商業の事業者等への普及啓発を実施。

〈「立ち上がる農山漁村」の推進、「農商工連携88選」の作成、「美しい森林づくり推進国民運動」の展開、海外でのトップセールス等〉

4 法制度面等での検討

「農商工連携」、バイオ燃料の生産の促進について、必要に応じ、法制度も含めた支援の基本的枠組みについて引き続き検討。

以上、「農林水産業と商業・工業等の産業間での連携（「農商工連携」）促進等による地域経済活性化のための取組について（概要）」（平成19年11月30日農林水産省・経済産業省）より引用



出所) 東北経済産業局ウェブサイト

国による国民的経営に資する取組 事例②：「田舎で働き隊」事業の実施

『田舎で働き隊』事業（農村活性化人材育成派遣支援モデル事業）【農林水産省】

事業内容

1 人材マッチング支援事業

人材育成のためのコーディネート機関を支援することにより、同機関において、農村側の抱える課題について現状分析を行い、必要な人材ニーズを集約する。また、併せて同機関により、農村での活躍を希望する人材を都市部を中心として募集し、人材の適性やスキルを分析した上で、必要に応じて人材のスキルアップを図り、農村地域及び人材の相互のマッチングを行っていく。

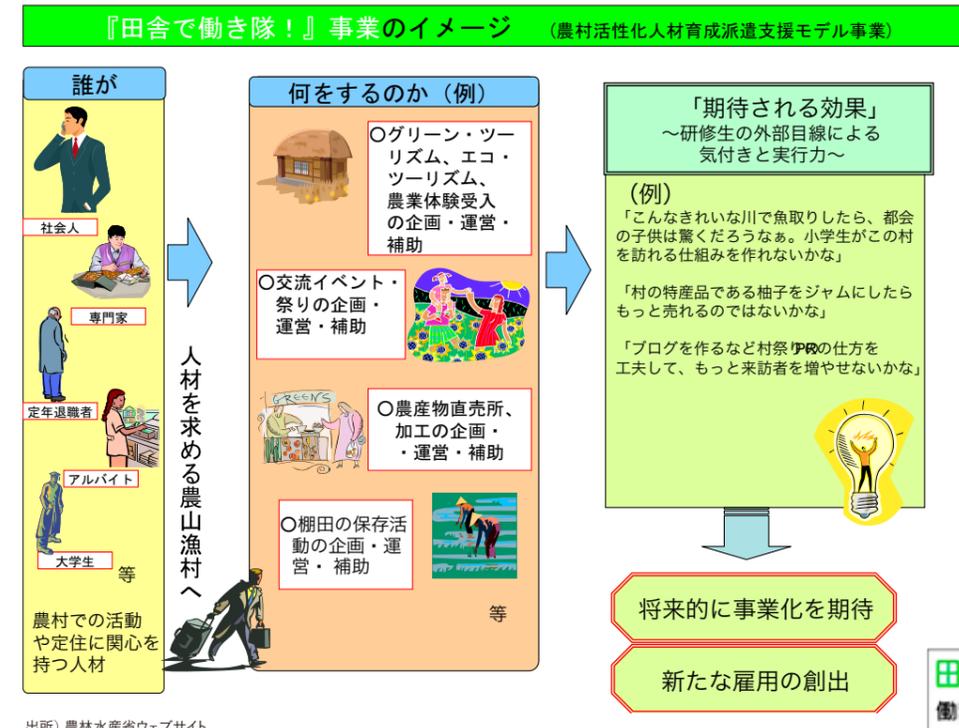
2 農村への人材派遣事業

人材の農村への派遣については、コーディネート機関の仲介により農村が研修生を受け入れ、オンサイトOJT型研修として地域資源を活用した事業等に従事させ、派遣人材自らの手で自立した事業へと発展させる取組を図ることにより、人材育成と地域資源を活用した事業の創出を一体的に支援していく。また、専門的知見等を有した者を受入農村の希望・課題に即して実践派遣を行うなど農村地域の人材育成も併せて行う。

事業実施主体等

- 事業実施主体：**民間団体（NPO法人・大学・観光協会・農業協同組合・森林組合・水産業協同組合・地方公共団体の出資する団体等）
- 補助率：**定額（一部1/2以内）
- 事業実施期間：**平成20年度、及び平成21年度～25年度

以上、「田舎で働き隊」事業（農村活性化人材育成派遣支援モデル事業）の概要（農林水産省）より引用



出所) 農林水産省ウェブサイト

IV 自然を育む人の営みが生み出す 「豊かさの連鎖」とは

- 1 自然を育む人の営みが生み出す「豊かさの連鎖」とは
- 2 これからの「自然の恵みを育む人の営み」と「豊かさの連鎖」との関係

「自然と未来と共に生きる」ライフスタイルはどのような効果をもたらすのでしょうか。単に自然資源が上手に利用されたり、活動をした人だけが喜んだり、楽しかったり、満足したりするだけなのでしょうか。

実は、このライフスタイルがもたらす効果はこれだけではありません。活動を実践している人だけにとどまらず、多くの人に豊かさを届けることにもなるのです。

自然と人との営みが生み出す豊かさの連鎖があるのです。ここではこの豊かさの連鎖について紹介します。

IV 自然を育む人の営みが生み出す「豊かさの連鎖」とは

1 自然を育む人の営みが生み出す「豊かさの連鎖」とは

森林の適切な利用は木材などの林産物を供給するほか、CO₂の固定により地球環境保全に貢献するなどの便益も発揮します。

森林には、木材やきのこなどを生産する(物質生産機能)ほか、水を貯留しゆっくりと流出させたり(水源かん養機能)、二酸化炭素を吸収したり(地球環境保全機能)、災害や風を防いだり(土砂災害防止機能)する働きがあります。また、森林は、様々な生物のすみかであり(生物多様性保全機能)、私たちの心を癒す(保健・レクリエーション機能、快適

環境形成機能)働きもあります。

こうした森林の持つ多面的な機能が私たちの生活には不可欠であるとして、森林法に基づいて、「水源かん養保安林」、「土砂流出防備保安林」、「保健保安林」など17種類の保安林が指定されています。

「自然と未来と共に生きる」知恵と工夫は、自然資源を有効に利用するだけでなく、その中から新たな豊かさ(社会的便益)を生み出します。

農地の適切な利用(耕作)は食料を供給するほか、農村景観や生活文化・伝統の継承などにもつながります。

農地は適切な利用がおこなわれることにより豊富な食料を供給するほか、農村景観や生活文化・伝統の継承や農地

からの土壌の流出を防いだり(土壌崩壊防止機能・土壌浸食防止機能)してくれます。

総面積は少ないものの草地の適切な利用は草地にしか住むことのできない希少動物を育み生物多様性保全機能を発揮します。

草地は森林や農地に比べると国土に占める面積は小さいですが、草地でなければ暮らすことのできない生き物がたくさんいます。私たちが草地から得られる資源を上手に利用す

ることができれば、こうした生き物たちの生息場所が確保され、生物多様性を保全することにもつながるのです。

土壌浸食・土壌流出防止機能

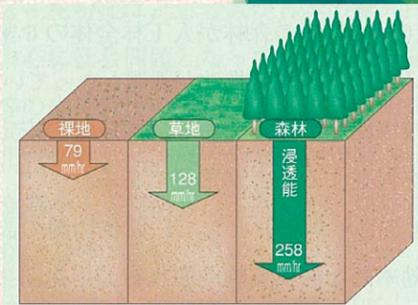
自然資源がきちんと循環するためには豊かな土壌が不可欠です。そのためには、上流から下流への適度な土砂の供給は必要ですが、過剰な土壌の流出を食い止める必要があります。森林や農地は荒地に比べて高い土壌流出を防止する機能を持っています。



出所) 林野庁「森林・林業白書」(2007)

水源かん養機能

森林や水田は降雨を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化するとともに、河川の流量を安定させる機能を持っています。また、雨水が土壌をゆっくりと通過する間に有機物が濾過されるなど、水質を浄化する機能を持っています。



出所) 林野庁「森林・林業白書」(2007)

保安林とは?

水源のかん養等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。林野庁ウェブサイトより引用

地球環境保全機能

木材生産機能

生物多様性保全機能

水源かん養機能

保健・レクリエーション機能

食料生産機能

良好な農村景観の保全



出所) 林野庁ウェブサイト

地球環境保全機能

森林をはじめ植物には、二酸化炭素を体内に吸収・固定する能力があり、大気中の二酸化炭素を減少させ、地球温暖化を緩和する機能を持っています。地球温暖化は私たちの生活に関わる最も重要な環境問題の一つであり、森林の持つ地球環境保全機能が改めて注目されています。

生物多様性保全機能

生物多様性とは、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性のことを指しますが、里山など、森林や水田、草地が適度に混在している環境は、それぞれの環境で生息しやすい動物がいることになり、多くの生物にとって暮らしやすい環境であるといえます。



出所) 東北森林管理局「猛禽類の餌場の確保に配慮した「森林施業」」

自然資源の上手な利用、資源の循環によって育まれる多面的機能

IV 自然を育む人の営みが生み出す「豊かさの連鎖」とは

2 これからの「自然の恵みを育む人の営み」と「豊かさの連鎖」との関係

ここでは、現在取り組まれている多様な活動について、活動の目的と、その活動に対して得られる豊かさ（メリット）の関係を整理してみました。これらはどのように発生しているのでしょうか。

「自然と未来と共に生きる」は、自然資源の上手な利用だけでなく、社会的便益も育んでいる。

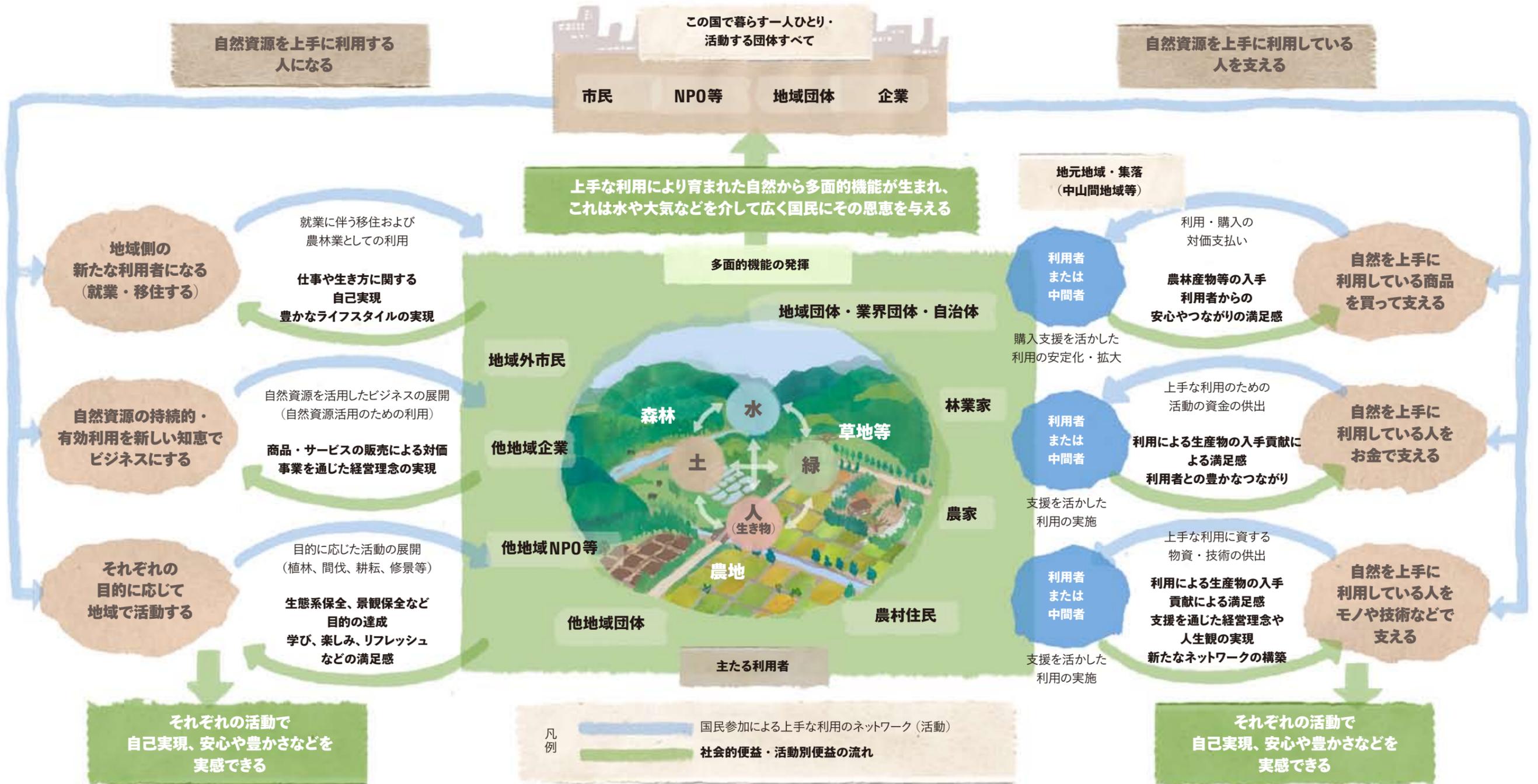
巻頭で紹介したライフスタイルの中で行う多様な活動では、自然資源を上手に利用することで、それぞれの活動者がそれぞれの活動に豊かさ（自己実現、経営理念の実現、楽しみ・学び、安心・安全等）を実感することができます。

また、こうして上手に利用された土地からは、前述した多面的な機能が発揮され、これは水や大気などを介して、広く国民全般に恵みを与えてくれます。

個々の興味や関心に基づいて多様な活動が展開されると、国民が総じて恩恵を受けられる多面的機能も生まれ、「豊かさの連鎖」が起こります。

それぞれの興味や関心から始まるこれらの活動を出口側からみると、この広い国土を上手に利用することで、私たちの暮らしに欠かすことのできない、自然からの多面的な機能が得られるという側面があります。つまり、これらの活動は「社

会的な貢献活動」でもあるという特徴も持っています。国土を上手に利用することで自分も豊かになり、そこから生まれる多面的機能で他の人も豊かになる。そんな豊かさの連鎖が、国民的経営の活動には潜在しているのです。



IV 自然を育む人の営みが生み出す「豊かさの連鎖」とは

2 これからの「自然の恵みを育む人の営み」と「豊かさの連鎖」との関係

（身のまわり編の活動でよく聞かれる「豊かさ」）

！ 活動自体の楽しさや自然とのつながり、暮らしに安心感が生まれることなどが個々の活動に帰属するメリットとして広く実感されています。

事例A 森林整備ポイントのつく商品を購入

近くにぎつきのスーパーが2軒あるけど、最近エコバッグや森林整備ポイントがつくスーパーを利用するようになってきた。どうせ同じ買い物をするなら、少しでも世の中の役になってるんだと思えた方が、いつもの買い物もちょっと気持ちがよくなる。

事例B 首夢の一戸建てを地元の木材で建設

夢の一戸建てを建てようと思っていたとき、ふと手に取った雑誌に、「自分の飲み水の水源の木で家をつくれる」という取り組みをみた。実際にやってみて、自分の家の柱になる木が山に育っている様子、それを伐り利用させてもらうありがたさ、そんな工程を見ていた人からは、我が家にも愛着をもってくれている。自分としても満足いく家を建てられたうえに、地元への愛着がわいたり、周りの人にも褒められたり、とってもスマートなことをしたなと思う。

自分も楽しくて、世の中のためにもなるというのがスマートでカッコいい

暮らしに安心感や自然とのつながりが感じられる

事例C 有機農業に取り組む生産者から継続的に農産物を購入

宅配事業者を介して、有機農業に取り組む生産者から継続的に農産物を購入している。送られてくる農産物の箱には生産者の生の声がつまった情報誌も梱包されており、生産者の思いを知ることで食べ物に対する安心感が湧いてくる。

また、消費者と生産者の交流会などで直接生産者に会う機会もあり、その持続可能な農業に対する思いに触れ、それを消費することで支えることに大きな意義を感じる事ができた。

事例D 旅行がてらに自分のお米を自分でつくる

いろんなところに旅行にいったけど、そろそろ目新しいものもなくなった時に会ったのが棚田オーナー制度。自分の食べるお米、自分でつくってみるのもおもしろいと思って申し込んでみた。田植えも稲刈りも大変だけど、自分で植えて自分で刈ったお米って本当に安心して食べられるし、有名ブランドのお米よりも美味しく感じる。

さらに、こうやって棚田を利用することが、美しい農村景観の保全につながったり、地域の人の暮らしの役にたっていると聞いたりすると、さらにいいことしてるんだなって思える。これからは毎年数回の旅行はこの棚田を訪れることになるんだろうなあ。

前ページで紹介した「豊かさの連鎖」とは具体的にどんなことなのでしょう。実践して感じられた多くの声のなかから、共有的にみられる「豊かさ」について紹介してみます。

（ビジネスシーン編の活動でよく聞かれる「豊かさ」）

！ 活動自体の楽しさや人材交流、会社のイメージアップなどが個々の活動に帰属するメリットとして広く実感されています。

事例E 全国展開の小売店の森林整備活動

オーナーや社員が活動参加することで森林保全募金の意義を体感し、環境保全への意識が深まる。実際に各店舗のオーナーや地区事務所の従業員の中には1回参加すると連続して参加する人もいます。また、日常は店舗運営に追われている面もあるため、活動に参加し地域の子もたちと交流すること自体が、店舗オーナーや社員のリフレッシュにもなっている。

事例F 首都圏拠点型情報通信業の里山保全活動

森林や自然保全、環境貢献活動など、社員がボランティア活動に参加しやすい場、地域社会との接点やリフレッシュ機会を提供するとともに、活動成果を社内外に発信して、参加者に達成感ややりがいを感じてもらうことができる。

社員のリフレッシュになり、労働意欲があがる

他の支店とか、他社の人と交流できて発見や出会いがたくさんある

社会貢献活動をやりながら本業と連動した活動もできる

事例G 全国展開の小売店の森林整備活動

A社が実施する森林整備活動にP社から30名程度の参加がある一方、P社が主催する富士山の清掃活動にA社が参加するという双方向の交流が生まれ、事業ベースでは実施できない人材交流がなされている。

事例H 首都圏展開の小売店の森林整備活動

当初予想されていなかった効果として、取引先の企業と共同での社会貢献活動がはじまるなど、企業間の新たな関係が生まれた。

また、森林整備活動は店舗間交流も生み出している。社員は人事異動もあり、他店舗との共同研修会などもあることから店舗間での交流機会が確保されているが、各店舗で採用しているパート・アルバイトは店舗間の交流機会がないため、この森林整備活動における交流が一つの楽しみ、よいコミュニケーションの場になっている。

事例I 首都圏展開の小売店の森林整備活動

森林整備活動に関するPRは店頭ポスターなどで宣伝しているため、消費者の企業活動への理解浸透が期待される。今後、森林整備活動へ寄付することのできるポイント制度やキャンペーンも実施し、消費者と一体となった活動に展開していく。

事例J 首都圏拠点型情報通信業の里山保全活動

同社は、今後、国土保全に関する社会貢献活動にも参加していきたいと考えている。社会貢献活動への参加を検討する上で、自社技術やしぐみを活かせることが、会社施策として推進できる材料となる。

また、対外的にも説明でき、評価を受けることができれば、やがて社員のモチベーションを高めることにもつながると考えている。地域側にとって、企業参加を求めるニーズがあり、問題解決を図る手段としてITが活用できることが望ましい条件となっている。

V さあ「自然と未来と共に生きる」 ことをはじめてみよう

- 1 身のまわりでできる知恵と工夫を探してみよう
- 2 できること、やりたいことが見つかったら

ここまで紹介してきた「自然と未来と共に生きる」ライフスタイルや「自然を育む人の営み」。

直感的におもしろそうと思った人も、「何で意味があるの」「どうして今必要なの」「どうしてみんなでやる必要があるの」といった疑問を持ちながら、その真実を理解してくださったことと思います。

ここでは、そう思ってくださった人が、実際に自分のライフスタイルにこの営みを取り入れるための手助けになる情報をお伝えします。

それでも実際に実践するのは難しいもの… 1人では不安だったり、楽しくなかったり、できなかったり。いろいろあるけれど、まずは何か行動してみよう。そうすれば、新たな出会い、発見が実践に導いてくれるでしょう。

V さあ「自然と未来と共に生きる」ことをはじめてみよう

1 身のまわりでできる知恵と工夫を探してみよう

! まずは、国土の国民的経営「気づきチェックシート」で身のまわりで今からできること、みんなのできることを探してみよう。

このチェックシートは、私たち一人ひとりが「自然を育む人の営み」として、自然からの恵みを上手に利用していくために、暮らしの中でできることを一つ一つ確認するものです。面ごとにできることを整理しています。ご自身があてはまる属性や場面の項目を利用して、身の回りのできる取り組みを考えることに役立ててください。

チェックシートでは、個人の日常や企業等の事業活動の場

〈使用方法〉

各項目のチェックポイントについて、既に気をつけている、やっているものは「はい」、知らなかった、やっていなかったものは「これから」に○をつけてください。「これから」に該当するものは、その取組を見直し、「自然を育む人の営み」となるよう実施方法等を検討してみてください。

国土の国民的経営の活動（自然を育む人の営み）をおもしろいと思った方、やらなければと思った方など、関心や興味はひとそれぞれだと思います。みなさんのそうした思いを行動につなげていただくためにちょっとした「気づき」の道具を用意しましたのでトライしてみてください。

日常	職場で	1) 職場での過ごし方	1	会社が行っている、国内の自然資源（森林や農地等）を有効に利用する活動に積極的に参加している	はい これから
			2	国内の自然資源を有効に利用・保全する活動などに対する支援活動に積極的に参加、協力している	はい これから
		2) 職場周辺での自由時間	1	会社帰りに食事をする際に、有機農法、低農薬農法など自然資源の有効利用や持続性に配慮した食材を用いている飲食店を積極的に利用している	はい これから
非日常（余暇）	1) 余暇活動の中で（レクリエーションの場合）		1	休暇等の余暇を過ごすときに、自然資源を有効に使用している事業者やサービスを積極的に利用している（宿泊施設の選択や、レクリエーション・体験プログラムの選択など）	はい これから
			2	余暇活動の中で、森林や農地などの自然資源を有効に利用したり、保全したりする活動をとりいれている	はい これから
	2) 二地域居住、セカンドライフ準備の場合		1	居住地周辺で定期的に森林や農地と直接触れ合い、利用する活動を行っている	はい これから
			2	定期的に、森林や農地を利用する活動に関して、知識や技術（木の伐り方や野菜の作り方など）の向上のための学習に取り組んでいる	はい これから

(1) 身のまわりで【一人ひとりが日常生活の中でできること】

〈チェックの視点〉

このシートでは、一人ひとりが日常生活の中で、少し気をつけるだけで「自然を育む人の営み」（自然資源の上手な利用）となるようなことを身のまわりの場面ごとに整理しています。

(2) ビジネスシーンで【企業がその活動の中でできること】

〈チェックの視点〉

このシートでは、企業等の業務やそれに関連する日々の活動の中で、少し気をつけるだけで「自然を育む人の営み」（自然資源の上手な利用）となるようなことを企業活動の場面ごとに整理しています。

大項目		チェックポイント	実施状況	
日常	家庭で	1) 住環境づくり	1 家の新築やリフォームの際に、国内の自然資源（木材、塗料等）を使用している	はい これから
			2 家具などの木製品を購入する際に、国内の自然資源が有効に利用されているものか意識している	はい これから
		2) 家の中での過ごし方	1 インターネットを利用して、募金などのチャリティーサイトにアクセスした際、積極的に森林や農地を利用する活動をしている団体の支援をしている	はい これから
			2 食材や衣類、日用雑貨などインターネットや電話での通信販売（宅配）を利用する際に、森林や農地を利用する活動をしている団体の産品を積極的に購入している	はい これから
	近所で	1) 買い物	1 日々の食事に用いる食材に、有機農法、低農薬農法など自然資源の有効利用や持続性に配慮した食材を積極的に購入している	はい これから
			2 日々の食事に用いる食材を購入する際、周辺地域の農地で取れた農産物を積極的に利用している	はい これから
			3 衣類、日用雑貨などの買い物の際に、森林や農地を利用する活動をしている事業者の商品やサービスを積極的に購入している	はい これから
			4 日々の買い物の際に、募金や募金付きのポイント制度の利用など、森林や農地を利用する団体への支援に参加している	はい これから
		2) 地域活動や学校等	1 公園のベンチや遊具、公民館等の用具などを準備する際、国内の自然資源が有効に利用される商品を利用している	はい これから
			2 学校や地域での活動等で、子ども達の体験学習として自然と触れ合う活動を行っている（参加している）	はい これから
			3 学校や地域活動等での食事（給食）や用具などに国内の自然資源を使用したものが選ばれるようにしている（働きかけている）	はい これから
			4 学校や地域での活動として、森林や農地を利用する活動に関して、知識や技術（木の伐り方や野菜の作り方など）の向上のための学習等に取り組んでいる	▶次項続きます。 はい これから

大項目		チェックポイント	実施状況
消費者・株主と	1) 消費者・株主と一体となった取組の推進	1 商品やサービスが、森林や農地を上手に利用することに寄与していることを消費者に理解してもらった上で購入してもらえるよう、情報提供に注力している	はい これから
		2 森林や農地を上手に利用する活動や、こうした取組を支援する活動などを消費者や株主と一体となって支援できるよう、情報発信や場の提供などの工夫をしている	はい これから
調達先・取引先と	1) 原材料調達	1 国内の自然資源を活かした製品を安定的に生産するため、国内の林業者や農家等を支援し、長期的な取引をしている	はい これから
		2 質の高い原材料を安定的に確保するため、国内の森林や農地を利用・保全する取り組みを自ら行っている	はい これから
	2) 商品・サービスの販売	1 調達先・取引先と連携して、森林や農地を上手に利用する商品の取引や、保全に資する活動への寄付等の支援を行っている	はい これから
地域住民・自治体と	1) 生産拠点周辺地域の自然環境の活用・保全	1 地域住民や自治体と一体となり、生産拠点周辺の自然環境保全に会社として取り組んでいる	はい これから
		2 生産拠点周辺の森林や農地を自ら利用する取り組みを実施している	はい これから
社員と	1) 取り組みへの社員の参加	1 会社として取り組んでいる森林や農地を利用する取り組みに、できるだけ社員も参加してもらうようにしている	はい これから
	2) 福利厚生	1 社員の福利厚生事業として、森林や農地と直接触れ合い、利用する活動を提供、実施している	はい これから
自然資源と	1) 商品・サービス開発	1 森林や農地を利用した新しい余暇・生涯学習サービスや、国内の自然資源を活用した新しい付加価値のある商品など、森林や農地を活かした新商品開発に取り組んでいる	はい これから

V さあ「自然と未来と共に生きる」ことをはじめてみよう

2 できること、やりたいことが見つかったら

まずは自分の好み、状況に応じて「調べる」「聞く」「行ってみる」「相談する」のどれかをやってみよう。

やってみたいこと、できることが見つかったら、あとは実践するのみ。とはいっても、どうやって始めたらいいのか悩んでしまうのも事実。悩んでしまったら、まずは自分の好みや状況に

応じて、「調べる」「聞く・訪ねる・呼びかける」「行ってみる」「相談する」のどれかにチャレンジしてみよう、そうすれば必ず実践に結びつくステップが踏めるはず。



チェックシートをやってみて、やりたいこと、できることを発見した人が、実際に活動を起こすまでにはいろいろなやり方があると思います。ここでは実践に向けた第1歩として一般的な行動例を紹介し、実践に向けた参考としてもらえればと思います。

国土の国民的経営の活動の中でも森林や農地などの「フィールドを持つ」活動はいろいろな難しさがあります。ここでは実際に森林や農地等のフィールドを持つ活動を企画したり、実践したりする担当者やリーダーが、自らの活動を振りかえる際に、特に留意した方がよいと思われる点を紹介します。

森林や農地などのフィールドを利用する活動を上手に行うためには企画や実行の担当者が留意すべき点があります。

国土の国民的経営の趣旨を踏まえ、「多様な主体が国土保全へ参画できているか」という視点と、「美しく豊かな国土を次世代に継承していくことができているか」という視点から活動の企画担当者や実践リーダー等が自らの活動を振りかえる際に留意した方がよい点として以下の6点があげられます。

(1) 多様な主体の国土保全への参加活性化に関する視点

項目	留意すべき項目
持続的な活動の体制づくり	森林や農地から育まれる自然資源の持続的な利用と多面的機能の発揮を図るためには、数ヶ月や1年といった短期ではなく、中長期的に保全活動が継続することが望まれます。そこで活動を持続的なものとするため、農地・森林の管理の基盤や維持・管理活動の計画性など、森林・農地の持続的な管理体制をつくるのが望まれます。また、組織体制や安全対策、人材育成、専門家からの支援など、活動の主体である組織の継続可能な体制のづくりが必要です。
内外の主体との連携の体制	活動の持続性やその効果を大きくしていく上でより多くの人の主体的参画を得ることが有効です。活動がより効果的に展開されるよう、内外の資金や人材、技術などを有効活用するとともに、より多く、より多様な人々が、より深く活動に参加できるように、内外の関係者への情報公開や参加しやすい機会を提供することが重要です。
地域の多様な主体とのコミュニケーション	森林・農地での活動を継続していくためには、受入地域側の理解と協力が不可欠です。特に農地においては、森林よりも土地所有者の所有意識が強く、農業や水の使い方についても細かな規定があることなどから、きめ細かな配慮が必要です。活動が地域と調和し、その活性化にも資する活動とするため、土地所有者や近隣住民、行政、事業者や民間団体などの情報交換や連携が重要です。

(2) 美しく豊かな国土を次世代に継承していくことに関する視点

項目	留意すべき項目
農林地・農林産物の有効利用	農林地ではそこから産出される農林産物の有効利用が、保全活動の有効性（資源の循環サイクルの構築等）や活動の持続性（収益性の向上）を担保するうえで重要になります。
森林・農地の持続的利用の重要性・緊急性	農林産業資源としての価値を次世代に引き継ぐ観点から考えると、持続的に利用していくことの重要性、緊急性が高い森林・農地で積極的に保全活動に取り組むことが求められるといえます。
森林・農地の多面的機能の発揮	森林・農地の多面的機能を最大限に引き出すため、地球温暖化防止や水土保全、生物多様性保全、景観・生活環境保全、文化的価値の継承など、森林・農地の多面的機能を意識した取り組みが求められます。

▶これらの留意点について、具体的に活動の内容をチェックしてみたい方は、参考資料3「フィールドを持つ活動の自己評価・診断ツール」(84ページ)を用意してありますので、これを利用して参考にしてください。

VI 参考資料

- 1 国土の国民的経営の具体的展開に関する調査検討委員会 概要
- 2 国土の国民的経営 参考事例一覧
- 3 フィールドを持つ活動の自己評価・診断ツール
- 4 「国土の国民的経営」に関する関連参考資料

VI 参考資料

1 国土の国民的経営の具体的展開に関する調査検討委員会 概要

本ガイドブックを作成するにあたって「国土の国民的経営」調査検討委員会（正式名称：「国土の国民的経営の具体的展開に関する調査検討委員会（委員長：東京農業大学宮林教授）」を設置し検討をおこないました。委員会は平成20年11月から平成21年3月にかけて計4回開催しました。

国土の国民的経営の具体的展開に関する調査検討委員会 名簿

委員長	宮林 茂幸	東京農業大学地域環境科学部 教授
委員	東 富彦	NEC CSR推進本部 社会貢献室 室長
委員	有田 博之	新潟大学農学部生産環境科学科 教授
委員	関根 健次	ユナイテッドピープル株式会社 代表取締役
委員	田中 美津江	財団法人オイスカ 山梨県支部 事務局長
委員	島山 礼光	株式会社リコー CSR室 シニアスペシャリスト
委員	マエキタ ミヤコ	サステナ 代表
事務局	国土交通省国土計画局総合計画課	
事務局	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部	



VI 参考資料

2 国土の国民的経営 参考事例一覧

巻頭で紹介した「自然と未来と共に生きる」ライフスタイルや技術を持つ人・団体（中間支援団体）の特徴的な事例の事例の概要を紹介します。また、こうした活動を支える役割を担っている「自然資源の有効利用に役立つ知識も紹介します。

「自然と未来と共に生きる」（身のまわり編）のライフスタイル事例紹介

事例 1-1

<http://www.otoriyose.net/>

おとりよせネット【アイランド株式会社】

- 「おとりよせネット」は、「取り寄せ」をテーマにした口コミポータルサイトである。編集部およびモニターによる審査を通過した商品のみが合格商品となり、読者からの口コミコメントが掲載される。商品は食品カテゴリーやシチュエーション、シーズン、地域などで分類されており、検索も容易である。
- 2009年3月現在、500以上の商品が掲載されており、それぞれ産地に関する情報や、製造方法の特徴などが記載されている。生産者は、商品の情報をウェブサイトに掲載することにより、食品にこだわりをもつ幅広い消費者に商品をアピールすることができる。また、消費者が、地産地消の考えから、特定の地域の商品を購入したいときなどにも便利である。

事例 1-2

<http://clickbokin.ekokoro.jp/>

イーココロクリック募金【ユナイテッドピープル株式会社】

- イーココロクリック募金では、WEBサイト上のボタンをクリックするだけで、NPO・NGO等が実践している様々な活動等に対して募金ができる。費用は広告掲載企業が負担するため、無料で募金ができる仕組みとなっている。その他、イーココロ会員となって買い物や資料請求をすることでも募金ができる。
- NPOやNGOは、環境保全や地域支援などの12の分野に分類され、それぞれの活動が分かりやすく紹介されている。2009年3月までのクリック募金とイーココロ会員による募金とを合計すると、約4,200万円となる。その一部が、植林などの森林整備活動や、海岸における清掃活動などにも使われている。

事例 1-3

<http://www.daichi.or.jp/>

大地宅配【NGO大地を守る会】

- 大地を守る会は、全国各地の生産者と連携し、安心できる農産物を届けるための仕組みづくりに取り組んでいる。生産者と消費者と大地（自然環境）の3者のことを考え、農業や化学肥料をできるだけ使わずに作った農産物などを取り揃え、宅配事業、卸売り事業、レストラン事業、自然住宅事業を手がけている。
- 野菜であれば、自社基準のほかに、JAS規格の「有機農産物」の監査方法にのっとった第三者認証を受けている。また、肉・卵であれば、自然環境と調和した循環型の農業経営を目指し、飼料にもトレーサビリティを導入するなどしている。生産者会員数は約2,500人（2009年3月現在）、消費者会員数は約91,000人（2009年3月現在）である。

事例 1-4

<http://www.kao.co.jp/corp/citizenship/c3/c3-1.html>

みんなの森づくり活動【花王株式会社】

- 花王株式会社では、2000年より「みんなの森づくり活動」として、売上の一部を財団法人都市緑化基金を通じ、身近な自然環境を守り育てる活動をしているボランティア団体やNPO等に寄付している。社員も樹木の保護、植栽、草刈り、池づくり、鳥の巣箱の設置、シンボルとなる大樹の育成等の活動に参加している。そうした中で、花王和歌山工場は、和歌山県が推進する「企業の森」事業に賛同し、「花王の森 紀美野」として適切な森林管理に向けた活動を行っている。
- 「みんなの森づくり活動」としての実績は、2007年度募集までに、支援団体数延べ280団体、参加人数130,000人、植樹本数延べ90,000本、活動面積約2,634haである。

VI 参考資料

2 国土の国民的経営 参考事例一覧

「自然と未来と共に生きる」(身のまわり編)のライフスタイル事例紹介

事例 1-5

岐阜県産材ポータルサイト <http://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/s11545/index.php>

石川県森林管理課森林組合木材グループ <http://www.pref.ishikawa.jp/shinrin/mokuzai/mokuzai.htm>

県産材への補助制度【各都道府県】

- 岐阜県では、県産材を使用した新築住宅への助成として、ぎふの木での家づくり支援事業として、「20万円の建築費助成」、「住宅ローン金利優遇」を実施している。
- 岐阜県産木材を使った産直住宅の、過去18年間の建築実績は全国22都府県、建築戸数3万2千戸に及ぶ(平成20年3月現在)。
- 石川県においても同様に、県内の森林から伐採された木材の活用促進のため、県産木材を使用した住宅の新築等に補助金を出すほか、県産材を用いたモデルハウスも公開している。

事例 1-6

<http://www.fujixerox.co.jp/company/social/volunteer/club/index.html>

端数クラブ【富士ゼロックス株式会社】

- 端数クラブは、富士ゼロックス株式会社の有志の社員および退職者によって運営されている社会貢献団体である。毎月の給料と各期の賞与から、100円未満の端数をベースに会費を拠出し、「社会福祉」、「文化・教育」、「自然環境保護」、「国際支援」の4分野に資金を有効活用している。また、資金を外部に寄付する際には、マッチング・ギフトとして会社から同額の寄付が追加される。
- 2007年末の時点で、会員数は約4,000人、寄付実績は118件、1,085万円であった。これまでの累計寄付額は2億233万円にのぼる。会費の用途としては、自然環境保護グループのなかで、「身近な自然環境に親しむ」というテーマの下、自然観察会の開催や、寄付先の活動の視察などを行っている。

事例 1-7

<http://www.gpn.jp/index.htm>

グリーン購入ネットワーク

- グリーン購入とは、できるだけ環境負荷が小さい製品やサービスを、環境負荷低減に努める事業者から優先して購入することを指す。グリーン購入法として法律でも定められており、官公庁等でも取り組まれている。グリーン購入ネットワークは、グリーン購入の促進のために1996年に設置された企業と行政、消費者のネットワークで、グリーン購入の普及啓発やガイドラインの策定、調査研究等を行っている。
- 2001年度に取りまとめられた「グリーン購入取り組みガイド」では商品の選び方やコストについての考え方などが記載されており、初めて実践する方にも、取り組みやすいようなものとなっている。

事例 1-8

<http://midori-chouchin.jp/index.php>

緑提灯

- 日本の食料自給率が下がりつつあるなかで、日本の農業を応援するため、日本産の食材をカロリーベースで50%以上用いている飲食店に、緑提灯を提供している。自己申告制で、50%以上であれば星一つ、60%以上であれば星二つというように、星の数で使用している国産の食材の割合が分かるようになっている。また、緑提灯応援隊員として、緑提灯の店を応援する消費者も募集している。
- 2009年3月現在、緑提灯の登録店舗数は1,900店舗を超え、緑提灯応援隊の登録者数は8,000人を超えている。ブログや新聞記事、関連書籍などにより、徐々に広まりを見せている。

「自然と未来と共に生きる」(身のまわり編)のライフスタイル事例紹介

事例 1-9

<http://ecomedia.jp/wp/>

アドバシ【NPO法人エコメディア・ファンデーション】

- 現在、日本で使われている割り箸の多くは中国をはじめとする外国産のもので、国産の割り箸の半分以下の価格となっている。アドバシプロジェクトでは、国産の割り箸の箸袋に広告を入れることで、外国産とのコスト差を広告料で充当し、間伐材を使った国産の割り箸の利用促進に向けて取り組んでいる。

事例 1-10

<http://oakv.co.jp/index.html>

国産材を使った商品開発【オークヴィレッジ】

- オークヴィレッジは、「100年かかって育った木は100年使えるモノに」を理念として掲げ、国産材を使った商品を製造・販売している。「木の文化の再構築」を目指しており、取扱商品は積み木や文具、食器などの小物から、家具、住宅にまで及ぶ。
- 木材資源を利用する企業として、森林保全にも取り組んでおり、NPO法人どんぐりの会を立ち上げ、一般の方にどんぐりを家庭で育ててもらい山へ植林していく活動や、各地で森林整備活動などを行っている。

事例 1-11

<http://www.umai-aomori.jp/>

県産農産物を使った給食【青森県の給食】

- 青森県では、地産地消の取組促進のため2004年度から学校や保育所などの公的機関における給食で、地元の食材を活用する取組を行っている。特に学校給食においては、県産食材の消費拡大のほか、郷土の食材やその歴史等を学んでもらう食育の側面も併せ持っている。
- 具体的な取組として、地元食材活用推進協議会を設置し、公的施設での地元食材利用状況の把握に努めるほか、作物毎の生産・出荷計画作成などを行っている。また、地元食材活用促進普及啓発として、「ふるさと産品給食の日」の実施や生産者との交流学習会などを行っている。
- また、青森県農林水産部総合販売戦略課が主体となり、青森県産品を紹介するウェブサイト「青森のうまいものたち」を運営している。

事例 1-12

<http://www.cafeslow.com/>

カフェ【Café SLOW】

- Café SLOWは、自然を感じながら、のんびり過ごしてもらいたいというコンセプトのもと、2001年にオープンしたカフェである。自然素材でできた内装で、オーガニックにこだわった食材を使った料理などを提供している。カフェ運営のほか、自然食品・フェアトレード商品販売や、地球に負荷をかけないライフスタイルの提案なども行っている。
- 地域で作られた旬な野菜などを使い、そのことをアピールすることで、消費者の食や農業などに対する意識を喚起することにもつながるものと考えられる。また、「半農半X」や「森をまもり、森をつくる ～コーヒー生産者たちのカルチャー・クリエイティブ」といったイベントの開催を通じ、農業や森林などに関する情報発信も行っている。

VI 参考資料

2 国土の国民的経営 参考事例一覧

「自然と未来と共に生きる」(身のまわり編)のライフスタイル事例紹介

事例 1-13

<http://www.lawson.co.jp/company/activity/public/midorinobokin.html>

緑の募金【株式会社ローソン】

- 株式会社ローソンでは、将来に向け再生可能な資源としての森林を保全するため、国内外の森林整備活動を支援している。その一環として、1992年から全国の店舗に緑の募金箱を設置しており、集められた募金は、社団法人国土緑化推進機構を通じ、NPOやボランティア団体が実施する森林保全事業などに役立てられている。
- これまでの募金とローソン本部の寄付金を合わせると、25.2億円(2008年2月現在)になる。また、これまで支援した森林整備活動は国内外1,736箇所、面積は4,984haにおよび、植樹や間伐などを施した木の本数は1,246万本を超える。

事例 1-14

<http://kitaturu.hp.infoseek.co.jp/summit06.html>

ポイントで森林整備【サミット株式会社】

- サミット株式会社では、「ポイントでお得に交換キャンペーン」を実施し、ポイントの利用用途の一つとして「森林保全活動に寄付する」というコースを設定している。また、「地球がよるこぶボーナスポイントセール」として、対象商品の売上の一部を森林整備活動のために寄付している。
- 寄付金は財団法人オイスカとの協力により、東京・神奈川の水源林である山梨県北都留郡丹波山村の村有林(通称サミットの森)の整備事業(間伐材搬出のための作業路の整備)等に活用されている。2008年には、日本ハム株式会社との共同キャンペーンとあわせて、約926万円が寄付された。

事例 1-15

<http://www.zenmori.org/kanbatsu/>

間伐材に関する情報発信【全国森林組合連合会】

- 全国森林組合連合会が運営する間伐材に関するウェブサイト「豊かな森を育てるために」では、森林の機能に関する解説や、間伐材を使った商品の販売(間伐製品.com)など、間伐に関する様々な情報を発信している。
- また、間伐材の利用促進と美しい森林づくりを目的とし、間伐材の利用に関するアイデア商品を募集する間伐材コンクールを開催するとともに、広域にわたる関係者の連携の下に、地域のニーズに基づいた用途開拓を行う事業を公募・支援する「間伐材利用広域連携環境整備事業」も開催している。

事例 1-16

<http://www.ohrai.jp/okasan100/index.html>

農林漁家民宿【農林漁家民宿おかあさん100選】

- 「農林漁家民宿おかあさん100選」は、都市との共生・対流の担い手として期待される農林漁家民宿について、そのサービス品質の向上を図るとともに、イメージや実態を広く国民に理解してもらうことを目的とし、財団法人都市農山漁村交流活性化機構が実施している事業である。地域のオピニオンリーダーとなり、自ら民宿経営に携わっている女性およびその民宿を紹介している。
- 農林漁村地域の民宿に宿泊することにより、都市住民は農山漁村の地域資源や農林漁家ならではの体験等のサービスを得ることができる。また、農林漁村で暮らす人々にとっては、農林漁業以外の大事な収入源ともなっており、こうした動きは、地域で暮らし続けるためのやりがいにつながり、集落の維持にもつながっていくと考えられる。

「自然と未来と共に生きる」(身のまわり編)のライフスタイル事例紹介

事例 1-17

<http://www.tyokubaisyo.com/index1.html>

農産物直売所【直売所ドットコム】

- 農産物直売所には、JAが主体となっているもの、生産農家が組合を作って経営しているもの、道の駅に併設されているものなど、全国には様々な種類がある。直売所ドットコムでは、そうした全国の直売所が地域ごとに検索できるようになっており、それぞれの直売所ごとに営業時間やおすすめ商品などの情報が掲載されている。
- 直売所では、とれたての新鮮な農産物が販売されており、また地域の特産品など、一般の店舗では販売されていないような商品も多い。直売所での消費が伸びることで、農家の収入が増えるだけでなく、直接的なコミュニケーションの場が生まれることによって、生産者に活気を与えることにもつながるものと考えられる。

事例 1-18

<http://www.ecoasu.co.jp/index.html>

間伐材を使った商品の開発・販売【株式会社エコアス馬路村】

- 株式会社エコアス馬路村は、地域における森林資源の有効活用と森林の公益機能の充実を目標として設立された第三セクターである。造林、育林、間伐等の事業を担当する事業課と、間伐材をつかった自然循環型商品などを製造する加工課、森や商品に関する企画や営業などを担う総務企画課が連携して事業を展開している。
- 著名なデザイナーとの協働により誕生した間伐材を使ったバッグの他、うちわやお皿などの商品を販売している。また、そうした商品の売り上げの一部を森林整備に還元するなど、商品の開発・販売と森林作りを一体として考えることで、事業全体がうまくサイクルしている事例といえる。

事例 1-19

<http://www.senmaida.com/>

棚田オーナー制度【NPO法人大山千枚田保存会】

- NPO法人大山千枚田保存会では、鴨川市との協働により、平成12年から棚田オーナー制度を開始し、これまでに多くの参加者がコマ作りを行ってきた。また、現在では遊休農地を利用した無農薬の大豆作りを行う大豆畑トラストや、藍染のための綿と藍の栽培・収穫を行う綿・藍トラストや酒造りオーナー制度などメニューも多様化している。
- 機械化が難しい棚田での農作業の一部を、オーナー制度により都市住民に担ってもらうことで、貴重な資源である棚田の荒廃を防いでいる。様々なイベントを通じ、実際に都市住民が現地に足を運ぶことで、地域が抱える問題を共有することも重要であると考えられる。

事例 1-20

<http://www.moku-moku.com/>

農業テーマパーク【モクモクづくりファーム】

- モクモク手づくりファームは、乳搾りやミルクあげなどの牧場体験から、ハムやウィンナーなどの加工品の手作り体験、近郊農家でとれた野菜の朝市など、様々な農業体験ができる農業テーマパークである。また、専門スタッフのアドバイスを受けながら農業を実際に行うことができる宿泊型農業施設「農学舎」の運営も行っている。
- 体験を通じ、来場者が手軽に食と農業のつながりについて考えられるようなイベントが多数用意されている。そこから踏み込んで、より本格的に農業に取り組もうと考える人に対しては、「農学舎」のプログラムが用意されている。
- こうした活動を通じて、農に対する理解が育まれることや、農のサービスを購入することで地元の活性化、暮らしの持続性向上につながっている。

VI 参考資料

2 国土の国民的経営 参考事例一覧

「自然と未来と共に生きる」(ビジネスシーン編)のライフスタイル事例紹介

事例 2-1

<http://www.toppan.co.jp/csr/>

森林認証木材購入 (CoCシステム)【凸版印刷株式会社】

- 凸版印刷株式会社では、企業と消費者の環境コミュニケーション支援と森林経営支援を目的に、2002年以降多分野においてCoC認証を取得している。
- CoC認証とは環境保全や持続性等に配慮して適切に管理された森林(FSC認証林)から生産された木材等が、加工・流通過程において他の森林からの生産物と混合しないよう管理されていることを保証するもので、認証の取得により、認証木材使用製品にロゴマークを刷り込むことができる。
- 同取組は、適切な森林管理を促進するほか、消費者が認証マークのついた製品を積極的に購入することで間接的に森林保全を支援することができる仕組みになっている。

事例 2-2

<http://www.pure-cafe.com/>

PURE CAFE【有限会社ダブルオーエイト】

- 有限会社ダブルオーエイトでは、2003年より空間や食事を通じた“de-stress”(ストレスからの解放)をコンセプトにしたPURE CAFEを営業している。ストレスからの解放を体感できるように設計された店では、オーガニック野菜や豆をたっぷり使用したヴィーガンフード(乳製品、動物性のもを一切使用しない料理)を提供している。
- 同取組は環境に配慮した農法で生産された農産物を利用することで、生産者との信頼がうまれ、生産者にとってもその生業の継続につながっていると考えられる。
- さらに、食の安全性を考えた料理を提供することにより、消費者の食や農に関する関心を喚起することにもつながっている。

事例 2-3

<http://www.itoen.co.jp/csr/cultivate/index.html>

茶産地育成事業【株式会社伊藤園】

- 株式会社伊藤園では、緑茶の消費量が増加傾向にある一方で、茶園就農者の高齢化や後継者問題のために国内供給量が伸び悩み、外国産の原料を輸入せざるを得ない状況を踏まえ、①原料の品質向上と生産の低コスト化、②農業の安定と原料の安定調達、③環境と共存する茶園経営の推進を目的に、地域で農業振興を検討している行政・組合・生産者に対して、遊休農地などを利用した大規模茶園事業の提案を実施している。(宮崎県の事例では100ヘクタールを造成)
- 茶は永年作物であるため遊休農地の解消にもつながるうえ、事業化された後は契約栽培となるため地域の安定的な農地利用にもつながっている。

事例 2-4

http://www.nipponham.co.jp/mori_kaori/index.html

森の薫りシリーズ寄付【株式会社ニッポンハム】

- 株式会社ニッポンハムでは、製造過程において木のチップを使用する「森の薫り」シリーズの売上げの一部を、日本ハムグループ全体で行っている森林保全活動に寄付している。
- さらに2008年4月～5月には小売店であるサミット株式会社との協働により、同シリーズ商品を購入すると両社からそれぞれ1円ずつ、森林整備活動に寄付するキャンペーンも行った。
- 同取組は、森林からの生産物であるチップを利用した商品の売上げを森林保全活動の資金にまわすことで、自然資源の循環利用が図られるものであり、さらに消費者は森の薫りシリーズを購入することを通じて、森林保全に間接的に参画できるようになっている。

「自然と未来と共に生きる」(ビジネスシーン編)のライフスタイル事例紹介

事例 2-5

<http://taneya.jp/company/noujou.html>

農場経営【株式会社たねや】

- 株式会社たねやでは、素材へのこだわりから、1998年より近江の地元農家の協力を得てよもぎを栽培している。農業や化学肥料を使わずに育てられたよもぎは、摘み取り後すぐに工場へ運ばれ、よもぎ餅の原料となっている。
- 同取組は、地元でとれる自然資源を有効に活用することをビジネスとして成り立たせている上、地元農家と連携することで、地域の活性化にもつながっている。

事例 2-6

<http://www.denso.co.jp/ja/csr/social/social/decoPON/index.html>

エコポイント寄付【株式会社デンソー】

- 株式会社デンソーでは、誰かのためのエコ活動では疲れてしまうという考えから、社員が自らのために楽しんでする「エゴなエコ」を後押しするため、エコポイント制度を導入している。
- ポイントは、エコ商品の購入や環境ボランティア活動の実践のほか、同社が行っているごみゼロ活動への参加などに対して付与され、社員はたまったポイントをエコ商品を貰うなどの形で個人に還元することができるほか、地域の環境活動に寄付するなどの形で社会へ還元することもできる。
- 同取組は、楽しみという切り口から取組を促進することによって、取組の持続性を担保している点で参考になる取組である。

事例 2-7

<http://www.suntory.co.jp/company/csr/environment/conselve/>

天然水の森プロジェクト【株式会社サントリー】

- 株式会社サントリーでは、企業理念である「水と生きる」の実現を目的に、2003年より工場の水源にあたる場所を中心に全国9箇所水源の森の保全を展開している。
- 同社の森林保全活動は林野庁の「法人の森林」制度を利用したもので、地域ごとに大学等の研究機関と連携し、地域特性に応じた活動を実施している。
- 同取組は、森林が水を育むということを明示した取組であり、水と緑と土の循環に関する理解を促進する取組であるとともに、活動に社員やその家族が参加することにより、社員の環境教育にもなっていると考えられる。

事例 2-8

<http://www.toyomori.org/about.html>

豊森プロジェクト【トヨタ自動車株式会社】

- トヨタ自動車株式会社では、豊田市・NPO法人地域の未来・志援センターと協働して、多様な人材の活用により、古来から育まれてきた森林と生活とのつながりを再構築することを目指した「豊森プロジェクト」を実施している。同プロジェクトでは、森林と生活とをつなぐ人材を育成する「豊森なりわい塾」を開講しており、地域の植生や里山での生活などについての学びの場を提供している。
- 同取組は、森林や里山に関与する人材を育成することで、自然資源を持続的に循環させるための仕組みの構築に寄与するものである。

VI 参考資料

2 国土の国民的経営 参考事例一覧

「自然と未来と共に生きる」(ビジネスシーン編)のライフスタイル事例紹介

事例 2-9

<http://www.nakamotozourin.co.jp/effort/forestry.html>

地元材を活用した製品開発【中本造林株式会社】

- 中本造林株式会社では、地域への貢献を目的に地元の杉材を建材として有効利用している。
- 同社では、四国四県から集めた国産の杉材を製材、乾燥、加工し、焼杉や杉フローリング、羽目板などを生産、販売している。
- 同取組は、間伐材を無駄なく利用することにより森林資源の有効利用に寄与する取組であるとともに、地元材を活用した製品を開発することにより自然資源の循環サイクルに地域の多様な人材が関与できる機会を提供している。

事例 2-10

http://www.kokuyo.co.jp/eco_ud/ecology/eco_products/07.html

間伐材を利用した製品開発【コクヨ株式会社】

- コクヨ株式会社では、手入れの行われていない森林が増えていることを危惧し、環境と経済の好循環の創出を目的に、1997年より地域の間伐材を利用した文具やオフィス家具などの製品を開発・販売している。
- 同取組は、間伐材等の用途を広げることにより、森林資源の有効利用に寄与する取組である。さらに、消費者が間伐材マークのついた製品を購入することで、間接的に森林保全を支援することができる仕組みになっている。

事例 2-11

<http://clickbokin.ekokoro.jp/>

イーココロクリック募金への参加【株式会社スーパーホテル】

- 株式会社スーパーホテルでは、2008年より有限責任中間法人MORE TREESが実施している四万十川上流域における間伐事業にクリック募金を通じた寄付という形で参画している。MORE TREESは、健全な森林の回復を目的に国内外において植林・間伐などの森林整備活動を実施している団体である。
- 同社では、取組内容を募金サイト「イーココロ」に掲載することにより、クリック数に応じた金額をMORE TREESへ寄付している。
- 同取組は、間伐の促進に寄与しているほか、取組を募金サイトに掲載することにより誰にでも参加できる方法も提案している点で参考になる事例である。

事例 2-12

<http://www.kao.co.jp/corp/citizenship/c3/c3-1.html>

みんなの森づくり活動【花王株式会社】

- 花王株式会社では、緑豊かな生活環境の創造を目的に、2000年より財団法人都市緑化基金と協働して「みんなの森づくり活動」を実施し、緑を守る活動を実施している団体を支援している。
- 同社では、詰替用商品のパッケージに「花王はみんなの森づくり活動を応援します」というマークを付けて販売し、その売上げの一部を財団法人都市緑化基金を通して、団体に寄付している。
- 同取組は、経済活動を通じて自然資源の循環利用を図るものであり、消費者が参加できる活動として参考になる事例である。

「自然と未来と共に生きる」(ビジネスシーン編)のライフスタイル事例紹介

事例 2-13

<http://www.kometabi.com/aboutus/index.html>

農村ツアー【株式会社こめたび】

- 株式会社こめたびは、日本の都市と農村を「こめ」と「たび」で結ぶことをコンセプトに2007年に秋田県に設立された会社である。同社では、会員を対象に年に数回農村ツアーを実施し、自然や農家の生活に触れてもらうことで、消費者と生産者を結ぶ機会を提供している。
- 同社の取組は、農家と消費者の結びつきを強めることによって、消費者の農村への興味・理解の浸透や農村における新たな収入をもたらすなど、農村の暮らしの持続性向上に寄与しているといえる。

事例 2-14

http://www.pasonagroup.co.jp/pasona_o2/about/index.html

農業インターンプロジェクト【株式会社パソナ】

- 株式会社パソナでは、農業に関心を持つ人を増やしたいという思いから、都会のオフィスビルの地下に新しい農業に関わる情報発信基地としてPASONA O2(パソナオーツー)を開設しており、農業に関連する各種セミナーや研修が実施されている。
- また、その中で実際に農村と強いかわりを持ちながら実施されているプロジェクトとして「農業インターンプロジェクト」がある。このプロジェクトは自治体や農業法人等の関係機関とパソナが共同で運営している約半年間の農業研修であり、新規就農に意欲のある人や異業種での経験を農業分野に活かしたい人などが必要な知識を身に付けたり、就農実行までの準備に関する支援などを受けられるものである。
- 同プロジェクトは2003年に始まり、2008年までに学生・フリーター等の若年層からビジネス経験豊富な中高年層まで、幅広い年代の約100名が参加している。

事例 2-15

<http://www.amita-net.co.jp/ushimori/>

森林酪農【アマタ株式会社】

- アマタ株式会社では、利用されなくなった雑木林に牛を放牧して林を管理する「森林酪農」というビジネスモデルを2007年より実践している。
- 森林で酪農を実践することにより、下草刈りや地ごしらえなどの森林管理の手間を省きながら、その森林の中で育まれた畜産から得られる生産物を商品とすることで、雑木林の管理とビジネスを両立させることで持続的な自然資源の利用が図られている。
- ビジネスという手法を採用していることで、地元にも雇用が発生し、周辺集落の暮らしの維持にもつながることが期待できる。

事例 2-16

<http://www.sea-balance.com/business/business02/business02.html>

間伐材のバイオマス利用【株式会社シーバランス】

- 間伐材を燃料として利用するには、ペレット燃料のように加工・乾燥させるなどの二次加工が必要であるため、燃料としての利用は難しいと考えられてきたが、株式会社シーバランスは、間伐材や廃棄材を二次加工せずに直接燃料として利用できる方法を開発した。
- 同取組は、間伐材などの用途を広げることにより、間伐の促進や森林資源の有効利用に寄与している取組である。

VI 参考資料

2 国土の国民的経営 参考事例一覧

「自然と未来と共に生きる」(自然を楽しむ編)のライフスタイル事例紹介

事例 3-1

<http://www.commonf.net/>

草地の保全・再生【森林塾青水】

- 森林塾青水は、里山の景観保全などを目的に群馬県みなかみ町の町有地にて、野焼きや刈り取りを行うなどの方法により茅場としてのススキ草原の保全・再生に取り組んでいる。
- 草地は、絶滅が危惧されている植物・動物が多々生息している場所であるが、放っておくと森林化し、生態系のバランスが崩れてしまうことから、同取組は、草地を草地として存続させることにより、生物の多様性を守ることに寄与している取組である。

事例 3-2

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d13/suigennomori-kinennsyokuju.html>

水源の森整備ボランティア【福岡県等】

- 福岡県など水源の森を有する各自治体では、綺麗で豊かな水を育むことを目的に、水源の森にて下草刈りや間伐、植林などを行うボランティアを募集し、森林の整備を実施している。
- 同取組は、自然資源を地元を中心とした多様な人材が管理する仕組みを補助するものであり、都市部からのボランティアや地元のボランティアなど、利水者が一同に介して水源を整備することにより、水と緑の循環や共有物としての水を関係者全員が再確認する機会となっている。

事例 3-3

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sizen/kigyuu/17greenship/17kekka-zushionoji.htm>

伝統農法による棚田の利用・管理【町田歴環管理組合】

- 町田歴環管理組合では、歴史環境保全地域に指定された33haの公有地において、生物多様性の確保、景観の保全などを目的に、地域の伝統的な農法による里山管理を2004年より行っている。
- 同取組では、保全地域内の農家が毎週末、農道や畦の復元や草刈りなどを実施することにより、休耕田が農地として再生され、多様な生物が生息する水辺環境が復活し、里山景観が再生されている。取組のなかでは、労力の少ない方法での管理を実現するため、粗放管理も導入されている。
- 同取組は、地元農家が地元の休耕田を管理する方法や、多くの人手を要しない手法を提案した点において、国土の継続的な有効利用に寄与している。

事例 3-4

<http://afutures.net/activity/ogawa/index.html>

ゴルフ場の再生【懐かしい未来ネットワーク】

- 懐かしい未来ネットワークでは、地元のNPO法人や自治体と連携して、埼玉県小川町のゴルフ場開発跡地において、かつての里山の風景を再生するための取組を実施している。
- 同団体では、植林をしたり、ホテルなどが生息できるような水路づくりをすることによって、景観の回復や生態系の回復に努めている。
- 同取組は、利用されずに放置された土地を利用目的を変えることで有効に活用している例であり、国土の継続的な有効利用に寄与するものである。

事例 3-5

<http://www.pref.ishikawa.jp/hakusan/event/info/h20/working2.htm>

白山麓カキもぎ隊【石川県白山市】

- 石川県白山市では、サルやクマ、カラスを呼び寄せている柿を、ボランティアの力を利用して、食べない分についても全てもぐることによって、鳥獣被害の拡大を防止している。
- 鳥獣被害の拡大は、集落の活力低下や耕作放棄地の増加を招くことにもつながることであり、同取組では、鳥獣被害の誘因を取り除くことで、農地が継続して使用される環境づくりに寄与している。

「自然と未来と共に生きる」(自然を楽しむ編)のライフスタイル事例紹介

事例 3-6

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspxmenuid=37359>

イノシッシ団【鳥取県】

- 鳥取県では、鳥獣被害対策に支援を必要としている農家・集落から要望があった際に、侵入防止柵の設置などを請け負うイノシッシ団を設置している。
- 過疎化や高齢化により人が少なくなった地域においては、鳥獣被害対策を行うことも容易でない場合がある。イノシッシ団は、そのような地域や集落を助ける役割を担っている。なお、イノシッシ団は、市民の有志によって構成されている。
- 同取組は、鳥獣被害の拡大を防止することにより、集落の活力維持や農地が継続して使用される環境づくりに寄与している。

事例 3-7

<http://www.bunkahonpo.or.jp/>

宮崎文化本舗【NPO法人宮崎文化本舗】

- NPO法人宮崎文化本舗は、文化事業の開催等を通して、県民の生活文化・芸術に対する意識の向上を図ることを目的に設立された法人である。同団体では、綾町と連携して、子どもたちの郷土を愛する心と、心身共に健全でたくましく生き抜く力を育む里山の持つ教育力を回復させることを目的に、植樹などを通じて町有地の休耕田を里山に戻す事業を実施している。
- 同取組は、里山の復元により国土の有効利用に寄与しているものであり、さらに、国土で育まれる自然資源を子どもたちの学習材料として有効に利用している取組である。

事例 3-8

<http://www.iiyama-therapy.com/about/index.htm>

森林セラピー基地いいやま【長野県飯山市】

- 長野県飯山市では、森林環境が心と体の健康に有効であることを科学的に立証し、森林散策とメディカルチェックをパッケージ化した観光メニューを提案するなど、森林の持つ機能を有効に活用したサービスを提供している。
- 同取組は、森林からの恵みを観光資源として有効活用している事例として参考になるほか、森林体験を通じて観光客が森林の大切さを学ぶ良い機会になっている。

事例 3-9

<http://tourism-univ.net/>

関東ツーリズム大学【NPO法人えがおつなげて】

- NPO法人えがおつなげてが運営する関東ツーリズム大学では、様々な地域で、多様な体験や交流を通じてその土地の地域資源を学ぶことにより、生きる力を身につけることを目的とした取組を実施している。大学では、1都10県をフィールドに、体験型授業(田植え体験・種まき体験など)・学習型授業(農業講習など)・社会貢献型授業(限界集落での開墾など)・研究開発型授業(ソーシャルビジネスの可能性検討など)を展開しており、授業には誰でも参加できる。
- 同取組は、国土で育まれる地域資源を大人の学習材料として有効利用している取組であり、体験を通じて多様な主体による国土利用を実現している取組でもある。

事例 3-10

<http://www.szj.jp/>

市村自然塾【株式会社リコー】

- 市村自然塾は、リコーおよびリコー三愛グループの創始者の生誕100周年を記念して設立されたNPO法人で、「生きる力を大地から学ぶ」を基本理念に、農作業を中心とした自然体験活動及び共同生活を通じて子どもたちの健全な育成、成長を支援している。
- 活動は、神奈川県松田町の農地を利用して行われており、小学校4年生から中学校2年生までの30名程度対象に、隔週木曜日に2泊3日、年間18回開催されている。
- 同取組は、国土で育まれる自然資源を子どもたちの学習材料として有効利用している取組であり、さらに、農地の次世代への継承の重要性を伝えている取組でもある。

VI 参考資料

2 国土の国民的経営 参考事例一覧

「自然と未来と共に生きる」(自然を楽しむ編)のライフスタイル事例紹介

事例 3-11

<http://www.pajapan.com/index.html>

プロジェクトアドベンチャー【株式会社プロジェクトアドベンチャー・ジャパン】

- プロジェクトアドベンチャーとは、森の中に木材やロープなどを利用して冒険的なコースを作り、グループでそれにチャレンジすることにより、何かに挑戦する心や、相手を思いやる心、信頼する心などを育てるという冒険教育である。企業の研修や学校の授業などに取り入れるところも現れており、森林をテーマとしたレジャー施設などでは常時実施されているところもある。
- 同取組は、森林を学習材料として有効利用している取組である。

事例 3-12

<http://plaza.rakuten.co.jp/simpleandmission/>

半農半Xのライフスタイル

- 半農半X研究所の塩見直紀氏は、半農半Xというライフスタイル、即ち「持続可能な農ある小さな暮らしをしつつ、天の才(個性や能力、特技など)を社会のために生かし、天職(X)を行う生き方、暮らし方」を提唱している。
- 半農半Xの考え方は、市民農園で野菜を育てたり、ベランダで植物を育てたりするなどして、暮らしのなかに農の視点を持つことで、時間に対する考え方を変え、丁寧な生き方を実現させるというもので、農作業に携わることの楽しみや、次世代のことも考慮して自然資源を有効に利用していくことの重要性を訴えるものでもある。

事例 3-13

事例 3-14

<http://www.shinrin-instructor.org/>

ネイチャーガイド

森林インストラクター

- ネイチャーガイドとは、観光地などで、地域の自然環境を活かしたアウトドア体験メニューを企画したり、実際に自然環境を説明しながら案内したりする人のことである。
- 森林インストラクターとは、森林や林業、森林内の野外活動に関する一定程度の知識を持ち、条件やテーマに応じて森林を訪れた人が森林を深く知ることができるような体験メニューを企画したり、実際に森林内を案内できる人(資格)のことである。
- このように、自然資源を有効に活用する活動や暮らし方を多くの人に伝えることを仕事にしながら、その土地に暮らすスタイルも生まれている。

事例 3-15

<http://www.toyookaseika.co.jp/program/yumedaichi.html>

新規就農支援【農業生産法人夢大地】

- 兵庫県豊岡市の農業生産法人夢大地は、後継者の育成・地域農業の振興を目的として、豊岡中央青果株式会社と子会社の豊果アグリ株式会社の出資によって2003年に設立された法人であり、新規に就農を希望する者3名が夢大地で働きながら農業技術を習得している。
- 同取組は、農業に携わる人を増やし育てることにより、技術継承や地域農業の振興による自然資源の持続的な利用が図られるものといえる。

「自然と未来と共に生きる」活動を支援する活動(中間支援の活動)事例紹介

事例 4-1

<http://www.nec.co.jp/community/ja/eco/instructor.html>

森の人づくり講座【NEC】

- 大学生・院生対象に環境問題の解決に向けて自発的に取り組む人材を養成するために、体験を人に伝えるだけでなく、プログラムの企画立案、コーディネート技術、フィールドの調査等、様々な役割や機能をもつ「環境教育インタープリター」の育成をねらいとして1995年に事業を開始した。
- 1995-2005年はモノづくりを通して自然との対話や、自然に手を加えることを体験し、自然と人間の関係を理解するプログラムなどを中心に実施してきたが、2006年からは「環境問題解決には「人の環」作りから」のコンセプトを元に「森の人の原点一季節に応じた森づくり活動」「植林、下草刈り、間伐、ドングリ拾いなどの体験」など森人の増殖を図っている。

事例 4-2

<http://www.oisca.org/project/japan/fuji.html>

協働による富士山の森づくり【財団法人オイスカ】

- 財団法人オイスカでは、2007年から山梨県や複数の企業・団体と協働して、ゴミ問題や病害虫被害など、人間活動や自然の影響により豊かな森林や生態系が失われつつある富士山の森を再生することを目的に「富士山の森づくり」を実施している。
- オイスカが県や複数の企業・団体間の調整役となり協働する事で、まとまった資金と人手により100haという広域を対象に、目標・手法を統一したかたちでの森づくりを実現している。
- また、100haという広域を1ha単位で各企業・団体がフィールドを利用できるようにしているほか、より小規模に参画したい企業・団体もオイスカのフォールドで活動する一員としてそれぞれの「身の丈」にあった柔軟な参画を可能にしている。

事例 4-3

<http://www.n-gec.org/what/index.html>

緑のふるさと協力隊【NPO法人地球緑化センター】

- NPO法人地球緑化センターでは緑・自然・環境のボランティア活動を希望する人を対象に、ノウハウを有する専門スタッフが具体的な活動に対するアドバイスを実施している。
- 同センターの事業の1つである緑のふるさと協力隊は、農山村に興味を持つ人を地域活性化を目指す地域に派遣するプログラムである。同センターは派遣前の各種研修事業や派遣中の相談等の支援を行い、協力隊員の活動を支援している。
- このほか、山と緑の協力隊事業や緑の学校事業なども展開しており、農山村の自然資源の有効利用や、その土地の暮らしを元気にする手助けを多角的に展開している。

事例 4-4

<http://www.tanada.or.jp/>

棚田保全活動の支援【NPO法人棚田ネットワーク】

- 棚田の保全に向け、「手伝ってほしい人(棚田農家)と手伝いたい人(都市住民)をつなぐ」ことなどを目的にオーナー制度や農作業体験などの情報の紹介、関連データベースづくり、年に一度の『東京棚田フェスティバル』の実施などを行っている。
- 具体的な活動事例としては、企業のCSR活動のサポートとして、アストラゼネカジャパン社の「C-day高齢化する村を応援するプロジェクト」のコーディネートや、新潟県十日町市「池谷・入山応援プロジェクト」、栃木県茂木町「茂木とんぼプロジェクト」、新潟県佐渡市「トキの餌場づくりの復元プロジェクト」などを実施している。

VI 参考資料

3 フィールドを持つ活動の自己評価・診断ツール

! 企画がきまったり、既に行っている人は、この自己診断チェックシートで活動の振り返りと改善を図ってみてください。

この評価ツールは、貴団体の取り組みを「国土の国民的経営」（国土利用・保全）の観点から診断・評価することにより、自身の活動の意義を認識することができるように設計しています。

本ツールは既に多くの活動が取り組まれている森林と農地を対象に設計しておりますが、多くの項目は草地など他の地目での活動にも準用できるものになっていますので、適宜それぞれの活動フィールドの実態にあてはめ活用してください。

※ 貴団体の活動の水準等を評価するものではなく、また、この評価ツールの項目にすべて適合しなければならないというものではありません。あくまで「できる範囲でよりよいものに」するための「気づき」ツールとしてご利用ください。

〈使用方法〉

この評価ツールは、以下の2つの段階からなります。それぞれ、取り組みの成果を質的に表現する定性指標を設定しているほか、取り組みの成果を量的に表現する定量指標を設定しているものもあります。

定性指標は、取り組みの有効性を高めるために留意すべき事項を評価項目として設定しており、各項目の該当状況をチェックすることで、取り組みの質の向上のためのチェックポイントを明確にすることができます。

「国土の国民的経営」の目的に即した評価ツールの構成

(1) 直接的な目的への寄与度の評価

「多様な主体の国土管理への参加を活性化すること」にどの程度効果があったかを客観的に評価

- * 参加の活性化度合いを測定（定量指標）
- * 参加しやすさや影響力など多様な主体の参加促進への有効性を評価（定性指標）

(2) 最終的な目的への寄与度の評価

「美しく豊かな国土を次世代に継承していくこと」にどの程度効果があったかを客観的に評価

- * 次世代に継承可能な国土の増加を測定（定量指標）
- * 次世代に継承可能となった国土の活用度や重要性・緊急性、社会的価値の大きさを評価（定性指標）

〔注釈〕「国土の国民的経営」の目的に即した評価ツールは「企業等の森林づくり活動に対する評価手法の開発」（社団法人 全国林業改良普及協会）をもとに適宜加筆修正して作成しております。

国土の国民的経営の活動の中でも森林や農地などの「フィールドを持つ」活動はいろいろな難しさがあります。ここでは実際に森林や農地等のフィールドを持つ活動を企画したり、実践したりする中で自らの活動を振りかえる評価ツールとして「自己診断チェックシート」を紹介します。

! (1) 多様な主体の国土利用・保全への参加活性化に関する評価 ① 定量評価（森林・農地共通）

〈この評価ツールの目的〉

貴団体の取り組みが、「多様な主体の国土利用・保全への参加を活性化すること」にどの程度効果があったかを客観的に評価するため、参加者数の把握により多様な主体の参加の活性化度合いを測定するものです。

〈使用方法〉

当該年度の取り組みの参加者数を、該当する区分ごとに記入してください。属性が不明な場合は各属性の合計欄に数値を記入してください。

またこの際、参加者数と延べ参加者数はそれぞれ以下の基準で数えてください。

- 参加者数：複数回参加している人も同じ人の場合は一人と数える
- 延べ参加者数：同じ人が複数回参加している場合はその人回で数える

属性		参加者数（人）	延べ参加数（人回）
地域内居住者 （受入側）	一般住民		
	受入側の協力団体所属者		
	林業・農業従事者		
	行政関係者		
	その他		
地域内合計			
地域外居住者 （参加側）	一般住民・市民		
	貴団体所属者		
	参加側の協力団体所属者		
	行政関係者		
	その他		
地域外合計			
総計			

! (1) 多様な主体の国土利用・保全への参加活性化に関する評価 ② 定性評価（森林・農地共通）

〈この評価ツールの目的〉

貴団体の取り組みが、「多様な主体の国土利用・保全への参加を活性化すること」にどの程度有効かを評価し、活動の質を高めるチェックポイントを明確にするため、活動の体制の充実度や参加しやすさなど多様な主体の参加促進への有効性を評価するものです。

〈使用方法〉

各項目のチェックポイントについて、既に行っているものは「はい」、実施しておらず、今後も実施する予定がないものは「いいえ」、実施していないがこれから実施するよていものは「これから」に○をつけてください。

今後、活動の質を高めていくためには、「これから」に該当するものは早急に具体化し、「いいえ」に該当するものは今後できるだけ実施するように検討してください。

▶ 次項の評価項目にお進みください。

VI 参考資料

3 フィールドを持つ活動の自己評価・診断ツール

評価項目I 持続的な活動の体制

〈評価の目的と視点〉

森林や農地から育まれる自然資源の持続的な利用と多面的機能の発揮を図るためには、数ヶ月や1年といった短期ではなく、中長期的に保全活動が継続することが望まれます。

そこで活動を持続的なものとするため、農地・森林の管理の基盤や維持・管理活動の計画性など、森林・農地の持続的な管理体制を評価します。また、組織体制や安全対策、人材育成、専門家からの支援など、活動の主体である組織の継続可能な体制の整備状況を評価します。

大項目	チェックポイント	実施状況	
持続的な森林・農地の管理体制づくり	1) 持続的な活動基盤の整備	1 国内法や地方自治体条例を守り、森林計画制度、農地計画制度に配慮している	はい・いいえ これから
		2 対象とする森林・農地の境界は明確になっている	はい・いいえ これから
		3 森林・農地の使用に関して取り決めを行っている	はい・いいえ これから
		4 責任の所在を含めて、将来にわたっての森林管理、農地管理の体制づくりをしている	はい・いいえ これから
		5 風水害や野生獣害、不法投棄や作物の盗難などに対する予防や対処をしている	はい・いいえ これから
	2) 計画的な維持・管理活動	1 [PLAN] 計画づくりの際に、自然・社会調査を実施するなど、幅広い関係者の合意に努めている	はい・いいえ これから
		2 [PLAN] 対象とする森林・農地全体の管理の目標やゾーニング等、中期的な計画を立てている	はい・いいえ これから
		3 [DO] 法令や森林認証制度、GAPなどを参考に、適正な伐採・搬出方法、栽培方法などを採用している	はい・いいえ これから
		4 [SEE] 対象とする森林・農地の状況を、定期的な調査等を通して把握し、適切な利用方法となるよう配慮している	はい・いいえ これから
		5 [SEE] 農林地の専門家に事前相談するなど、対象となる森林・農地での活動が、適切な利用方法となるよう配慮している	はい・いいえ これから
	6 [SEE] 状況の変化に対応させて柔軟に計画や指針を修正・調整している	はい・いいえ これから	
持続可能な活動の組織・事業づくり	1) 持続的な組織体制づくり	1 中長期的に活動を継続できる体制とし、計画を立てている	はい・いいえ これから
	2) 安全な体制づくり	1 安全な活動をすすめていくため、指導者の育成・安全な作業方法の採用・マニュアル作成などを行っている	はい・いいえ これから
		2 指導者の適正な配置、指導の徹底、保険加入や緊急連絡体制など「安全」に心がけている	はい・いいえ これから
3) 人材開拓・育成	1 研修会・勉強会や調査などをとおして、活動の質的向上や人材育成などを行っている	はい・いいえ これから	

評価項目II 内外の主体との連携の体制

〈評価の目的と視点〉

活動の持続性やその効果を大きくしていく上でより多くの人の主体的参画を得ることが有効です。貴団体の活動がより効果的に展開されるよう、内外の資金や人材、技術などの有効活用状況を評価するとともに、より多く、より多様な人々が、より深く活動に参加できるように、内外の関係者への情報公開や参加しやすい機会が提供できているかを評価します。

大項目	チェックポイント	実施状況	
多様な内外の資源の利活用	1) 資金等の活用・提供	1 安定した活動を行うため、多様な活動資金の調達に努めている	はい・いいえ これから
		2 農地・森林の資源や空間を用いて、自主財源となる事業・商品づくりに取り組んでいる	はい・いいえ これから
	2) 人材・技術等の活用・提供	1 組織やメンバーがもっていないアイデアや専門的な技術・知見を、外部の協力を得て取得している	はい・いいえ これから
		3) 貴団体固有の資源の活用	1 貴団体の持つ独自性のある知的財産や技術を駆使して独自性の高い取り組みを行っている
		2 貴団体の持つ独自の組織間ネットワークや人脈を駆使して独自性の高い取り組みを行っている	はい・いいえ これから
	内部関係者を対象とした取り組み	1) メンバー等への活動の情報公開・情報発信	1 メンバーや関係者に活動の内容を情報公開している
2) メンバー等への普及、教育機会・場の提供		1 メンバーやその家族などが森林や農地と親しむ機会や場所を提供している	はい・いいえ これから
3) メンバー等への交流、健康・生きがいづくり活動の実施		1 メンバーやその家族などと地域住民等との交流が図られる活動をしている	はい・いいえ これから
第三者を対象とした取り組み	1) 活動の幅広い情報公開・情報発信	1 活動の内容を社会に情報公開している	はい・いいえ これから
	2) 一般市民等への普及、教育機会・場の提供	1 一般市民等第三者が森林や農地と親しむ機会や場所を提供している	はい・いいえ これから
	3) 一般市民等への交流等の活動の実施	1 地域住民と都市住民等の交流が図られる活動をしている	はい・いいえ これから

VI 参考資料

3 フィールドを持つ活動の自己評価・診断ツール

評価項目III 地域の多様な主体とのコミュニケーション

〈評価の目的と視点〉

森林・農地での活動を継続していくためには、受入地域側の理解と協力が不可欠です。特に農地においては、森林よりも土地所有者の所有意識が強く、農業や水の使い方についても細かな規定があることなどから、きめ細かな配慮が必要です。

そこで、貴団体の活動が地域と調和し、その活性化にも資する活動とするため、土地所有者や近隣住民、行政、事業者や民間団体などの情報交換や連携の状況を評価します。

大項目	チェックポイント	実施状況		
活動の実施に係る関係者とのコミュニケーション等	1) 土地所有者・近隣住民等との対話・連携・協働等	1 土地所有者との認識の齟齬がないよう、合意形成の段階で、活動の細部まで土地所有者に十分な説明を行い、その意向にきめ細かく対応している	はい・いいえ これから	
		2 土地所有者と情報交換しながら、その理解と協力を得て活動している	はい・いいえ これから	
		3 活動について、近くの住民と情報交換している	はい・いいえ これから	
	2) 行政担当部署（都道府県や市町村）との対話・連携・協働等	1 地域行政の森林・農地担当部署と情報交換をしている	はい・いいえ これから	
		3) 事業者との対話・連携・協働等	1 森林組合や農業協同組合など、関係事業者と情報交換をしている	はい・いいえ これから
			1 活動協力者（NPO等）との対話・連携・協働等	はい・いいえ これから
		地域社会とのコミュニケーション等	1) 地域集落との対話・連絡・協働等	1 地域社会や地域文化の理解につとめ、それらと調和した活動となるように配慮している
	2) 行政（都道府県や市町村等）との対話・連携・協働等		1 地域行政の直接の関係部署以外の関連部署とも情報交換をしている	はい・いいえ これから
3) 地域づくりに関わる主体との対話・連携・協働等	1 地域づくり団体などと情報交換をしている		はい・いいえ これから	
4) 経済活動を通じた地域と連携、地域への貢献	1 活動に伴う物品やサービスの調達を地元から行うなど、地域経済活性化に寄与するよう配慮している		はい・いいえ これから	



(2) 美しく豊かな国土を次世代に継承していくことに関する評価

① 定量評価（森林・農地共通）

〈この評価ツールの目的〉

貴団体の取り組みが、自然資源の持続的な利用を通じて「美しく豊かな国土を次世代に継承していくこと」にどの程度効果があったかを客観的に評価するため、次世代に継承可能な国土の広がり（増加量）を測定するものです。

〈使用方法〉

取り組みの対象とした森林、農地の面積を、該当する区分ごとに記入してください。属性が不明な場合は各属性の合計欄に数値を記入してください。

属性		面積 (m ²)		
		従前から利用されていた土地	従前は利用されていなかった土地※	
農地	平地農業地域 都市的地域	田		
		畑		
		樹林地		
		その他		
	平地・都市的地域合計			
	中山間農業地域	田		
		畑		
		樹林地		
その他				
中山間農業地域合計				
農地合計				
森林	天然林	育成単層林		
		育成複層林		
		天然生林		
	天然林合計			
	人工林	育成単層林		
		育成複層林		
人工林合計				
森林合計				
総計				

※荒地から農地や農地から森林に転換したものと、従前はその目目で利用されていなかった土地

VI 参考資料

3 フィールドを持つ活動の自己評価・診断ツール



(2) 美しく豊かな国土を次世代に継承していくことに関する評価

② 定性評価（森林・農地共通）

〈この評価ツールの目的〉

貴団体の取り組みが、「美しく豊かな国土を次世代に継承していくこと」にどの程度有効かを評価し、活動の質を高めるチェックポイントを明確にするため、取り組み対象とする国土の質や、農林地、農産物や林産資源の利用などの面から見た有効性を評価するものです。

〈使用方法〉

各項目のチェックポイントについて、評価項目IIIについては取り組みが該当するものは「はい」、該当しないものは「いいえ」、評価項目I、II、IVについては、チェックポイントの内容を既に実施しているものは「はい」、実施しておらず、今後も実施する予定がないものは「いいえ」、実施していないがこれから実施する予定のものは「これから」に○をつけてください。

今後、活動の質を高めていくためには、「これから」に該当するものは具体化し、「いいえ」に該当するものは今後できるだけ実施するように検討してみてください。

【農地】評価項目I 農地・農産物の有効利用

〈評価の目的と視点〉

農地ではそこから産出される農産物の有効利用が、保全活動の有効性（資源の循環サイクルの構築等）や活動の持続性（収益性の向上）を担保するうえで重要になります。そこで、農産物の活用状況に係る取り組みの状況を評価します。

大項目	チェックポイント	実施状況
農地・農産物の有効利用	1 農地から収穫される農作物の利用方針（販売、自己消費等）を決めた上で作物を育てている	はい・いいえ これから
	2 農地から収穫された農産物の付加価値付け（商品開発、加工等）の計画、実施をしている	はい・いいえ これから
	3 歴史・文化の保全や景観の整備など、対象とする農地が地域資源として魅力的な空間となるように努めている	はい・いいえ これから

【森林】評価項目II 森林資源の有効利用

〈評価の目的と視点〉

森林ではそこから産出される木材、林産物の有効利用が、保全活動の有効性（資源の循環サイクルの構築等）や活動の持続性（収益性の向上）を担保するうえで重要になります。そこで、木材や林産物の活用状況に係る取り組みの状況を評価します。

大項目	チェックポイント	実施状況
森林資源（木材、林産物）の有効利用	1 木材や林産物の利用方針（販売、資源利用等）を決めた上で森林を育成している	はい・いいえ これから
	2 木材や林産物の付加価値付け（商品開発、加工等）の計画、実施をしている	はい・いいえ これから
	3 歴史・文化の保全や景観の整備など、対象とする森林が地域資源として魅力的な空間となるように努めている	はい・いいえ これから

【共通】評価項目III 森林、農地の持続的利用の重要性・緊急性

〈評価の目的と視点〉

農林産業資源としての価値を次世代に引き継ぐ観点から、持続的に利用していくことの重要性、緊急性が高い森林・農地への取り組み状況を評価します。

大項目	チェックポイント	実施状況
1) 重要性	1 地域の生活や文化と密接に結びついた固有の資源（食料、木材等）が生産されており、その損失は単に資源資源の損失にとどまらない	はい・いいえ
	2 対象の森林地域や農地は立地条件や地形、周辺環境などに恵まれた、優良な生産基盤として価値が高く、利用されなくなると農林産業資源としての損失が大きい	はい・いいえ
2) 緊急性	1 対象の森林地域や農地の荒廃が進展しつつあり、今すぐに利用の適正化・活性化を図らないと森林、農地としての生産機能が大幅に損なわれる	はい・いいえ
	2 対象の森林地域や農地の荒廃が既に相当程度進展しており、周辺地域に安全面や環境面で悪影響を与えはじめている（恐れが高い）	はい・いいえ

【共通】評価項目IV 森林・農地の多面的機能の発揮

〈評価の目的と視点〉

森林・農地の多面的機能を最大限に引き出すため、地球温暖化防止や水土保全、生物多様性保全、景観・生活環境保全、文化的価値の継承など、森林・農地の多面的機能を意識した取り組みの状況を評価します。

大項目	チェックポイント	実施状況
地球温暖化防止	1 農地や森林、草地等の生育物が発揮する二酸化炭素固定の役割を把握し、周知している	はい・いいえ これから
	2 二酸化炭素の吸収・固定に寄与するように配慮して活動している	はい・いいえ これから
水土保全	1 農地や森林が発揮する水土保全の役割を把握し、周知している	はい・いいえ これから
	2 土砂流出防止や水資源の保全に配慮した農地、森林づくり活動を行っている	はい・いいえ これから
	3 作業道づくりやほ場づくりでは土砂流出や斜面崩壊などを配慮している	はい・いいえ これから
生物多様性保全	1 生物多様性の保全の重要性や対象とする農地や森林の位置付けを把握し、周知している	はい・いいえ これから
	2 生物多様性の保全に寄与するように配慮して活動している	はい・いいえ これから
景観保全・生活環境保全	1 対象地域及び広域的な景観保全・生活環境保全の役割を把握し、周知している	はい・いいえ これから
	2 景観保全・生活環境保全に寄与するように配慮して活動している	はい・いいえ これから
文化的価値継承	1 消失の懸念のある農山村の生活基盤や風俗・生活文化の維持・継承に寄与するように配慮して活動している	はい・いいえ これから

VI 参考資料

4 「国土の国民的経営」に関する関連参考資料

「国土利用計画（全国計画）」（平成20年7月閣議決定）における関連記述（引用）

第1部 計画の基本的考え方

第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標

第4節 美しい国土の管理と継承

（4）魅力あふれる国土の形成と国土の国民的経営

今も各地に残る神社・仏閣などの建造物、和歌や俳句で詠まれ愛された山紫水明、四季折々に多様な姿を見せる豊かな自然、中世から続く開拓の産物である散居村などの農村景観、ダイナミックに変貌を続ける都市など、我が国は、古いものと新しいもの、自然のものと人工のものが共存した国土を形成している。加えて、花鳥風月を愛でる美意識、独自の食文化、勤勉な国民性など、我が国には、住む人が誇りを感じ、誰もが訪れてみたいと思う潜在的な魅力が各地に蓄積されている。

しかし、戦後の急速な経済成長の中で、画一的で魅力に乏しい都市の形成や、都市的土地利用の無秩序な拡大等が進行するなど、地域の自然や歴史、文化に根ざした魅力あふれる国土の形成が行われてきたとは言い難い面がある。また、間伐など手入れが十分に行われない森林や耕作放棄地の増加、都市内の低未利用地の増加等により、美しい国土が継承されないおそれも生じている。

このため、地域の歴史・伝統・文化の継承や国土基盤の質の向上、歴史に培われた都市の保全・整備、農地・森林の適切な整備・保全、自然環境の保全・再生等を通じて、人の営みと自然の営みが調和した多様で良好なランドスケープの形成を図るとともに、我が国が持つ魅力の創造・継承・改良や、国土の適切な管理を進め、魅力あふれる美しい国土の形成を図る。

（個性豊かな地域文化の継承と創造）

我が国には、歴史的な建造物、伝統的なまちなみ等の景観、伝統芸能、祭り、伝統工芸等の、長い歴史に基づく個性豊かな地域文化があり、これらの蓄積が美しい国土の一部を構成している。これらは、海外にも発信すべき観光資源としての大きな魅力を備えている。しかしながら、人口減少、高齢化等の進行により、このような伝統的な地域文化が消滅の危機にさらされており、これら地域文化を保存し、後世代に継承していくとともに、地域が育んできたこれまでの蓄積を重んじつつ、それらと調和のとれた地域文化の創造を目指す。

（「国土の国民的経営」に向けた取組の展開）

人口減少、産業構造の変化、担い手不足等にもなっており、国土の管理水準の低下が懸念されている。このため、所有者等による適切な管理を基本としつつ、国等の公的主体の役割とあいまって、都市住民等の森林づくりや緑地の保全活動、地域住民等による農地・農業水利施設等の保全向上活動、身近な里山や都市内低未利用地、水辺の管理などの直接的な国土管理への参加や、地元農産物や地域材製品の購入、募金や寄付など間接的に国土管理につながる取組などにより、国民一人一人が美しい国土の管理と継承の一翼を担うことを通じ、美しく豊かな国土を国民全体で支え、後世代へと継承していく「国土の国民的経営」を推進する。

第2部 分野別施策の基本的方向

第6節 「国土の国民的経営」に向けた施策展開

第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

我が国の国土は、森林や農用地、住宅地など、人が国土に働きかけることにより、有効に利用され、維持管理されてきた。また、こうした営みを通じ、良好な市街地の形成や、国土の保全、水源のかん養といった機能が発揮されてきた。しかしながら、近年、高齢化の進展や相続等にもなう不在所有者の増加、中山間地域における、地域社会の維持が困難となる集落の急速な広がり等により、間伐など手入れが不十分な森林や耕作放棄地、都市内の低未利用地等適切な管理が行われない土地が増加し、国土の管理水準の低下が懸念されている。

一方で、環境への関心や社会貢献活動に対する参加意識の高まりなどから、地域住民やNPO、企業など多様な主体が、国土の管理に関心を持ち、積極的なかかわりを持つ動きが各地で出現している。また、環境へ配慮する企業や、生産者や生産地にこだわりを見せる消費者なども確実に増えてきていることから、今後の国土管理においては、こうした動きを積極的にとらえ、所有者による管理を包含した新たな管理の仕組みを構築していく必要がある。

すなわち、地域に根ざした所有者等による適切な管理を基本としつつ、国や都道府県、市町村など公的主体の役割とあいまって、国民一人一人が国土に関心を持ち、その管理の一翼を担うことを通じ、美しく豊かな国土を国民全体で支え、後世代へと継承していく、「国土の国民的経営」の考えを具体的に推進していくため、①所有者による管理、②委託による管理に加え、③多様な主体の協働と参加による管理という、それぞれの方向について、その管理手法を確立していくものとする。また、国等においては、これらに積極的に取り組んでいくことが重要である。

管理手法の確立に当たっては、それぞれの地域において、農業や林業など本来の営みを通じた手法を十分に活用するべきであり、認定農業者の育成など農林水産業の担い手育成施策等を推進することが重要である。また、低未利用地に係る情報提供の推進や、公的主体と空き地の管理など関連サービス業との連携を図ることも重要である。特に、多様な主体の協働と参加による管理手法については、労働力、知恵、資金等が提供されることにより、直接的、間接的に国土管理を支える動きとしていくため、次の施策を推進する。

ア 多様な活動者への支援

地域住民やNPO、企業など多様な活動者が、都市住民等の森林づくりや緑地の保全活動、地域住民等による農地・農業水利施設等の保全向上活動、身近な里山や都市内低未利用地、水辺の管理など国土の管理に資する活動へ直接参加していくことは、国土の管理水準の向上だけでなく、地域への愛着のきっかけや、交流の促進、土地所有者の管理意欲の向上などの効果が期待できる。このため、こうした主体の取組の進展を目指し、参加者の知識や技術レベルに応じた多段階の育成システム、情報発信、所有者と参加者、企業、NPO等をつなぐコーディネーターの確保、移動手段の確保や受け入れ体制の整備、また、こうした活動を行う者や企業の評価手法など、体系的な支援方策について検討を進める。

イ 参加手法の多様化

国土の管理に資する活動へ直接参加できない場合であっても、寄付や資材の提供、農産物や地域材の購入、知恵やノウハウの提供など、時間や空間を超え、国民一人一人が多様な形で、国土の管理に参加していくことが重要である。このため、国土管理の意義や必要性、参加方法等について、国民各層へ効果的に情報提供していく方策について検討を進める。また、子どものころからの自然体験活動は、環境の保全についての理解と関心を深めるなど、国土の管理とも関連が深いことから、環境教育との連携についても検討していく。

さらに、多くの住民が関心を持つ身近な里山の整備について、行政だけでなく、その取組に賛同する所有者、地域住民や☒☒、企業や学識経験者等の参画を得て、将来構想を協働で策定することにより、その後の管理活動への参加や未利用資源の活用の検討等様々な協力が行われている事例がみられる。このように、地域の身近な国土利用を共通課題としてとらえ、その利用のあり方について将来構想等を策定することを通じ、情報や人的交流、相互理解が促進され、適切な国土の管理に加え、様々な波及効果を生むことが期待される。こうした協働管理のあり方についても検討を進める。

ウ 所有者の適切な管理に向けた条件整備

これまで放置されがちであった土地等について、行政や事業者等による働きかけを通じ、所有者の管理が再開された事例が各地にみられる。これは、所有者が何らかのきっかけによって管理意欲を取り戻すことが可能なことを示唆している。このため、地域住民等の協力のもと、行政や事業者等が連携しつつ、現地調査やパトロールなどを通じてその状況を把握し、所有者に対し、所有地の現況や管理方針等を通知するなどの働きかけを行うことにより、所有者の管理意欲の喚起を図るとともに、不在所有等の場合にあっては、所有地の管理委託を促進するほか、所有者以外の者が管理していく方策について検討を進める。また、集落における農業水利施設の共同管理活動等、地域における共同管理体制の構築を促進する。

VI 参考資料

4 「国土の国民的経営」に関する関連参考資料

「第四次国土利用計画（全国計画）」（平成20年7月閣議決定）における関連記述（引用）

1 国土の利用に関する基本構想

(1) 国土利用の基本方針

ア 国土の利用は、国土が現在及び将来における国民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行われなければならない。

イ 今後の国土の利用を計画するに当たっては、国土利用をめぐる次のような基本的条件の変化を考慮する必要がある。……（中略）……

ウ このため、本計画における課題は、限られた国土資源を前提として、必要に応じて再利用を行うなど、その有効利用を図りつつ、適切に維持管理するとともに、国土の利用目的に応じた区分（以下「利用区分」という。）ごとの個々の土地需要の量的な調整を行うこと、また、全体としては土地利用転換の圧力が低下しているという状況を国土利用の質的向上をより一層積極的に推進するための機会ととらえ、国土利用の質的向上を図ること、さらに、これらを含め国土利用の総合的なマネジメントを能動的に進めることによりより良い状態で国土を次世代へ引き継ぐこと、すなわち「持続可能な国土管理」を行うことである。

ア 土地需要の量的調整に関しては、まず、人口減少下であっても当面増加する都市的土地利用について、土地の高度利用、低未利用地の有効利用の促進により、その合理化及び効率化を図るとともに、計画的に良好な市街地の形成と再生を図る。他方、農林業的土地利用を含む自然的土地利用については、地球温暖化防止、食料等の安定供給と自給能力の向上、自然循環システムの維持、生物多様性の確保等に配慮しつつ、農林業の生産活動とゆとりある人間環境の場としての役割に配慮して、適正な保全と耕作放棄地等の適切な利用を図る。また、森林、原野、農用地、宅地等の相互の土地利用の転換については、今後は全体として市街地の形成圧力が更に弱まると見通されるが、土地利用の可逆性が容易に得られないこと、生態系を始めとする自然の様々な循環系や景観に影響を与えること等にかんがみ、慎重な配慮の下で計画的に行うことが重要である。

イ 国土利用の質的向上に関しては、国土利用の質的側面をめぐる状況の変化を踏まえ、安全で安心できる国土利用、循環と共生を重視した国土利用、美しくゆとりある国土利用といった観点を基本とすることが重要である。その際、これら相互の関連性にも留意する必要がある。

安全で安心できる国土利用の観点では、災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な国土の利用を基本としつつ、被災時の被害の最小化を図る「減災」の考え方や海面上昇など気候変動の影響への適応も踏まえ、諸機能の適正な配置、防災拠点の整備、被害拡大の防止や復旧復興の備えとしてのオープンスペースの確保、ライフラインの多重化・多元化、水系の総合的管理、農用地の管理保全、森林の持つ国土保全機能の向上等を図ることにより、地域レベルから国土構造レベルまでのそれぞれの段階で国土の安全性を総合的に高めていく必要がある。

循環と共生を重視した国土利用の観点では、人間活動と自然とが調和した物質循環の維持、流域における水循環と国土利用の調和、緑地・水面等の活用による環境負荷の低減、都市的土地利用に当たっての自然環境への配慮、原生的な自然地域等を核として国境を越えた視点や生態的なまとまりを考慮したエコロジカル・ネットワークの形成による自然の保全・再生・創出などを行うことにより、自然のシステムにかなった国土利用を進める必要がある。

美しくゆとりある国土利用の観点では、人の営みや自然の営み、あるいはそれらの相互作用の結果を特質としており、かつ、人々がそのように認識する空間的な広がりを「ランドスケープ」ととらえ、それが良好な状態にあることを国土の美（うるわ）しさと呼ぶこととし、地域が主体となってその質を総合的に高めていくことが重要である。このため、ゆとりある都市環境の形成、農山漁村における緑豊かな環境の確保、歴史的・文化的風土の保存、スカイラインの保全、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた個性ある景観の保全・形成などを進めるとともに、安全で安心できる国土利用や循環と共生を重視した国土利用も含めて総合的に国土利用の質を高めていく必要がある。



ウ 国土利用の総合的なマネジメントに関しては、土地利用をめぐる様々な関係性の深まりや多様な主体のかかわりの増大を踏まえ、地域において、総合的な観点で国土利用の基本的な考え方についての合意形成を図るとともに、慎重な土地利用転換、土地の有効利用と適切な維持管理、再利用といった一連のプロセスを管理する視点や、国土利用の質的向上などの視点も踏まえ、地域の実情に即して国土利用の諸問題に柔軟かつ能動的に取り組んでいくことが期待される。その際、土地利用の影響の広域性を踏まえ地域間の適切な調整を図ることも重要である。また、このような地域の主体的な取組を促進していくことが重要である。

エ これらの課題への対処に当たっては、都市における土地利用の高度化、農山漁村における農用地及び森林の有効利用、両地域を通じた低未利用地の利用促進を図るとともに、都市的土地利用と自然的土地利用の適切な配置と組合せにより調和ある土地利用を進めるなど、地域の自然的・社会的特性を踏まえた上で、国土の有効かつ適切な利用に配慮する必要がある。また、海洋利用と国土利用とが相互に及ぼす影響についても考慮していくことが重要である。

さらに、国や都道府県、市町村による公的な役割の発揮、所有者等による適切な管理に加え、都市住民等の多様な主体による森林づくりや農地の保全管理等直接的な国土管理への参加や、地元農産品の購入や募金等間接的に国土管理につながる取組などにより、国民一人一人が国土管理の一翼を担う動き、すなわち「国土の国民的経営」を促進していく必要がある。

エ 今後の国土利用に当たっては、地方分権の進捗状況や国会等の移転の検討状況を十分に踏まえる必要がある。

2 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

（省略）

3 2.に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

2.に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要は、次のとおりである。これらの措置については、「安全で安心できる国土利用」、「循環と共生を重視した国土利用」、「美しくゆとりある国土利用」等の観点を総合的に勘案した上で実施を図る必要がある。

（中略）

(8) 国土の国民的経営の推進

土地所有者以外の者が、それぞれの特長を活かして国土の管理に参加することにより、国土の管理水準の向上など直接的な効果だけでなく、地域への愛着のきっかけや、地域における交流促進、土地所有者の管理に対する関心の喚起など適切な国土の利用に資する効果が期待できる。このため、国や都道府県、市町村による公的な役割、所有者等による適切な管理に加え、森林づくり活動、農地の保全管理活動への参加、地元農産品や地域材製品の購入、緑化活動に対する寄付など、所有者、地域住民、企業、行政、他地域の住民など多様な主体が様々な方法により国土の適切な管理に参画していく、「国土の国民的経営」の取組を推進する。